

福岡県  
教育要覧

—平成29年度の実績—

福岡県教育委員会



# 目 次

## 第1部 教育施策

<b>第1節 福岡県の教育施策</b> . . . . .	<b>1</b>
1 教育施策の展開	
2 福岡県独自の指導方法『鍛ほめ福岡メソッド』	
<b>第2節 教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価</b> . . . . .	<b>2</b>

## 第2部 教育行財政

<b>第1節 教育委員会</b> . . . . .	<b>3</b>
1 教育委員会委員	
2 教育委員会の会議	
3 教育委員会の活動	
<b>第2節 事務局等組織機構</b> . . . . .	<b>5</b>
<b>第3節 教育予算</b> . . . . .	<b>8</b>
1 県教育予算	
<b>第4節 広報・広聴、調査統計</b> . . . . .	<b>10</b>
1 広報活動	
2 広聴活動	
3 調査統計	
<b>第5節 教育文化表彰</b> . . . . .	<b>11</b>
<b>第6節 福岡県教育文化奨学財団</b> . . . . .	<b>12</b>
1 教育文化事業	
2 科学教育事業	
3 奨学事業	
<b>第7節 審議会等の議事概況</b> . . . . .	<b>12</b>

## 第3部 学校教育

### 第1章 教育の概要

#### 第1節 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

- 1 小学校、中学校及び幼稚園
- 2 高等学校
- 3 中高一貫教育校
- 4 特別支援学校

#### 第2節 小学校、中学校及び幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

- 1 小学校、中学校
- 2 幼稚園

#### 第3節 高等学校及び特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

- 1 高等学校
- 2 特別支援学校

#### 第4節 中高一貫教育校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

#### 第5節 学校の設置及び廃止等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

#### 第6節 高等学校進学者の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

#### 第7節 県立高校教育改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

### 第2章 教育活動

#### 第1節 教育指導の実際・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

- 1 研究指定・委嘱
- 2 中学生進路相談事業
- 3 道徳教育
- 4 生徒指導
- 5 キャリア教育
- 6 へき地教育
- 7 産業教育
- 8 国際理解教育
- 9 統計教育
- 10 情報教育
- 11 男女共同参画教育
- 12 環境教育

13	科学教育推進事業	
14	特別支援教育	
<b>第2節</b>	<b>付随的教育活動</b>	<b>47</b>
1	福岡県教育文化奨学財団	
<b>第3章</b>	<b>教職員</b>	
<b>第1節</b>	<b>教職員の人事管理</b>	<b>48</b>
1	市町村立学校教職員定数と人事異動	
2	県立学校教職員定数と人事異動	
3	教職員の服務	
4	分限・懲戒処分	
5	争訟事件	
6	免許と資格	
<b>第2節</b>	<b>教職員の健康管理</b>	<b>57</b>
1	健康診断	
2	教職員の休職状況（新規休職者数一覧）	
<b>第3節</b>	<b>教職員の給与</b>	<b>58</b>
1	給与改定	
2	退職手当	
<b>第4節</b>	<b>教職員の福利厚生</b>	<b>60</b>
1	公務災害等補償	
2	教職員住宅	
3	公立学校共済組合	
4	教職員の財産形成貯蓄	
<b>第4章</b>	<b>学校施設・設備</b>	
<b>第1節</b>	<b>小・中学校の施設整備状況</b>	<b>62</b>
1	保有面積	
2	文教施設整備等補助金	
<b>第2節</b>	<b>県立学校の施設・設備整備状況</b>	<b>64</b>
1	校舎の維持、修繕	
2	校地の整備	
3	県立学校施設の整備	

**第 3 節 産業教育施設整備及びその他の設備の整備状況 . . . . . 64**

- 1 産業教育振興法によるもの
- 2 理科教育振興法によるもの
- 3 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法によるもの

**第 5 章 教育研究**

**第 1 節 県教育センターの事業 . . . . . 66**

- 1 概要
- 2 調査研究事業
- 3 研修事業
- 4 支援事業
- 5 情報処理教育生徒実習
- 6 研究・研修についての広報普及

**第 4 部 社会教育**

**第 1 節 現状と課題 . . . . . 71**

- 1 現状と課題
- 2 平成 29 年度の重点的取組状況と成果

**第 2 節 社会教育委員 . . . . . 73**

- 1 県社会教育委員の会議
- 2 社会教育委員の研修

**第 3 節 社会教育主事 . . . . . 74**

- 1 社会教育主事

**第 4 節 社会教育事業 . . . . . 75**

- 1 青少年教育
- 2 成人教育
- 3 視聴覚教育
- 4 社会教育施設が実施する学習情報提供事業
- 5 調査研究事業

**第 5 節 社会教育施設 . . . . . 78**

- 1 公民館
- 2 図書館

- 3 博物館
- 4 県立社会教育総合センター
- 5 県立英彦山青年の家
- 6 県立少年自然の家「玄海の家」
- 7 福岡県青少年科学館
- 8 県立ふれあいの家
- 9 県立図書館

## 第5部 文化

### 第1節 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80

- 1 現状と課題
- 2 平成29年度の重点的取組状況と成果

### 第2節 子どもの文化普及事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82

- 1 文化庁の事業
- 2 県の事業
- 3 福岡県教育文化奨学財団の振興事業
- 4 その他の事業

### 第3節 県立美術館の事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85

### 第4節 文化財保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85

- 1 文化財保護審議会
- 2 文化財の指定
- 3 文化財の管理
- 4 大宰府関連史跡の環境整備事業等
- 5 文化財愛護思想の普及
- 6 埋蔵文化財の発掘調査
- 7 銃砲刀剣類の登録
- 8 文化財保護に対する助成
- 9 九州歴史資料館

## 第6部 体育・スポーツ及び健康教育

### 第1節 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93

- 1 現状と課題
- 2 平成 29 年度の重点的取組状況と成果

**第 2 節 学校体育 . . . . . 95**

- 1 学校体育指導者の研修

**第 3 節 スポーツの振興 . . . . . 95**

- 1 競技スポーツ振興事業
- 2 スポーツ施設

**第 4 節 健康教育 . . . . . 99**

- 1 保健・安全・給食教育
- 2 健康増進特別事業
- 3 健康教育推進事業（性と心の健康相談）
- 4 性に関する指導の推進

**第 5 節 児童生徒の健康管理及び環境衛生 . . . . . 108**

- 1 県立学校児童生徒心電図検査実施状況
- 2 感染症（インフルエンザ様疾患）
- 3 学校環境衛生

**第 6 節 県体育研究所の事業 . . . . . 109**

- 1 調査研究事業
- 2 研修事業

**第 7 節 付随的健康教育活動 . . . . . 111**

- 1 福岡県学校保健会

**第 7 部 人権教育**

**第 1 節 現状と課題 . . . . . 113**

**第 2 節 学校教育における人権教育 . . . . . 114**

- 1 教職員研修事業（学校教育関係）

**第 3 節 社会教育における人権教育 . . . . . 123**

- 1 県費補助事業
- 2 職員研修事業（社会教育関係）
- 3 その他の事業



# 第1部 教育施策

## 第1節 福岡県の教育施策

### 1 教育施策の展開

「平成29年度 福岡県教育施策実施計画」については、福岡県ホームページ（トップページ＞子育て・教育＞教育＞教育施策）に掲載している。

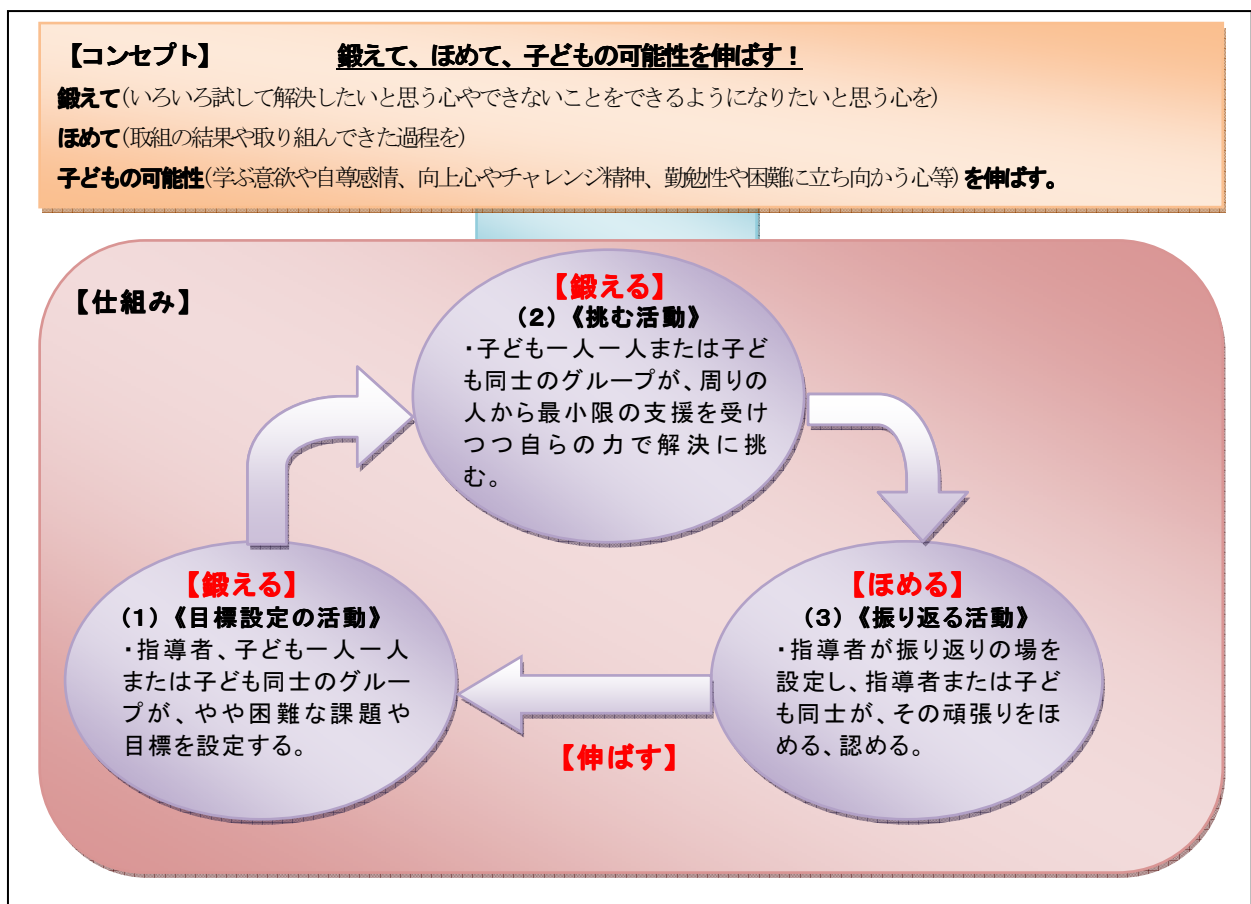
### 2 福岡県独自の指導方法『鍛ほめ福岡メソッド』

教育は、子どもに関わる大人たちが共通の認識に立ち、同じ方向を向いて働きかけるからこそ、その効果が高まるものであり、このような視点からの取組が必要である。

このため、県教育委員会は、学校、家庭、地域が様々な教育課題を共有し、同じ方向を向いて協力し合いながら、学ぶ意欲や自尊感情、チャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成するため、「鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす」をコンセプトとした福岡県独自の指導方法『鍛ほめ福岡メソッド』を、福岡県学校教育振興プラン（平成27年12月策定）に示した。

この『鍛ほめ福岡メソッド』を、本県の教育にかかわる全ての方が共有・実践し、実効性のある取組・事業を展開していく。

#### ■ 「鍛ほめ福岡メソッド」



## **第 2 節 教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価**

「平成 29 年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（平成 28 年対象）」については、福岡県ホームページ（トップページ＞子育て・教育＞教育＞教育施策）に掲載している。

## 第2部 教育行財政

### 第1節 教育委員会

#### 1 教育委員会委員

平成29年8月24日に清家委員が委員長に選任された。なお、平成29年度末現在の委員は次のとおりである。

(H30.3.31現在)

区分	氏名	就任年月日 (委員長)	任期 (委員長)
委員長	清家 渉	H23.10.17 (H29.8.24)	H31.10.16 (H30.3.31)
委員	久保田 誠二	H24.7.16	H32.7.15
〃	宮本 美代子	H25.7.8	H33.7.7
〃	前田 恵理	H28.10.17	H32.10.16
〃	木下 比奈子	H29.8.1	H33.7.31
〃(教育長)	城戸 秀明	H26.4.1	H30.3.31

#### 2 教育委員会の会議

平成29年度において、毎月の定例会を含め23回の会議が開かれ、議案35件、報告25件、協議11件、その他4件の案件について審議が行われた。

平成29年度中の月別委員会の開催状況は次のとおりである。

月 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0	2	11
計	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	1	3	23

#### 3 教育委員会の活動

(1) 全国都道府県教育委員会連合会等

ア 全国都道府県教育委員会連合会・教育委員協議会(第1回)

- ・期 日 平成29年7月10日～11日
- ・会 場 京都府
- ・主要議題
  - ① 平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
  - ② 平成28年度事業報告

イ 全国都道府県教育委員会連合会・教育委員協議会（第2回）

・期 日 平成30年2月5日

・会 場 東京都

・主要議題

- ① 平成30年度連合会事業計画
- ② 平成30年度一般会計・特別会計歳入歳出予算
- ③ 平成30年度文教予算に関する特別要望の実施
- ④ 要望活動等の追認・報告

(2) 九州地方教育委員協議会・教育委員総会

・期 日 平成29年5月30日

・会 場 大分県

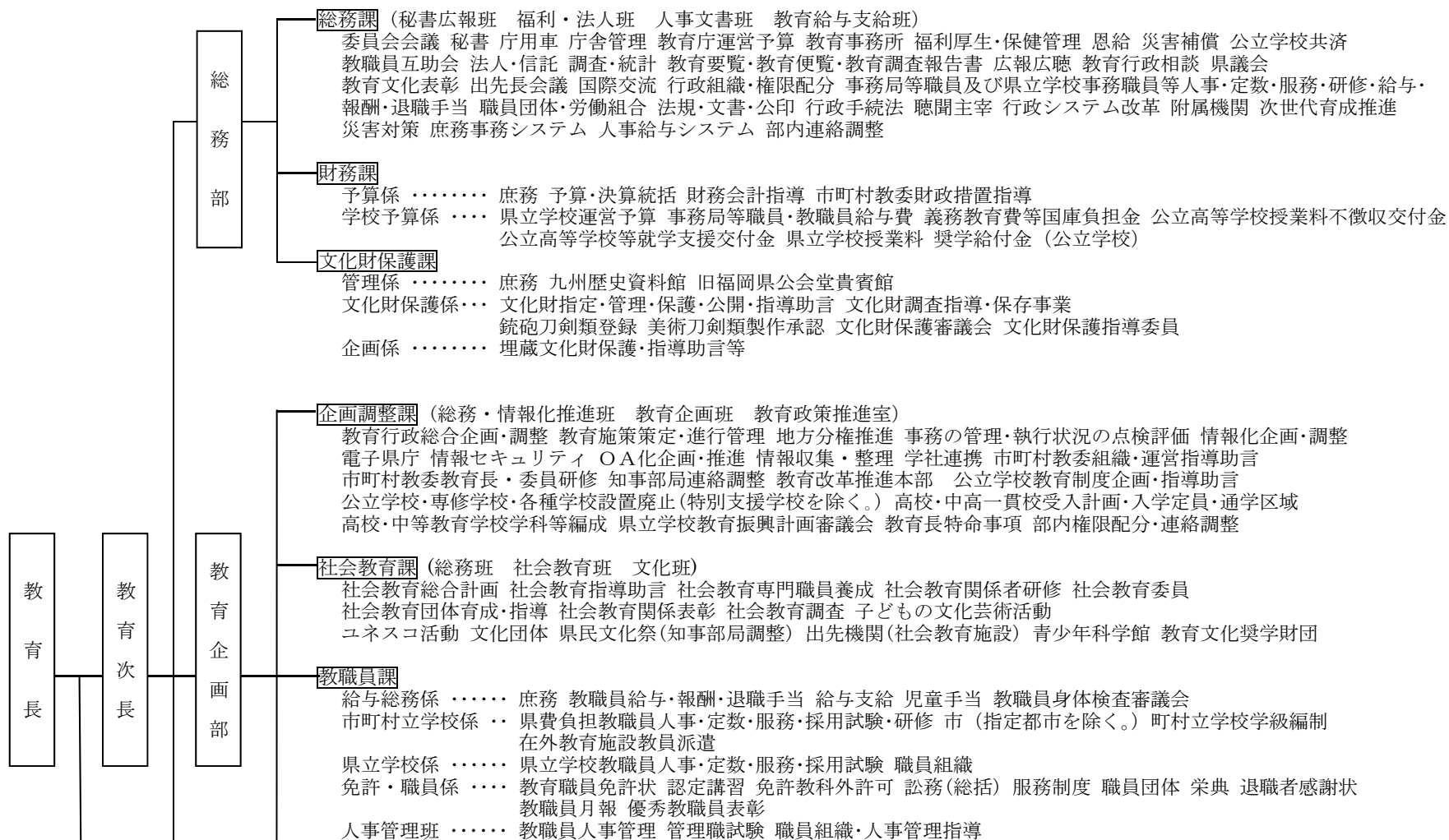
・主要議題

- ① 義務教育に係る確実な財源保障について
- ② 高等学校等就学支援金制度の支給対象の上限撤廃及び公立高校授業料無償化制度の見直し（高等学校等就学支援金制度の導入）について
- ③ 奨学金制度の充実について
- ④ 小中学校教職員定数に係る国の改善計画について
- ⑤ 離島高校生修学支援の補助対象経費の拡充について
- ⑥ 水産高校実習船代船建造に係る学校施設環境改善交付金の確保について
- ⑦ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー活用に係る国の財源確保及び人材確保について
- ⑧ 熊本地震に係る文教環境の復旧・復興支援について

## 第2節 事務局等組織機構

平成29年度における本庁及び出先機関（県立学校を除く。）の組織機構は、次のとおりである。

### 教育庁本庁組織機構



理事

教育振興部

施設課

管理助成係 …… 庶務 産振・理振・定通・へき地設備 県立学校初度調弁 市町村立学校施設整備指導・国庫補助金・施設調査  
鉦害復旧指導  
施設係 …… 県立学校施設調査・整備 県立学校施設台帳 公立学校建物耐力度調査  
財産係 …… 教育財産統括 県立学校財産取得・処分・管理・維持修繕 財産台帳

高校教育課

管理係 …… 庶務 定通教科書 教育センター 奨学事業 部内権限配分・連絡調整  
学事係 …… 高校・中高一貫校入退学・福利厚生・教科書採択・学校行事实施基準・周辺環境 高校入学者選抜  
中高一貫校入学者決定 高卒認定 技能教育施設指定  
指導班 …… 組織編制・教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導 教職員研修 高校・中高一貫校教科書採択・教材取扱い  
校外行事 学校教育研究団体

義務教育課

管理係 …… 庶務 就園奨励・就学援助国庫補助金 特別支援教育就学奨励国庫補助金 特別支援教育設備  
学事係 …… 幼小中特入退学・福利厚生・教材費財政措置指導・周辺環境 特別支援学校入学者選抜 教科書無償給与  
小中特教科書採択 特別支援学校設置廃止・受入計画・学校行事实施基準 中卒認定試験  
教科用図書選定審議会 障害児就学指導委員会  
指導班 …… 幼小中組織編制・教育課程・進路指導 小中教科書採択・教材取扱い 教職員海外派遣 ふくおか教育論文  
教育相談室 …… 幼小中生徒指導 生徒指導研修 教育相談  
特別支援教育室 …… 特別支援学校組織編制・教育課程・学習指導・進路指導 特別支援教育研修 特別支援学校教科書採択  
特別支援教育教材取扱い 特別支援学校校外行事 特別支援教育企画・実施

人権・同和教育課

調整係 …… 庶務 人権教育連絡調整 委嘱事業・助成 福岡県地域改善対策奨学資金 関係機関・団体  
指導班 …… 人権教育実施計画・連絡調整 学力・進路保障 研究推進校「人権教育・啓発基本指針」  
啓発班 …… 人権教育指導助言・啓発・研修・資料作成 人権教育推進委員会

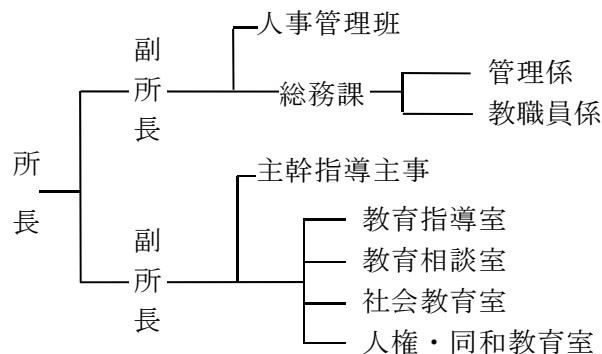
体育スポーツ健康課

管理係 …… 庶務 体育施設整備 体育研究所 体育・スポーツ施設 スポーツ振興センター 学校安全団体  
保健給食係 …… 児童生徒保健管理 学校環境衛生・食品衛生・薬事衛生 学校医・歯科医・薬剤師  
表彰(学校保健・学校給食) 学校給食奨励・指導・開設廃止・施設整備 学校給食関係職員研修 学校給食審議会  
学校保健団体・学校給食団体 健康教育指導・研修  
体育・健康教育班 …… 学校体育・健康教育指導 学校体育施設設備・用具整備指導 研修 校外体育行事  
表彰(学校体育・学校保健・学校安全) ユニセフ 学校体育団体  
スポーツ振興班 …… スポーツ指導 スポーツ指導者養成・研修 スポーツ奨励・行事实施 競技者育成強化 国民体育大会  
スポーツ施設設備・用具 スポーツ団体

# 教育庁出先機関組織機構

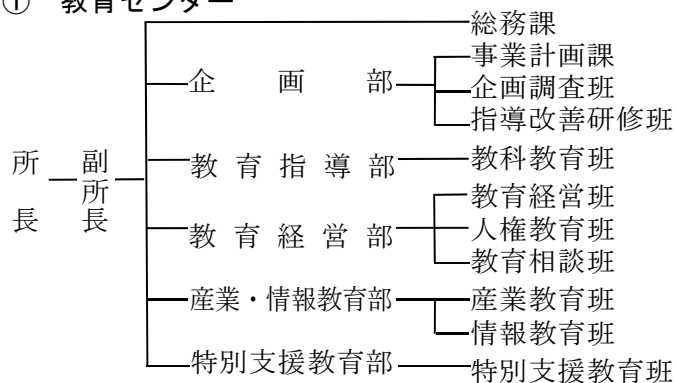
## 1 教育庁教育事務所

(福岡、北九州、北筑後、南筑後、筑豊、京築)



## 2 教育機関

### ① 教育センター



### ② 体育研究所

所 次  
長 長

### ③ 美術館

館 副  
長 館長  
総務課  
学芸課  
普及課

### ④ 図書館

館 副  
長 館長  
総務課  
資料課 (図書係・逐次刊行物係)  
参考調査課 (調査相談係・利用サービス係)  
企画協力課 (企画係・普及係)  
郷土資料課

### ⑤ 社会教育総合センター

所 副  
長 館長  
総務室  
研修・情報室  
学習サポート室

### ⑥ 英彦山青年の家

所 副  
長 館長  
総務課  
研修課

### ⑦ 少年自然の家「玄海の家」

所 次  
長 長

### ⑧ 九州歴史資料館

館 副  
長 館長  
総務室  
学芸調査室  
文化財調査室

(分館)

求菩提資料館  
甘木歴史資料館  
柳川古文書館

### ⑨ 社会教育総合センター少年自然の家

### ⑩ ふれあいの家・青少年訓練所

ふれあいの家北九州  
ふれあいの家北筑後  
ふれあいの家南筑後  
ふれあいの家京築  
夜須高原野外活動センター

## 3 その他

### ① 青少年科学館

館 副  
長 館長  
総務助成グループ  
(総務チーム・助成チーム)  
科学教育グループ  
(科学教育チーム)

### ② スポーツ科学情報センター

所 副  
長 館長  
総務課  
スポーツ推進課  
総務係  
健康科学係  
企画情報係

### ③ 総合プール

### ④ 久留米スポーツセンター

### ⑤ 馬術競技場

### ⑥ 総合射撃場

### ⑦ 旧福岡県公会堂貴賓館

## 第3節 教育予算

### 1 県教育予算

平成29年度における教育予算については、「福岡県教育施策実施計画」に掲げる施策の着実な推進に向け、その確保に努めたところである。

2月補正後の教育委員会所管の最終予算は、2,531億1,661万円であり、前年度と比較して1,071億2,319万円、29.7%減となった。これは、指定都市の県費負担教職員給与等の負担に係る権限が平成29年度から移譲されたことにより、指定都市の小・中学校等の教職員の給与等を県において負担する必要がなくなったことによるものである。

なお、県の一般会計予算に占める教育委員会所管予算の割合は13.86%で、このうち、人件費の割合85.8%である。

このうち、教育委員会所管予算の主な内容は、福岡県ホームページ（トップページ＞行政資料＞教育福岡＞平成29年度4・5月号（No.642））に掲載している。



平成 29 年度 教職員定数基準一覧

区 分	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	特 別 支 援 学 校
学級編制基準	単式学級 40 人 (第 1 学年は 35 人)  複式学級 2 個学年 16 人 第 1 学年の児童を 含む学級にあって は 8 人  特別支援 学級 8 人	単式学級 40 人  複式学級 2 個学年 8 人  特別支援 学級 8 人	全日制 1 年 2 年 3 年  普 通 } 商 業 } 家 庭 } 農 業 } 工 業 } 水 産 } 定時制 1 年 2 年 3 年 4 年  普 通 } 商 業 } 家 庭 } 農 業 } 工 業 } 水 産 }	幼稚部 5 人  小・中学部 一般学級 6 人 重複学級 3 人  高等部 一般学級 8 人 重複学級 3 人
教職員配当基準	従来どおり	従来どおり	標準法による	標準法による
教職員数	平成 28 年度 条 例 定 数	26,475	6,228	※(1,631) 3,440
	平成 29 年度 条 例 定 数	15,701	6,168	※(200) 2,067
	差 引 増 減	△10,774	△60	※( △1,431) △1,373
教職員定数 増減の理由	指定都市への権限移譲等		生徒数の減等	指定都市への権限移譲等

(注)※欄の ( ) は市町村立を内書で示す。

## 第4節 広報・広聴、調査統計

### 1 広報活動

教育に関する施策並びに方針、当面する教育問題などを広く県民に知らせ、教育行政への理解と協力を求め、教育行政の円滑な推進を図るため、広報誌「教育福岡」を発行するとともに、教育庁記者クラブ（新聞社、テレビ局、通信社など13社で構成）への情報提供などを通して広報活動を行った。

#### (1) 広報誌「教育福岡」の発行

学校教育、社会教育、芸術・文化・スポーツなどの多様な情報や教育現場の実践例を「定版」、「特集」の2本立てで紹介し、本県の教育について広く教育関係者の理解を求めることに努めた。

#### (2) 教育庁記者クラブへの情報提供

教育庁記者クラブと緊密な連携を取り、教育長記者会見、記者クラブへの発表、広報連絡会、資料提供などを通して広報活動を行った。平成29年度の記者クラブへの資料提供等は274件であった。

#### (3) テレビ・ラジオ番組の利用

県民情報広報課と連携を図り、県民情報広報課が購入している新聞紙面（商業紙5社）、テレビ番組（民放4社）・ラジオ番組（民放2社）を利用し、教育行政の動き、各種行事のお知らせなどを掲載（放映・放送）するようにした。

### 2 広聴活動

平成29年度の、教育委員による広聴活動としては、管内視察を県立嘉穂総合高等学校及び糸島市立可也小学校において実施したほか、糸島市教育委員会、県立学校教職員、福岡教育事務所の職員、糸島市立可也小学校の職員や生徒、公安委員会、人事委員会との意見交換会を開催するなどした。

### 3 調査統計

県教育委員会では、教育行政を進める上での基礎資料を総合的に得るため、各種の統計調査を実施した。平成29年度に実施した主要な統計調査については、福岡県ホームページ（トップページ＞子育て・教育＞教育＞教育統計・学校一覧）に掲載している。

## 第 5 節 教育文化表彰

福岡県教育委員会表彰規則（昭和 44 年福岡県教育委員会規則第 10 号）に基づく平成 29 年度の教育文化表彰の表彰式は、平成 30 年 2 月 17 日に福岡リーセントホテルにおいて行われた。

なお、被表彰者は福岡県公報第 3968 号に掲載している。

（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kenkouhou30-2.html#2月20日>）

## 第6節 福岡県教育文化奨学財団

事業概要及び以下の事業実績については経営状況報告（社会教育課平成30年6月発行）に掲載している。

- 1 教育文化事業
- 2 科学教育事業
- 3 奨学事業

## 第7節 審議会等の議事概況

教育委員会等の附属機関（審議会等）における平成29年度中の議事概況は次のとおりである。

名 称	委員等の 数	開催回 数	議 事 概 況	
			年月日	議 事 内 容
福岡県教職 員身体検査 審議会	11	23	29. 4. 1 ) 30. 3. 31	○教職員の採用、休職、復職及び免職の場合の身体検査について調査審議する。
福岡県 教科用図書 選定審議会	20	1	28. 4. 20	○採択基準 ○選定資料（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）
福岡県立 図書館協議会	10	1	30. 1. 31	○福岡県立図書館の運営組織について ○福岡県立図書館の運営状況に関する評価結果について ○福岡県立図書館基本方針及び重点取組について ○福岡県公共図書館等概況について ○これからの県立図書館に求められるもの
福岡県立 美術館協議会	10	1	30. 2. 22	○平成29年度実施の主要事業について ○平成29年度福岡県立美術館の自己評価について ○平成30年度実施予定の主要事業(案)について ○平成30福岡県立美術館の自己評価(計画段階)について

名 称	委員等の 数	開催回 数	議 事 概 況	
			年月日	議 事 内 容
福岡県社会 教育委員の 議会	14	2	29. 10. 31 30. 1. 23	○審議テーマについて
福岡県文化財 保護審議会	10	1	30. 2. 14	○指定案件について
九州歴史 資料館協議会	14	1	29. 8. 29	○平成 28 年度事業報告及び入館者数報告 ○平成 29 年度事業計画及び予算概要協議
大宰府史跡 調査研究 指導委員会	13	2	(臨時) 29. 8. 3  (通常) 29. 10. 24 ～ 29. 10. 25	(臨時) ○大宰府関連遺跡の調査 ・土塁状遺構の現地視察（協議） ・土塁状遺構の調査について（報告・協議）  (通常) ○平成 28・29 年度大宰府史跡調査につい て（報告） ○大宰府跡・水城跡の現地視察（協議） ○大宰府史跡の調査研究について（協議） ・平成 29 年度大宰府史跡調査の成果 ・大宰府史跡の調査計画 ・大宰府史跡調査報告書刊行計画 ○大宰府関連遺跡の調査研究（協議） ・土塁状遺構の重点調査計画 ○今後の大宰府史跡について（協議） ○大宰府史跡整備事業等について（報告・協議） ・水城跡整備事業 ・大宰府史跡保存活用計画
福岡県立学 校いじめ防 止対策推 進委員 会	5	1	29. 6. 21	○いじめ防止対策推進委員会の概要及び活 動内容について ○いじめ防止対策に関する情報及び意見交 換
福岡県学校給 食審議会	23	1	30. 2. 13	○福岡県の学校給食の取組について（報告） ○福岡県の学校における食育の取組につい て（報告） ○学校における効果的な食育の推進につい て（協議）

## 第3部 学校教育

### 第1章 教育の概要

#### 第1節 現状と課題

##### 1 小学校、中学校及び幼稚園

子供の学びの環境が大きく変化する中、新しい時代を拓く豊かな創造性とチャレンジ精神をもつ子供を育成するために、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育む学校教育の充実が求められている。

そのため、小・中学校においては学習指導要領、幼稚園においては教育要領の趣旨の周知・徹底を継続して行っている。特に、小・中学校においては、学力向上や、いじめ・不登校問題、規範意識の低下に伴う様々な問題行動等への対応に努めるとともに、これらの課題への対応の基盤となる教員の資質向上と学校評価等について、県の重要課題として継続的な取組を行っている。

今後、学力向上のための学力調査や学習指導要領の趣旨徹底、学校・地域が連携して行う体験を中心とした学ぶ意欲の育成や心の教育の推進、学校関係者評価等を取り入れた信頼される学校づくりを一層推進していく必要がある。

また、幼稚園、小・中学校において、特別支援教育が適切に実施されることが求められており、一貫した継続性のある特別支援教育を一層推進していく必要がある。

##### 2 高等学校

###### 2 高等学校

本県では、高等学校を94校設置しており、全日制課程を92校、定時制課程を21校、通信制課程を1校に置いている。生徒数は、平成29年5月1日現在で71,369人である（この10年間で約9%減少）。

設置学科には大別して普通科、専門学科及び総合学科があり、普通科を65校（うち21校が体育コース、福祉教養コース、総合コースなどの特色あるコースを設置。）、農業、工業、商業などの職業系専門学科を29校、理数、外国語、文理などの普通科系専門学科を12校、総合学科を6校に置いている。

通学区域については、普通科では13の学区を設定しているが、その他の学科等では次のとおり県内を4つに分けた地区単位又は県内全域としている。

- 特色あるコース 県内全域
- 全日制単位制 県内全域
- 職業系専門学科及び普通科系専門学科のうち文理科並びに芸術科 県内全域
- 普通科系専門学科のうち理数科及び英語科 地区単位
- 総合学科 県内全域
- 定時制課程及び通信制課程 県内全域

平成29年度の県立高校の入学定員は、全日制23,520人、定時制1,560人、通信制500人であ

る（平成 28 年度と比較して全日制の普通科で 160 人増、工業科で 40 人減）。

学習指導においては、生徒の実態や学習の到達度に応じて習熟度別授業を約 9 割の学校で実施しているが、各教科・科目の指導内容や方法が生徒の個性の伸長を図る取組となっているか検証を加え、今後さらに個に応じた指導方法、学習内容や評価の在り方について、一層の工夫改善を進めていく必要がある。

特に、生徒たちが将来の自己の進路について、主体的に考えることができるよう、ボランティア活動やインターンシップ等、体験的な活動及びガイダンス機能の充実を図り、人間としての在り方生き方に関する指導、いわゆるキャリア教育の推進・充実を図っている。

### **3 中高一貫教育校**

県立高校の再編整備の中で導入を決定した中高一貫教育校として、併設型の育徳館中学校・育徳館高等学校及び門司学園中学校・門司学園高等学校、中等教育学校の輝翔館中等教育学校を設置することとし、平成 16 年度に育徳館中学校、門司学園中学校及び輝翔館中等教育学校を新設・開校、平成 19 年度に育徳館高等学校（豊津高等学校を名称変更）及び門司学園高等学校（新設）を開校した。中高一貫教育校 3 校は、いずれも平成 21 年度に全 6 学年が完成した。

また、「新たな中高一貫教育校の整備計画」に基づき、宗像高等学校（福岡地区）と嘉穂高等学校（筑豊地区）に宗像中学校、嘉穂高等学校附属中学校を併設し、平成 27 年 4 月に中高一貫教育校として開校した。

### **4 特別支援学校**

一人一人の教育的ニーズに応じて関係者・機関の連携による適切な教育を効果的に行うため、個別の教育支援計画を作成するとともに、各教科等の指導に当たって、個別の指導計画を作成し、教育内容・方法の一層の充実を図っている。さらに、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすための校内体制の整備、体験活動や地域社会の人々との交流活動の機会拡充に努めるなど、開かれた学校づくりを推進している。

一方、県立特別支援学校への入学希望者は全県的に増加を続けており、今後の教育ニーズに的確に応えるため、平成 28 年 11 月に「県立特別支援学校の今後の整備方針について」を策定・公表した。

また、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒に対する地域の身近な相談機関として「県立特別支援学校ネットワーク」を構築し、各障がい種別や重複障がいに対応できる相談支援体制の整備を行っている。

## 第2節 小学校、中学校及び幼稚園

### 1 小学校、中学校

#### (1) 小・中学校の設置数と児童生徒数

各年度の5月1日における本県の小学校児童数及び中学校生徒数は次のとおりである。

学校種別	設置者別	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数
小学校	計	750 (6)	10,909	274,921	747 (6)	11,062	276,597	742 (6)	11,243	278,932
	国	3	43	1,347	3	43	1,318	3	43	1,292
	公私	738 (6)	10,782	271,060	735 (6)	10,931	272,778	730 (6)	11,118	275,145
中学校	計	367 (3)	4,724	140,874	367 (3)	4,708	139,161	365 (3)	4,684	136,806
	国	3	28	1,098	3	30	1,096	3	30	1,091
	公私	337 (3)	4,467	132,482	337 (3)	4,446	130,722	335 (3)	4,424	128,543
		27	229	7,294	27	232	7,343	27	230	7,172

※ ( ) は外数で分校を示す。

#### (2) 特別支援学級の設置状況

(29.5.1 現在)

障がい種別	小学校		中学校		計	
	学校数	学級数	学校数	学級数	学校数	学級数
知的障がい	627	900	301	386	928	1,286
病弱・身体虚弱	18	19	10	10	28	29
弱視	16	16	2	3	18	19
難聴	30	30	8	8	38	38
言語障がい	0	0	0	0	0	0
自閉症・情緒障がい	409	586	195	233	604	819
肢体不自由	58	58	19	19	77	77
計	1,158	1,609	535	659	1,693	2,268

※ 学校数の合計は、二つの障がい種の特別支援学級を設置している場合2校とした。

※ 福岡教育大学附属福岡小学校及び中学校を含む。

#### (3) 通級指導教室の設置状況

(29.5.1 現在)

障がい種別	小学校		中学校		特別支援学校		計	
	学校数	教室数	学校数	教室数	学校数	教室数	学校数	教室数
弱視	1	1	0	0	0	0	1	1
言語障がい	29	54	7	9	0	0	36	63
情緒障がい	17	29	6	8	0	0	23	37
難聴	6	8	2	2	1	2	9	12
L D ・ A D H D	76	114	24	29	0	0	100	143
自閉症	0	0	0	0	0	0	0	0
計	129	206	39	48	1	2	169	256

※ 学校数の合計は、二つの障がい種の通級指導教室を設置している場合2校とした。



## 2 幼稚園

幼稚園教育の振興充実をめざし、文部科学省では、平成 18 年 10 月、「幼児教育振興アクションプログラム」を策定し、入園を希望するすべての 3、4、5 歳児を就園させることを目標に幼稚園の計画的整備を進めてきた。その結果、幼稚園の全国平均就園率は、6 割近くを保つようになっているものの、昨今の少子化や母親の就労形態の変化により、ここ数年は減少の傾向にある。

本県においては、すべての幼児が適切な環境のもとに、教育が受けられるように就園奨励費補助などに努めている。

### (1) 幼稚園の設置及び就園状況

設置者別の園数は、私学が 89.6%を占め、都市部に集中している。幼稚園未設置は 7 町村である。就園率は、約 47%で推移している。

### 平成 29 年度 幼稚園の設置、就園状況

幼稚園数				教職員数				在園者数(国公私別)				在園者数(年齢別構成)			
計	国	公	私	計	国	公	私	計	国	公	私	計	3 歳	4 歳	5 歳
園	園	園	園	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
455	1	46	408	5,814	6	275	5,533	62,895	49	2,826	60,020	64,151	19,508	21,790	22,853
(1)			(1)												

※ ( ) 内は外数で分校を示す

小学校第 1 学年児童数	幼稚園修了者数	平成 29 年度就園率
47,487 名	22,104 名	46.5%

$$\text{※就園率} = \frac{\text{幼稚園修了者数}}{\text{小学校第 1 学年児童数}} \times 100$$

### 第3節 高等学校及び特別支援学校

#### 1 高等学校

##### (1) 設置状況

本県における平成29年度の高等学校の設置状況は、表1に示すとおりである。

**表1 平成29年度 高等学校の設置状況**

課程	県立	市町村組合立	私立	計
全日制	92	9	60	161
定時制	19	2(2)	0	21(2)
通信制	1	0	5	6
専攻科	2	0	10	12

- (注) 1. ( ) 内は昼間定時制分校で内数。 (29.5.1現在)  
 2. 募集停止中及び休校中の学校を除く。  
 3. 中等教育学校後期課程を除く。

このうち、全日制課程の高等学校の学科別設置状況は、表2に示すとおりである。

**表2 平成29年度 全日制課程高等学校（公立）の学科別設置状況**

区分	普通	職業に関する学科									その他 学 科	総合 学 科	学校数
		農 業	工 業	商 業	水 産	家 庭	情 報	福 祉	そ の 他	計			
県立	65	9	12	9	1	8	1	1		41	12	6	92
市町組合立	6		1	4		1				6	1	1	9
計	71	9	13	13	1	9	1	1		47	13	7	101

- (注) 1. 募集停止中の学校及び学科を除く。 (29.5.1現在)  
 2. 中等教育学校後期課程を除く。

##### (2) 入学状況

平成29年度の県立高等学校入学定員及び志願状況は、表3、4に示すとおりである。

##### (3) 教育課程

本県教育委員会では、平成21年3月の高等学校学習指導要領の改訂を受け、平成21年6月、県立学校教育課程専門委員会及び同研究協議会を発足させ、望ましい教育課程の編成について研究協議等を行うとともに、平成21年度から県内の高校の全教員を対象に、平成24年度まで、高等学校新教育課程福岡県説明会を実施し、学習指導要領の周知に努めた。また、各学校段階

での高等学校学習指導要領に即した教育課程編成を促進するため、平成 22 年度に「高等学校教育課程編成の手引き」を作成し、各学校に配布した。

さらに、平成 25 年度から、福岡県高等学校教育課程研究集会を実施し、教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、教職員の指導力の向上に努めている。

平成 21 年 3 月告示の高等学校学習指導要領は、中央教育審議会答申（平成 20 年 1 月）を受けた改正教育基本法等を踏まえ、「生きる力」という理念の共有、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実等を基本的な考え方として改訂されたものである。各学校においては、改訂の方針や教育課程の枠組み、教育内容の主な改善等、学習指導要領について正しく理解し、教育課程の特色化を図ることが望まれる。

○ 改訂の方針

- ① 改正教育基本法等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

○ 教育課程の枠組み

- ① 卒業までに修得させる単位数は、現行どおり 74 単位以上
- ② 共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必修科目を設定するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上
- ③ 週当たりの授業時数（全日制）は標準である 30 単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化
- ④ 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進

○ 教育内容の主な改善事項

- ① 国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの言語活動の充実
- ② 理数教育の充実
- ③ 伝統や文化に関する教育や道徳教育の充実
- ④ 社会奉仕や就業体験など体験活動の充実
- ⑤ 授業を英語で指導することを基本とするなど外国語教育の充実
- ⑥ 職業に関する教科・科目の改善

現行学習指導要領は、平成 25 年度から年次進行で実施されており、総則や総合的な学習の時間及び特別活動については平成 22 年度から、数学、理科及び専門教科（理数）は平成 24 年度入学生から学年進行で実施している。

各学校において、学習指導要領に基づいた教育活動が行われるよう、福岡県高等学校教育課程研究集会の他、校長研修会や教務主任研修会等を実施し、その趣旨の徹底を図っている。また、各学校に対しては、言語活動の全体計画や道徳教育に関する学校の全体計画の作成と提出を求めている。

(4) 学校教育活動及びその指導

ア 「自立と協働を学ぶ体験活動」の実施

県立高等学校（全日制）、県立中学校及び県立中等教育学校の第 1 学年を対象に、体験活動を実施している。新しい環境への適応、仲間との相互理解等に向けた従来の集団訓練に加え、

各学校の状況に応じてテーマ別協議等も行った。アクティブ・ラーニングや、今後ますます重要となる協働的な学びへと繋いでいく体験を行うとともに、心豊かに夢や志をもった学校生活を送ることができる生徒の育成を目的に実施した。

#### イ 生徒指導の充実強化

生徒指導の充実については、文書通知や指導資料等の配布による指導を行うとともに、県内6教育事務所にて地区担当指導主事を各1名ずつ(計6名)配置し、学校の研修会やいじめ問題の解消について指導を行うとともに、関係機関の連携強化や生徒・保護者からの教育相談などを行った。

#### ウ 学校視察

年度始めに、教職員課人事管理班(人事管理主事、指導主事兼参事補佐)と高校教育課、義務教育課特別支援教育室、人権・同和教育課指導主事による定期の学校視察を全ての県立高等学校を対象に実施し、各学校の教育指導計画及び実施状況、教職員の服務管理等の学校経営全般について、主に校長、教頭に対して指導助言を行った。

また、必要に応じて随時、指導主事による学校視察を実施した。生徒指導、学習指導、授業実施状況等について、それぞれの学校の実態を、更に詳しく把握するとともに、その点についての具体的な指導助言を行った。

### (5) 教職員の研修

教員は、その職責の重さを自覚し、不断の研究と修養に一層努力することが求められている。教員の研修については、昭和60年度に研修の在り方を抜本的に見直すため、福岡県公立学校教職員研修体系化検討委員会を発足させ、昭和62年6月に「教員研修の体系的整備について」の中間報告を行い、昭和63年7月に最終報告を行った。この報告に基づき、教員研修の体系的整備を図ってきた。

平成元年度には、高校教育課、特殊教育課(現義務教育課特別支援教育室)で実施する各種研修会(表7参照)と県教育センターで行う各種研修会等との連携を密にするとともに、各学校における校内研修の組織化を推進し、研修の効率化と内容の充実を図った。

平成2年度から3ヶ月、6ヶ月の長期派遣研修事業を新設し、企業や大学等に長期派遣する等の教職員の研修促進を行っている。

新規採用教員の研修については、平成3年度から初任者研修体制を確立し、組織的計画的に実施している。

さらに、平成15年度から教育公務員特例法が改正となり、10年経験者対象の研修を実施している。

この後も、必要に応じて改善・充実を図ってきたが、社会の変化、価値観の多様化等により、研修内容や方法の見直しが求められ、平成14年3月にまとめられた福岡県公立学校教育振興計画審議会による「高校教育改革の実現に向けた教員の資質能力の向上について(答申)」を指針として、現在、福岡県の教員研修に係る様々な課題に対する検討を行っているところである。

### (6) その他

定時制・通信制教育振興のため、定時制・通信制課程就学・就業支援懇談会を実施した。2日間にわたり、県下4地区を2会場に分けて開催し、行政機関関係者、雇用者、中学校校長代表、高校校長及び関係職員等が、生徒の就労促進や中途退学の防止等、定時制・通信制教育の充実と振興について協議した。

表3 平成29年度 県立高等学校の学科別入学定員等

(定時制は学年制と単位制の計。市町立分校は除く。)

課程	摘要	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	その他 職業	理数	英語	文理	芸術	総合	計
全 日 制	1学級当たりの生徒定数	40	40	40	40	40	40	40	40		40	40	40	40	40	
	入学定員	16,680	920	2,120	1,120	160	440	40	40		280	160	40	40	1,480	23,520
	募集学級数	417	23	53	28	4	11	1	1		7	4	1	1	37	588
定 時 制	1学級当たりの生徒定数	40		40						40						
	入学定員	1,360		80						120						1,560
	募集学級数	34		2						3						39
計	入学定員	18,040	920	2,200	1,120	160	440	40	40	120	280	160	40	40	1,480	25,080
	募集学級数	451	23	55	28	4	11	1	1	3	7	4	1	1	37	627

※ 全日制普通科の入学定員及び募集学級数については、県立中学校及び中等教育学校前期課程からの進学者、進級者を含む。

表4 県立高等学校志願状況

年度	課程	中学校 卒業生 総数a	普通		農業		工業		商業		水産		家庭		情報	
			(入学定員) 志願者b	割合 b/a	(入学定員) 志願者c	割合 c/a	(入学定員) 志願者d	割合 d/a	(入学定員) 志願者e	割合 e/a	(入学定員) 志願者f	割合 f/a	(入学定員) 志願者g	割合 g/a	(入学定員) 志願者h	割合 h/a
28	全日制	47,386	(16,400) 21,023	44.4	(920) 1,029	2.2	(2,160) 2,795	5.9	(1,120) 1,282	2.7	(160) 181	0.4	(440) 479	1.0	(40) 35	0.1
	定時制		(1,400) 1,310	2.8			(80) 45	0.1					(80) 42	0.1		
29	全日制	47,546	(16,560) 20,928	44.0	(920) 979	2.1	(2,120) 2,603	5.5	(1,120) 1,333	2.8	(160) 177	0.4	(440) 508	1.1	(40) 20	0.0
	定時制		(1,400) 1,330	2.8			(80) 43	0.1					(80) 28	0.1		

社会福祉		その他		理数		英語		文理		芸術		総合		計	
(入学定員) 志願者i	割合 i/a	(入学定員) 志願者j	割合 j/a	(入学定員) 志願者k	割合 k/a	(入学定員) 志願者l	割合 l/a	(入学定員) 志願者m	割合 m/a	(入学定員) 志願者n	割合 n/a	(入学定員) 志願者o	割合 o/a	(入学定員) 志願者p	割合 p/a
(40) 52	0.1			(280) 509	1.1	(160) 198	0.4	(40) 31	0.1	(40) 42	0.1	(1,480) 1,749	3.7	(23,280) 29,405	62.1
		(120) 161	0.3											(1,680) 1,558	3.3
(40) 36	0.1			(280) 481	1.0	(160) 180	0.4	(40) 21	0.0	(40) 52	0.1	(1,480) 1,888	4.0	(23,400) 29,206	61.4
		(120) 158	0.3											(1,680) 1,559	3.3

表5 平成29年度 類型設置状況(全日制)

	類型を設けない 学 校 数	類型を設ける学校(延べ数)		類 型 開 始 学 年	
		類 型 数	学 校 数	学 年	学 校 数
普 通 科	0	2	53	1	14
		3	56	2	48
		4	20	3	0
		5	13		
		その他	5		
専 門 学 科	0	2	20	1	1
		3	10	2	18
		4	8	3	1
		5	0		
		その他	6		
総 合 学 科	5	2	0	1	0
		3	0	2	1
		4	0	3	1
		5	0		
		その他	2		

表6 平成29年度 習熟度別学級編成の実施校(全日制)

	1年	2年	3年	計(延べ数)
数 学	56	62	59	177
英 語	63	65	58	186
そ の 他	28	39	39	106
計 (延べ数)	147	166	156	469

## 2 特別支援学校

### (1) 特別支援学校の設置状況

#### ア 学校数

(29.5.1現在)

障がい種別	県立	市立	合計
視覚障がい	3	-	3
聴覚障がい	4	-	4
知的障がい	6	12	18
肢体不自由	2	2	4
病弱	-	-	-
知的障がい+肢体不自由	2	-	2
知的障がい+病弱	1	2	3
肢体不自由+病弱	-	2	2
視覚障がい+肢体不自由+病弱	1	-	1
聴覚障がい+知的障がい+肢体不自由	1	-	1
合計	20	18	38

#### イ 学部設置校数

(29.5.1現在)

障がい種別	幼稚部	小学部	中学部	高等部本科	高等部専攻科
視覚障がい	3	3	3	1	2
聴覚障がい	4	4	4	1	1
知的障がい	-	20	20	22	-
肢体不自由	-	10	10	10	-
病弱	-	6	6	2	-
合計	7	43	43	36	3

#### ウ 学級数

( )は重複学級で内数

(29.5.1現在)

障がい種別	幼稚部	小学部	中学部	高等部		合計
				本科	専攻科	
視覚障がい	3	17(6)	10(3)	7(2)	12	49(11)
聴覚障がい	14	32(10)	19(6)	12(3)	4	81(19)
知的障がい	-	360(91)	219(54)	331(58)	-	910(203)
肢体不自由	-	164(121)	81(60)	92(54)	-	337(235)
病弱	-	23(3)	18(5)	6(2)	-	47(10)
合計	17	596(231)	347(128)	448(119)	16	1,424(478)

#### エ 訪問教育の実施状況

(29.5.1現在)

種別	訪問教育実施校数	訪問教育対象児数		
		在宅	施設等	計
県立	11	31	78	109
市立	10	51	67	118
計	21	82	145	227



## (2) 就学相談・支援と就学事務の充実

障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じてその能力を最大限に伸ばすためには適切な教育措置が必要であることから、障がいの状態についての的確な判断と就学相談・支援の充実に努めなければならない。

平成 29 年度は、就学相談・支援、就学実務の充実に図るために次の事業等を実施した。

### ア 就学相談・支援担当者研究協議会

障がいのある子供の就学相談・支援に従事している者に対し専門的、技術的事項に関する研究協議等の機会を提供することによって、その資質の向上を図り、併せて障がいのある子供の適切な就学相談・支援の推進を図った(7月)。

#### 〈参加対象者〉

各市町村教育委員会の教育支援委員会委員及び就学相談・支援担当者、教育庁各教育事務所関係職員、特別支援学校の校長又は教頭(157名参加)

### イ 障がい児巡回教育相談(心と体の発達教育相談)

障がい児に係る就学指導を適切かつ円滑に推進するために、保護者を対象として教育相談を行うもので、教育、医療、福祉の各専門家を相談員として、7月から8月にかけて県内で、のべ12ヶ所で実施した(相談件数72件)。

## (3) 研修の充実

特別支援教育に対する社会の期待にこたえ、障がいの重度・重複化や多様化の傾向にある児童生徒等の実態に即応した知識や指導技術の向上を図るため、研修会等を実施した。

また、国立特別支援教育総合研究所や国立大学等へ特別支援教育関係教員を長期派遣するとともに、文部科学省主催の諸研修講座にも積極的に派遣し、特別支援教育に関する識見と指導力の養成を図った。

## (4) 特別支援教育の理解推進

特別支援教育の振興充実に図るためには、教職員をはじめ、障がいのある子供をとりまく地域社会の人々及び保護者が、特別支援教育の意義やその成果等について正しい理解と認識を深めることが必要である。

このことから、理解推進事業として県内各地で、特別支援教育講演会を実施している。平成 29 年度は県立特別支援学校4校を会場として、講演等を行い、障がい児(者)とその教育に対する理解・啓発に努めた。

また、特別支援学校、小・中学校の特別支援学級と幼稚園・小学校・中学校及び高等学校や地域社会との多様な交流及び共同学習を展開している。

## 第4節 中高一貫教育校

本県における平成29年度の中高一貫教育校の設置状況は、表1に示すとおりである。

表1 平成29年度 中高一貫教育校の設置状況

名 称	位 置
育徳館中学校 育徳館高等学校	京都郡みやこ町
門司学園中学校 門司学園高等学校	北九州市門司区
宗像中学校 宗像高等学校	宗像市
嘉穂高等学校附属中学校 嘉穂高等学校	飯塚市
輝翔館中等教育学校	八女市

また、県立中学校及び中等教育学校前期課程の入学定員及び志願状況は、表2に示すとおりである。

表2 平成29年度 県立中学校及び中等教育学校の入学定員等

名 称	1学級当たり の生徒定数	入学定員	募集学級数	志願者数
育徳館中学校	40	120	3	215
門司学園中学校	40	120	3	210
宗像中学校	40	80	2	370
嘉穂高等学校附属中学校	40	80	2	315
輝翔館中等教育学校（前期課程）	40	120	3	159

## 第5節 学校の設置及び廃止等

本県における平成29年度の学校の設置及び廃止等は、福岡県ホームページ（トップページ > 子育て・教育 > 教育 > 教育統計・学校一覧 > 福岡県 幼稚園、小・中・高等学校等の設置廃止の状況）に掲載している。

## 第6節 高等学校進学者の受入れ

本県における高等学校（全日制）進学者の受入れについては、昭和50年以降10年ごとに有識者会議からの建

議を受け、長期計画を策定してきた。

平成17年度からの10年間は、平成16年の「福岡県高等学校生徒受入れの長期計画策定協議会」の報告の趣旨を最大限尊重して受入れ計画を策定している。

その趣旨は、公立・私立の高校が長年にわたるお互いの役割・実績を踏まえ、協調して生徒の受入れを図ること、本県の高校進学希望者に適切な就学機会を提供するというものである。

具体的には、翌年度の中学校卒業見込者数と「報告」で示された想定進学率（長期的に97%に近づいていくと想定）から翌年度の高等学校進学見込者数を算定し、これを県全体で概ね公立6：私立4の割合で受け入れることとしている。

なお、平成27年度以降の生徒受入れの基本方針については、平成25年10月に設置された「福岡県高等学校生徒受入れの長期計画策定協議会」において協議されてきたところであるが、平成26年8月に同協議会から県教育委員会に対して報告が行われた。県教育委員会としては、同報告の内容を最大限尊重して、平成27年度以降の生徒受入れを進めていくこととしている。

## 第7節 県立高校教育改革の推進

本県においては、社会の急激な変化と生徒の実態の多様化に対応するため、平成11年7月の福岡県県立学校教育振興計画審議会答申を踏まえ、同年12月に県立高等学校再編整備基本計画、平成12年12月に県立高等学校再編整備に関する第一次実施計画、平成17年3月に第二次実施計画を策定し、計画的に県立高等学校の改革を推進してきた。

(概要)

- 県立高校数 111→95（うち中等教育学校1校）
- 普通科の学区数 15→13
- 特色あるコース
  - ・ 新設と見直し 総合、情報総合、ヒューマンライフ、観光・情報及び自然環境の各コースを整備し、英語及び理数コースの一部並びに国際教養コースを廃止
  - ・ 改編等 体育コースをスポーツ健康、スポーツ科学、スポーツ文化及びスポーツコミュニケーションの各コースに改編、理数コースの一部及びスポーツ文化コースで募集人員を弾力化
- 普通科系専門学科 文理科を新設
- 新しいタイプの学校 中高一貫教育校5校、全日制単位制1校、総合学科5校、定時制単位制1校、総合型4校（総合型産業高校1校を含む。）、普通科総合選択制1校を整備
- 職業系専門学科 農業学科及び工業学科で改編

新しいタイプの学校の設置は平成20年度で終了したが、全ての県立高校において特色化・活性化を推進する観点から、第一次実施計画で示された諸施策の実施に引き続き取り組む。

## 第2章 教育活動

### 第1節 教育指導の実際

#### 1 研究指定・委嘱

平成8年度から「重点課題研究指定・委嘱校」(毎年6校程度指定)に研究指定・委嘱を行う。平成16年度からは指定対象を「指定地域及び指定校」とし、地域指定では、その市町村内の全てまたは一部の学校を指定して研究を推進している。

平成29年度の研究指定・委嘱校(園)等は次のとおりである。

#### 平成29年度 文部科学省及び福岡県教育委員会研究指定・委嘱校(園)等

指定区分	種別				
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
県 指 定 委 嘱 校	0	30	11	59	1
県 指 定 地 域	15			0	0
文 部 科 学 省 指 定 校	0	18	7	19	0
文 部 科 学 省 指 定 地 域 ( 学 校 数 )	8				
	(0)	(39)	(17)	(2)	(0)
国 立 教 育 研 究 所 研 究 指 定 ・ 委 嘱 校	0	8	3	1	0

(1) 県指定・委嘱校(園)

重点課題研究指定・委嘱校(園)については、「教育福岡」に毎年掲載。

エ 高等学校、中等教育学校、特別支援学校 103校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	県立福岡特別支援学校	肢体不自由のある児童生徒の「表現する力」を高めるための授業改善	特別支援学校における言語活動の充実による授業改善
2	県立の工業系高等学校13校	県立工業高校産業人材育成事業	先端技術と実践的なものづくり技能をもった人材育成
3	県立東鷹高等学校	金融教育研究校	金融教育の実践・研究
4	県立高等学校 57校	高等学校不適応・いじめ防止対策事業	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び訪問相談員の配置とその活用による不登校・中途退学及びいじめの防止と対応
5	県立高等学校 8校	英語イマージョン教育の推進によるグローバル人材の育成	論理的思考力、判断力、表現力、実践的な英語力の育成
6	県立高等学校 7校 県立輝翔館中等教育学校	福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」	「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善の実施
7	県立高等学校 5校	高等学校等特別支援教育推進事業	発達障害のある生徒に対する個に応じた支援
8	県立高等学校 10校	高校生みらい支援事業	生活困窮世帯生徒等に対する進路決定に向けた継続した支援

(2) 文部科学省研究指定・協力校(園) 44校

番号	学校名	研究主題	重点課題
1	大牟田市立中友小学校 大牟田市橘中学校 久留米市立大橋小学校 久留米市立荒木中学校 福津市立福岡南小学校 福津市立福岡中学校 中間市立底井野小学校 中間市立中間小学校 桂川町立桂川小学校	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	福岡県の道徳教育の課題に応じた市町村による実践的研究

	桂川町立桂川中学校 上毛町立南吉富小学校 上毛町立上毛中学校		
2	那珂川町立安德小学校 那珂川町立安德南小学校 那珂川町立南畑小学校 那珂川町立岩戸小学校 那珂川町立那珂川南中学校 県立筑紫中央高等学校 宮若市立宮若西小学校 宮若市立宮若西中学校 県立直方高等学校 県立鞍手竜徳高等学校	英語教育強化地域拠点事業	小学校に英語教育の教科化 中・高校の英語教育の高度化を図る研究
3	県立小倉高等学校 県立城南高等学校 県立八幡高等学校 県立香住丘高等学校 県立嘉穂高等学校 県立明善高等学校 県立鞍手高等学校 県立東筑高等学校	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業	科学技術立国を支える将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数系教育の実施、カリキュラムの研究・開発、課題研究の推進
4	県立福岡農業高等学校 県立香椎高等学校	スーパープロフェッショナルハイスクール（SPH）事業	農業及びファッション産業の各分野における創造的・実践的能力等の育成
5	県立京都高等学校 県立鞍手高等学校	スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業	グローバルリーダーの育成に資する教育の研究開発
6	県立新宮高等学校	中高生の科学研究実践活動推進プログラム	理科・数学に対する知的探究心を育成
7	県立八幡高等学校 県立玄界高等学校 県立福岡中央高等学校 県立伝習館高等学校	英語教員指導力向上事業	英語による4技能の総合的な指導を通して、コミュニケーション能力を育成するための英語科教員の指導力向上を支援
8	県立遠賀高等学校 県立ひびき高等学校	キャリア教育・就労支援等の充実事業	発達障がいのある生徒に対する就労支援の実践研究
9	県立朝倉東高等学校	高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための調査研究事業	基礎学力の定着を図るカリキュラム・マネジメントを確立
10	県立ひびき高等学校 県立博多青松高等学校	高等学校における特別支援教育推進のための拠点校事業	高等学校における通級による指導の実施

(3) 文部科学省研究指定地域 1 地域 (小学校 2 校、中学校 1 校、高等学校 2 校)

番号	市 町 村 教 育 委 員 会	事 業 名
1	久山町、高等学校第 4 学区	発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業 (系統性のある支援研究事業)

(4) 国立教育政策研究所研究指定・委嘱校(園) (小学校 7 中学校 3 高等学校 1 校)

番号	学 校 名	事 業 名
1	糸島市立東風小学校 遠賀町立浅木小学校、遠賀町立島門小学校、遠賀町立広渡小学校、 遠賀町立遠賀中学校、遠賀町立遠賀南中学校 県立香椎高等学校	教育課程研究指定校事業
2	筑紫野市立二日市東小学校、筑紫野市立吉木小学校、 筑紫野市立阿志岐小学校、筑紫野市立筑紫野中学校	魅力ある学校づくり調査研究事業

## 2 中学生進路相談事業

### (1) 趣旨

各学区内の県立高等学校が一堂に会し、それぞれの高等学校の教育内容や現在進めている特色ある学校づくりなどについて、中学生や保護者等を対象に説明会を実施するとともに、個別の進路相談も行い、高等学校の情報をより正確に、積極的に提供し、もって中学生が主体的に進路を考え、適切な高校選択ができるように支援することを目的とする。

### (2) 実施時期

各学区ごとに、学区内の全県立高等学校が一堂に会し、夏季休業中7、8月頃に半日程度の日程で実施する。

### (3) 実施内容

#### ア 高等学校説明

学区内の各高等学校の概要を説明する。

#### イ 進路相談

各校ごとの相談ブースを設定する。

#### ウ 展示

写真・学校作成の各種冊子等を展示する。

## 3 道徳教育

学習指導要領に基づく道徳教育の目標達成を図るため、指導に当たっては、学校における教育活動全体を通して行うとともに、家庭や地域社会と共通理解を深め、相互の連携により進めることが大切である。そのため、平成22年度には県内のひと・もの・ことを題材とした「ふくおか郷土資料」を作成し、平成23年度にすべての小・中学校に配布している。

また、学校における道徳教育及び道徳の時間の充実を図るため、平成17年度から福岡県道徳教育地域指導者研修を継続実施し、毎年、県内6地域から推薦された小・中学校の教諭を地域における道徳教育推進の核となる教員として養成するとともに、平成23年度からは、文部科学省の「道徳教育総合支援事業」を受けて、県内6市町村を道徳教育推進市町村として指定し、研究成果を県内に発信している。

なお、「特別の教科 道徳」の全面実施（小学校は平成30年度、中学校は平成31年度）を踏まえ、平成26年度から実施している福岡県道徳教育研究協議会において、県内各学校の道徳教育推進教師等を対象に、新学習指導要領（平成29年3月）の内容について周知を図っている。さらに、平成29年度には、「特別の教科 道徳」に係る校内研修を支援するための手引書として「道徳教育実践ハンドブック vol. 2」を作成し、すべての小・中学校に配布している。

全県立高等学校では、教育活動全般を通じて行う道徳教育について、全体計画と年間指導計画を作成している。また、各学校の実情に応じ、より良いものとなるよう、適宜、見直し・改善を図ることにより、生徒の心に響く道徳教育を推進するよう努めている。

## 4 生徒指導

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことである。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒に



とって有意義で興味深く、充実したものになることを目指している。

しかし、現状では、依然として生徒指導上の多くの課題を抱えている。少年非行実態や児童生徒の問題行動の概況を見ると、次のとおりである。

平成 29 年中に検挙、補導された刑法犯少年は、1,941 人で前年に比べ 565 人減少している。そのうち児童生徒（小、中、高校）は、1,343 人で全体の 69.2%を占めている。また、非行者率（少年人口 1,000 人あたりに刑法犯少年が占める割合）は 4.1 人で、全国で 5 番目に高い割合になっている。（県警少年課調査）

いじめの問題については、平成 27 年 3 月に「福岡県いじめ問題総合対策」を改訂、さらに、平成 30 年 2 月に「福岡県いじめ防止基本方針」を改定し、国の「いじめ防止対策推進法」に則った取組を強化しながら、各学校、家庭、地域が一体となった取組が進められている。また、平成 29 年度の小・中・高等学校（国公立）における不登校児童生徒数は、前年度比 724 人増の 7,967 人となっている。

以上のように、いわゆる非行問題の他に不登校やいじめの問題など、生徒指導上の諸課題を抱える児童生徒が多く存在している。また、交通違反、事故、自殺などの生命の尊重という立場からの課題、更には基本的な生活習慣の欠如や道徳性、耐性の弱さなど生徒指導上の重要な課題として見逃せないものがある。

このような現状から、生徒指導の重要性を認識し、教科及び特別活動・道徳をはじめ、学校教育活動全体を通じて生徒指導の充実を図るとともに、教職員の各種研修会の開催、指導資料の作成、地域における青少年健全育成団体や関係機関との連携を密にするなど、種々の対応策を講じてきた。

#### (1) 実施事業

##### ア 県立学校集団体験活動推進事業

###### ○ 「自立と協働を学ぶ体験活動」

県立学校第 1 学年を対象として全日制 92 校、定時制 1 校、県立中学校 4 校、県立中等教育学校 1 校で実施した。

##### イ いじめ・不登校総合対策事業

いじめ・不登校等生徒指導上の課題は深刻化しており、この現状の対策としての予防的対応はもとより、解消及び早期発見・早期対応のための施策を充実するとともに、児童生徒の思いやりや命を大切にする心の育成を図り、課題の解決に努めた。

###### ○ いじめ問題対策強化事業

- ・いじめ早期発見・早期対応リーフレット（家庭用）を全小中学校の保護者向けに配布し、ネットいじめの理解を含む家庭でのいじめ早期発見の支援に努めた。
- ・いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のためのプログラムの開発に努めた。
- ・県下 6 教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置し、小学校のいじめの問題等について専門家として指導助言を行った。
- ・弁護士、警察官 O B、大学教授、医師及び臨床心理士からなるいじめ問題等学校支援チームを設置し、いじめの問題等において当該学校だけでは解決困難な事案に対して派遣し、問題の解決に努めた。
- ・学校におけるいじめ・不登校に対応するため、各教育事務所において教員等を対象と

したいじめ・不登校対策実践研修会を開催し、事例を通じた実践的な研修を実施した。

○ 教育相談事業

- ・児童生徒及び保護者の悩み相談に対応するため、県下 6 教育事務所等に 22 名の相談員を配置する「子どもホットライン 24 相談事業」を行っている。
- ・地区担当指導主事を県下 6 教育事務所に配置し、各高等学校の生徒指導及び生徒・保護者からの相談に応じている。

○ 教育相談システム構築事業

相談関係機関相互のネットワーク化を促進するため、県及び各教育事務所において相談機関のネットワーク会議を年 2 回程度実施した。

○ スクールカウンセラー等活用事業

臨床心理士等の教育相談の専門家を、平成 29 年度は全公立中学校（中等教育学校等を含む）に非常勤職員として配置し、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図った。また、平成 29 年度は社会福祉等の専門家としてスクールソーシャルワーカーを 18 市町村に非常勤職員として配置し、福祉的な観点から学校における教育相談機能の向上を図った。

○ 不登校児童生徒学校等復帰支援事業

県内の 4 市と福岡県立大学に、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援する効果的な指導方法等の在り方についての調査研究を委託し、その成果を県内の市町村教育委員会及び小中学校に普及・啓発した。

ウ 教育支援センター（適応指導教室）の広域化及び設置促進

不登校児童生徒の学校復帰を支援する教育支援センター（適応指導教室）の広域化と設置促進を推進しており、平成 29 年度現在、県内には 43 か所の教育支援センター（適応指導教室）が設置されている。

また、各教育事務所で教育支援センター（適応指導教室）等連絡会議を開催している。

エ 部活動促進事業の実施

県立高等学校における部活動の推進に必要な経費の一部を負担することにより、部活動の促進・充実を図り、もって生徒の健全育成に努めた。

オ 保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業

児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、発達段階を踏まえた非行防止やインターネット適正利用をテーマにした学習を県下全公立学校で実施することとし、少年非行やインターネットに係るトラブル等の予防・防止の一層の推進に努めた。

さらに、平成 24 年度から、児童生徒と保護者が同席して学ぶ形態の学習会の設定を新たに加えている。

カ 高等学校不適応・いじめ防止対策事業

県立高等学校に「スクールカウンセラー」を 31 校、「スクールソーシャルワーカー」を 5 校に配置し、生徒が抱える悩みや不安を和らげるとともに、問題行動の未然防止を図り、不登校生徒を取り巻く生活環境等の改善を図った。

また、「訪問相談員」を 13 校に配置し、不登校生徒一人ひとりに応じた指導・支援の充実を図り、不登校の解消及び社会的な自立に努めた。

県教育委員会の附属機関である「福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会」に学識経験者、心理や福祉の専門家等 5 名の委員を委嘱し、専門的知見から審議を行い、いじめ防止等

の有効な対策を検討した。

## 5 キャリア教育

児童生徒に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てることを目的として、進路指導からキャリア教育に概念を広げ指導を行う。

キャリア教育は、学校教育だけでなく家庭教育や社会教育等を含むものであり、その時期は、小・中・高等学校、大学等の学校段階に止まらず、卒業後の職業生活や社会生活を通して、生涯にわたって展開されるものである。

### (1) 就職状況(職業安定課資料より(平成30年3月末) )

#### ア 中学校

求人数は83人で前年比66.0%増となっている。

求職者数は、23人(前年比9.5%増)で、このうち県内希望者は18人であり、求職者数の78.3%にあたる。

就職内定率は、52.2%であり、前年より9.7ポイント下回っている。

#### イ 高等学校

求人数は17,624人で前年度に比べ15.3%の増加となっている。

求職者数は、6,852人(前年比1.7%増)で、このうち県内希望者は5,300人であり、求職者数の77.3%にあたる。

就職決定率は、99.3%であり、前年度より、0.1ポイント減少している。

### (2) 推薦・選考

新規卒業者の推薦・選択の時期並びに就職のための全国統一応募書類の採用については厳守されている。戸籍謄本の提出を求める企業は、各関係者の努力によってほとんどなくなったが、社用紙への記入や面接時に家族関係や親の職業を聞く違反質問が一部の企業で行われており、就職差別排除のため、さらにその啓発に努める必要がある。

### (3) 実施事業

#### ア 高校生キャリア教育推進事業

望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、進路を主体的に選択できるようインターンシップを中心とした取組を推進し、就職率の向上を図った。

#### イ 新規高卒者面談会の開催

福岡県、福岡県教育委員会、福岡労働局、(財)福岡県雇用対策協会等の関係機関が連携し、新規高等学校卒業予定者の就職促進を目的にして、福岡県内4地区で求人者と就職を希望する卒業予定者を一堂に集め、企業説明及び面接を行う「新規高卒者就職面談会」を開催した。

- ・期 日 北九州会場 平成29年11月6日
- 福岡会場 平成29年11月16日
- 筑後会場 平成29年11月8日
- 筑豊会場 平成29年11月15日

- ・対象者 新規高等学校卒業予定者のうち就職未内定者

#### ウ 中学生の高等学校への体験入学

県立高等学校のうち平成29年度は94校において、中学生や保護者等に高等学校を開放し、

実際の体験を通して、教育内容や特色についての理解を深めさせ、進路に対する目的意識を高めさせるとともに、中学生の進路希望学校・学科の選択決定能力の育成を図り進路指導の充実に資するために体験入学を実施した。

なお、中学生 45,166 人、中学校教員 566 人、保護者 12,834 人、その他 67 人、計 58,633 人の参加者があった。

#### エ 進路指導情報資料作成・配布

##### ① 高等学校進学の手引き

中学校における生徒の進路選択の適正を期すため高校の入試と中学校の進路指導についての資料「県立高校をめざすみなさんへ」を作成し、県下の中学 3 年全員に配布し、進路指導の改善・充実に努めた。

##### ② 学校案内「展望」

各県立高等学校・中高一貫教育校の概要や特色ある教育活動等をまとめたものであり、県立学校受検にあたっての基本的な資料として、また、転入学希望者の学校選択の参考資料として活用できるようにした。(福岡県教育委員会ホームページに掲載)

#### (4) 進路指導の改善・充実に努める取り組み

##### ア 進路指導主事等研修会

中学校及び高等学校の進路指導主事に対し、進路指導に必要な専門的知識を習得させ、その指導者としての資質の向上を図るとともに、進路指導の改善・充実に努め研修会を行った。

- ・福岡県中・特別支援学校新任進路指導主事研修会

平成 29 年 各教育事務所

- ・福岡県立学校等新任進路指導主事研修会

平成 29 年 4 月 21 日 福岡県吉塚合同庁舎

- ・福岡県立学校等進路指導主事研修会

平成 29 年 5 月 24 日 福岡県吉塚合同庁舎

平成 29 年 9 月 6 日 福岡県吉塚合同庁舎

- ・福岡県高等学校進路指導研究協議会総会

平成 29 年 6 月 1 日 九州産業大学

##### イ 平成 29 年度キャリア教育指導者養成研修

独立行政法人教員研修センター主催の標記研修が、平成 29 年 8 月 28 日～9 月 1 日の 5 日間にわたり富山県パレブラン高志会館で開催され、県から 4 名(高等学校 1 名、指導主事 3 名)が参加した。これは、発達段階に応じたキャリア教育の在り方、校内外の連携を踏まえたキャリア教育推進のための具体的な手立て、キャリア教育の評価・改善方策について必要な知識等を習得させ、各地域におけるキャリア教育に関する研修の講師等としての活動や各学校への指導助言等が適切に行われることを目的とした研修である。

## 6 へき地教育

本県の小・中学校のうち、へき地指定を受けている学校は30校であり、その級地別内訳は次のとおりである。

学校種別	級 地 区 分							計
	特	準	1	2	3	4	5	
小学校	1	4	9	3	2	0	1	20
中学校	0	2	4	2	1	0	1	10
計	1	6	13	5	3	0	2	30

(H29. 4. 1 現在)

これらのへき地学校における教育の振興充実のため、以下の事業が実施された。

- (1) 第66回全国へき地教育研究大会高知大会
  - ・主 催 文部科学省、高知県教育委員会、全国へき地教育研究連盟 他
  - ・大会スローガン 「中山間地域の振興で へき地教育の新しい未来を！！」
  - ・期 日 平成29年11月1日～2日
- (2) 第63回九州地区へき地・小規模校教育研究大会（鹿児島大会）
  - ・主 催 鹿児島県教育委員会、鹿児島県へき地教育研究連盟
  - ・大会スローガン 「とどけよう鹿児島から 南北600キロの学びの風！」
  - ・期 日 平成29年10月12日～13日
- (3) 第62回福岡県へき地・小規模校教育研究大会
  - ・主 催 福岡県へき地・小規模校教育研究連盟、福岡県教育委員会
  - ・共 催 福岡県へき地教育振興促進期成会
  - ・研究主題 「自らの考えを持ち、表現できる児童の育成」
  - ・期 日 平成29年10月27日

## 7 産業教育

- (1) 職業教育担当教員の研修等

近年の技術革新の進展は、産業構造・就業構造に著しい変化をもたらしている。このような経済社会の急速な進展に対応し、高等学校における職業教育をより効果的なものにするためには、生徒の指導に直接あたる教員の資質向上に期するところが大きい。

特に、職業教育担当教員は、基礎・基本の重視はもとより実験・実習重視の視点から、その指導力が強く求められている。さらに技術革新の進展などの新しい時代に対応した教育内容の充実改善等の期待が大きい。

本県では、県教育委員会主催の各種研修会、職業教育担当教員の企業研修、大学等における6か月、1年の長期派遣研修などを計画的に実施するとともに、文部科学省等主催の研修会等へも積極的に派遣している。

また、企業等において先端技術で活躍している社会人を特別講師として招聘し、最先端の知識や技術などを生徒に直接指導してもらう社会人特別講師招聘事業を実施している。

なお、平成29年度における産業教育関係研修会の実施状況及び派遣の主なものは次のとおりである。

ア 職業教育担当教員企業研修

学校名	教科	派遣先	研修期間	研修内容
博多青松高等学校	商業	サヌイ織物株式会社	8月2日～8月8日	「博多織」等の製品開発・販売促進に関する研修

イ 産業教育実習助手派遣研修

平成29年度該当者なし

ウ 独立行政法人教員研修センター、文部科学省主催

講座及び講習会	種別	開催期間	会場	参加者
農業クラブ指導者養成講座	農業	29.8.2～8.4	国立オリンピック記念青少年センター	1
家庭クラブ指導者養成講座	家庭	29.7.27～7.28	国立オリンピック記念青少年センター	1

エ 県教育センター長期派遣研修

(ア) 主催 県教育委員会

(イ) 研修期間 1年

- (ウ) 種別
- ・自分の考えを自信をもって伝える生徒を育てる学習指導
  - ・進路検討委員会の機能化を図る主幹教諭(高等学校進路担当)の在り方に関する一考察
  - ・歴史的思考力を身に付けた生徒を育てる地理歴史科「世界史B」学習指導
  - ・農業生産の課題解決能力を育成するポートフォリオ教材の開発
  - ・目的に合致した合理的なものづくりのための設計力を育てる「機械設計」学習指導
  - ・図形を読み取る力を育てる「製図」教材の開発

(エ) 人数 6人

(2) 福岡県高校生産業教育フェア

平成10年度、福岡市で、九州初の第8回全国産業教育フェア<福岡大会>を実施し、全国から約25万2千人の来場者を得て、成功裡に終了することができた。

平成11・12年度は、県内4地区、平成13年度は県内2地区、平成14年度以降は県内1地区において、福岡県産業教育フェアを実施した。平成5～17年度までは県教育委員会の単独事業として実施してきたが、平成18・19・20年度は県商工部の新規事業である「科学少年」育成事業(サイエンスワールド)の一環として名称を「福岡県高校生産業教育フェア」と改め実施し、平成21年度からは県教育委員会の単独事業として同名称で実施した。このフェアでは、県内の

各専門高校生が学科の枠を超えて一堂に会し、交流と学習成果の公開等を行うことによって、生徒相互の啓発と意識の高揚を図るとともに、小・中学生及び県民一般に、産業教育についての理解と協力を促すことを目指している。フェアの開催を通して、各専門高校に活力を与え、産業界との連携を深めて、新しい時代に即した産業教育の活性化を図っている。

実施内容としては、①意見・体験・研究発表、②作品展示・生産物販売、③専門高校学科紹介、④実験・実習等の体験、⑤催し物（ファッションショー・郷土芸能等）、⑥得意技実演（珠算・フラッシュ暗算・エキシビジョン等）等があり、生徒の日頃の学習成果を発表する場として、また自信を培う機会として有意義に開催されている。今後は、より多くの県民の方を対象とした広報活動の工夫が考えられる。

### (3) 社会人特別講師招聘事業

メカトロ、バイオ等の先端技術や地域の特色のある伝統文化など教員では得難い専門分野等に豊かな経験や高度で専門的な知識・技術を備えた社会人を講師として学校に招聘する制度は平成2年度から実施している。この制度の導入によって職業教育の充実、活性化を図るとともに、生徒の職業教育に対する興味・関心や目的意識の高揚が期待される。

<資料>

社会人特別講師招聘事業の実績

学 科	平成 29 年度実績		
	関係学校数	時間数	回 数
農 業	7	81	38
商 業	9	46	24
水 産	1	6	2
家 庭	8	132	56
その他	14	231	108
合 計	39 実数28校	496	228

## 8 国際理解教育

### (1) 外国語指導助手招致事業

ア 目 的

米国、カナダ、英国、オーストラリア、アイルランド等から外国語指導助手(ALT)を招致し、県教育委員会及び学校に配置し、地域レベルの国際交流の進展を図ると同時に小学校、中学校及び高等学校における外国語教育及び国際理解教育の改善・充実に資する。

また、研修会等において小学校教員や中・高等学校の英語教員の現職研修に従事し、当県における望ましい英語教育の発展・向上に資する。

イ 職 務

- ・外国語授業の補助・・・配置校及び訪問先の学校において担当教員の指示によりチーム・ティーチングを行う。

- ・国際理解教育の補助・・・配置校及び訪問先の学校において国際理解教育の補助を行う。
- ・現職研修・・・・・・・・・・研修会等において小学校教員や中・高等学校の英語教員の現職研修に従事する。
- ・その他・・・・・・・・・・教材作成の補助及びスピーチコンテスト等への協力、特別活動及び課外活動への協力、地域における国際交流への協力を行う。

ウ 人員及び勤務場所

	人 数	勤 務 場 所
義 務 教 育 課	17 人	県教育庁、各教育事務所
高 校 教 育 課	73 人	県教育庁、県立学校 68 校

エ 活用状況

外国語指導助手の活用状況は、年々活発化している。

主な業務は、計画的に学校訪問などを行い、ティーム・ティーチングをしたり、県教育センターや地域ごとの現職教育に従事したりすることなどである。児童・生徒に対して異文化や英語に対する興味・関心を高め、学習への動機づけを行うとともに教師の資質向上にも大いに役立っている。また、国際理解教育における「国際交流」のよい機会ともなっている。

(2) グローバル人材育成強化事業

ア 目 的

「グローバル人材育成強化校」を指定し、英語活動指導員(英語名 English Activity Supporter/略称 E A S)を配置することにより、生徒が英語でコミュニケーションを図る機会を確保し、論理的思考力、判断力、表現力に加え、実践的な英語力を身に付けたグローバル人材の育成を図る。

イ グローバル人材育成強化校の指定・英語活動指導員(E A S)の配置

グローバル人材育成強化校は、小倉高校、東筑高校、福岡高校、筑紫丘高校、城南高校、修猷館高校、明善高校、嘉穂高校の8校とする。平成29年度については、英語活動指導員2名を下表のとおり配置する。

平成29年度 英語活動指導員配置校		
地 区	配置校	E A S
福岡・北九州地区	福岡高校・小倉高校	1 名
福岡・筑豊地区	城南高校・嘉穂高校	1 名

ウ 英語活動指導員(E A S)の役割

英語活動指導員(E A S)は以下の①～③を行うことにより、グローバル人材育成強化校



における生徒の論理的思考力、判断力及び表現力に加え、実践的な英語力を向上させる。

① 英語イマージョン教育の推進

外国語（英語）以外の授業においてティームティーチングを行い、生徒が母語で獲得した教科科目の知識・技能を活用して新しい内容について英語で理解・表現することで、当該教科科目の目標の達成に資する。

② 授業外における英語活動の指導・支援

ディベート大会やスピーチ大会に参加する生徒の指導や支援を行う。

③ 外国語（英語）の授業における指導・支援

外国語（英語）の授業においてティームティーチングを行い、生徒の英語コミュニケーション能力の育成を図る。

(3) 帰国・外国人児童生徒教育

学校教育における帰国・外国人児童生徒教育として次の四点を重視する。第一は、本人及び保護者への適応指導を充実することである。日本の学校生活に慣れ、安心して生活できるように、きめ細かな指導を行うことが必要である。また、帰国・外国人児童生徒やその保護者がいつでも相談できる体制をつくることが重要である。第二は、帰国児童生徒・外国人児童生徒の特性を生かす教育活動を推進することである。異文化での生活習慣や異文化で培った見方や考え方などをその児童生徒の特性と考え、その特性を学校教育全体で生かしていくことが重要である。第三は、日本語指導や学習指導を充実させることである。日本語の初期指導にあたっては、生活に根ざした言語の習得はもちろんのこと、その児童生徒の実態に応じた日本語指導計画や指導資料を作成したりして、授業に必要な基本的な学習言語の能力を身に付けさせることが必要である。学習指導にあたっては、日本語指導と一体となった学習指導を行うことはもちろんのこと、日本語の習得状況や学習経験に応じた学習指導計画を作成し、個に応じた指導を充実させることが必要である。第四は、地域と一体となった取組を推進することである。地域のボランティアを招聘したり、地域の外国人学校や国際交流のための施設、関係諸団体などと連携したりして、帰国・外国人児童生徒が尊重されるよう、教育活動を展開することが必要である。

## 9 統計教育

統計教育の普及・推進のため、福岡県情報統計教育研究協議会(事務局・福岡市立金山小学校)は、福岡県統計協会と協力して統計教育に関する諸行事を実施した。

(1) 研究会・講演会

統計指導者講習会(主催、総務省政策統括官)

・期日 平成 29 年 7 月 31 日～8 月 1 日

・会場 統計研究研修所(東京都国分寺市)

(2) 統計グラフ福岡県及び全国コンクール作品募集

福岡県コンクール応募総数(合計 708 点)

## 10 情報教育

今日我が国は、高度情報通信社会と言われ、コンピュータ等の情報機器及び情報通信ネットワークが様々な分野で活用され、日常生活に大きな変化をもたらしている。今後この傾向はさらに進み、情報機器及び情報通信ネットワークはますます発展するものと考えられる。

このような状況の中で、学習指導要領では、情報教育の体系的な実施と情報機器及び情報通信ネットワークによる学校教育の質的改善を新たに明確にし、急速に発展している高度情報通信社会において、全ての児童生徒にコンピュータ及び情報通信ネットワーク等の情報手段を有効に活用し、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成を目指している。

具体的には、小学校では、コンピュータ及び情報通信ネットワークを各教科及び総合的な学習の時間等の中で活用し、児童にコンピュータ等の活用を通して、情報活用能力を育成すること、さらに中学校では、技術・家庭科の技術分野「D 情報に関する技術」が必修であるとともに、高等学校では、教科「情報」が必修履習となっている。学校における情報化を積極的に進め、児童生徒が情報化社会の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成していく。

このような情報化に対応した教育を推進するためには、指導者である教師の情報リテラシーとICTを活用した指導力の向上がきわめて重要な要素となる。そのため、県としては情報教育に関する教師の情報リテラシーとICTを活用した指導力向上を目的として、各種の研修会を実施している。平成29年度の実施状況は下表のとおりである。

主 催	講 座 名	29 年度受講者数
県 教 育 委 員 会	県立学校等初任者研修、 5年経過教員研修、10年経験者研修	328 人
県 教 育 セ ン タ ー	キャリアアップ講座	218 人

## 11 男女共同参画教育

福岡県においては、平成13年10月に「福岡県男女共同参画推進条例」を制定し、第1次男女共同参画計画（平成13～17年度）、第2次男女共同参画計画（平成18～22年度）、第3次男女共同参画計画（平成23～27年度）を策定して、積極的な施策を展開しており、国の基本計画を踏まえ、平成28年3月には第4次福岡県男女共同参画計画を策定している。そこには「学校教育における男女共同参画の推進」として、①男女共同参画を推進する教育の実施と教職員等への理解促進、②男女共同参画の視点に立ったキャリア教育・進路指導の推進の2点が示されている。

県教育委員会では、上記のような国や県の動向を踏まえるとともに、学習指導要領に対応した内容となるよう、平成14年に改訂発行された、「男女共同参画教育－指導の手引き－」を改訂し、学校教育の中で子供の男女平等意識の形成と自らの個性や能力を生かして多様な選択と生き方を実践する資質・能力を育てていくより実践的な教育活動を推進している。

男女共同参画教育は、男女が本質的な平等と人格の尊重を基盤とし、主体的に個性や能力を伸長し、自己表現を図りながら、対等なパートナーとして責任を分かち合える社会の形成を目指す教育である。

男女共同参画教育では、男女平等の意識を育てるとともに、一人一人の個性や能力を發揮させ、

伸長させる教育・学習の充実を図ることが大切である。

そのためには、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の趣旨に則り、①豊かな心の育成、②性差の正しい認識の育成、③自立する力の育成、④互いを認め、高め合う実践的態度の育成の四つの資質・能力を育てることが必要である。また、各学校段階では、子供の発達段階や実態に応じて学習内容を適切に設定することが必要である。

小・中学校では、各教科、道徳科、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間及び特別活動など、学校の教育活動全体を通して実施するものであり、それぞれの教科等のねらいを達成することを通して、男女共同参画教育が効果的に推進できるよう、男女共同参画教育の視点に立った教育課程を編成している。また、子供のよい点や学習に対する意欲や態度、進歩の状況等を評価することにより、子供が肯定的な自己理解を深め、自分のよさを発揮して主体的に生きることができるよう指導している。

## 12 環境教育

県においては、平成4年3月に「福岡県環境教育基本計画」を策定し、総合的な環境教育を推進している。平成7年3月には、「福岡県環境憲章」を設定し、行政、事業者、県民それぞれが日常生活や事業活動を見直し、役割分担しながら積極的に行動することを目指している。

学校教育における取組としては、平成6年1月に「環境教育指導の手引き（小学校・中学校編）」を作成して県下の全小中学校に配布して環境教育の指標としている。また、環境部との連携により福岡県環境白書や福岡県レッドデータブックを指定都市を除く市町村立小・中学校及び県立高等学校に配布し、その活用を呼びかけているところである。

さらに、平成17年度から、公益財団法人福岡県水源の森基金との連携により「水資源教育促進事業」を実施し、平成20年度からは、農林水産部との連携により「生き物調査の取組」を行っている。

この他にも、各学校において、充実した環境教育が行われるよう、以下のような取組を行っている。

- (1) 「環境教育副読本」「環境教育副読本資料編」（平成5年から毎年配布）の作成・配布
- (2) 「環境教育プログラム集」（平成22年3月発行）の作成・配布

## 13 科学教育推進事業

科学技術創造立国の実現を目指す我が国が、今後も科学技術の着実な発展を図るためには、子どもたちの科学技術や理科に対する興味・関心を高め、豊かな科学的素養を身に付けることができるようにすることが重要である。そこで、県の事業として福岡県小・中学生科学作品展を開催し、科学教育の一層の充実を図る取組を推進している。また、平成25年度から「科学の甲子園ジュニア」を開催している。

## 14 特別支援教育

特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、知的な遅れのない発達障がいも含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍す

る全ての学校において実施されるものである。

県教育委員会では、「福岡県教育振興基本計画」（平成29年3月）に基づき、今後の特別支援教育に係る施策の推進のための指針となる「福岡県特別支援教育推進プラン」（平成29年4月）を策定した。

各学校においては、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名などの基本的な体制整備とともに、障がいのある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じるための個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた教育への質的な充実に向けて取り組んでいる。

#### (1) 障がいの重度・重複化、多様化への対応

##### ア 発達障がい児等教育継続支援事業（県）

###### 【趣旨】

幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校等において、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるようにする。

###### 【事業の内容】

- 私立を含む、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校等における専門家による巡回相談の実施
- 5歳児のいる家庭への理解・啓発リーフレット（広報資料）配布
- 「ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）」の配布

##### イ 特別支援学校医療的ケア体制整備事業（県）

###### 【趣旨】

県立特別支援学校に通学する日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対し、看護師免許を有する者（看護職員）の配置等を行い、幼児児童生徒が安全に教育を受けられる環境を整備する。

###### 【事業の内容】

- 学校における医療的ケアの体制整備（看護職員の配置と指導医の委嘱）
- 運営協議会の設置
- 看護職員、教員に対する研修の実施

#### (2) 特別支援学校生徒の職業自立の促進

##### ア 高校生キャリア教育推進事業（県）

###### 【趣旨】

望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、就業体験の機会を拡充するとともに、就職に必要な実践的な知識や技能、態度を養うことで進路未決定者を減少させ、就職希望率・就職決定率を向上させる。

###### 【事業の内容】

- インターンシップの推進
  - ・ 障がいのある生徒一人一人に応じた職場開拓と障がい者雇用の理解啓発
  - ・ 生徒の不安感を軽減するための企業訪問による職場適応支援

- ・ ハローワークと連携した企業情報の収集及び各学校に対する情報伝達
- 「技能発表会」（新雇用開発課共催）参加生徒への指導、参加企業と学校の交流促進
  - ・ 企業への効果的な発表内容や方法に関する指導
  - ・ インターンシップ先拡大のための企業と学校のネットワーク形成

#### イ 特別支援学校現場実習強化事業（県）

##### 【趣旨】

従来の単発的な実習ではなく、学校と企業が密接に連携しながら繰り返し実習を行うデュアルシステム型現場実習を導入することで、生徒や保護者の勤労に対する意欲と自信を高め、経済的な自立ができる一般就労を目指す生徒を増やす。

##### 【事業の内容】

- 地域や学校・生徒の実情に応じたデュアルシステム型現場実習の推進
  - ・ デュアルシステム支援員の配置
  - ・ 特別支援学校版デュアルシステム検討委員会の設置
  - ・ 実践報告会の開催及び実践事例集等の作成
- 障がい者雇用の理解促進によるデュアルシステムの充実
  - ・ 各学校における現場実習関係者連絡協議会の開催
  - ・ 保護者研修会等の実施

#### (3) インクルーシブ教育システムの構築

##### 【趣旨】

早期からの教育相談・支援の必要性や地域の教育資源の組合せを活用した合理的配慮の提供及び、学校間における適切な情報の引継ぎについて、市町村や教員等への理解・啓発に主体的に取り組み、市町村における柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する。

##### 【事業の内容】

- 県実施
  - ・ インクルーシブ教育システム構築に向けた小・中学校管理職等研修会の開催
  - ・ インクルーシブ教育システム構築に係る教員向けの推進ガイドの作成・配布
- 指定地域実施
  - ・ 地域連携協議会の開催
  - ・ 特別支援教育に係る専門家（早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、学校間連携コーディネーター）の配置
  - ・ 相談支援ファイルの作成・活用・引継ぎ
  - ・ インクルーシブ教育システム構築に向けた啓発

#### (4) 高等学校等における特別支援教育の推進

##### ア 特別支援教育支援員の配置

##### 【趣旨】

県立高等学校における特別支援教育の一層の充実を図るため、要支援生徒の介助や学習支援を行う支援員を配置して、学校生活における支援体制を整備する。

##### 【事業の内容】

- 要支援生徒に対し、介助や学習支援を実施（県立高校5校）

- 障がいにより他者とのコミュニケーションに課題を持つ生徒に直接支援することで良好な人間関係づくりを援助する等、様々な障がいに応じた教育支援が可能
- イ 発達障がいのある生徒に対する就労支援の実践研究

**【趣旨】**

特別支援教育就労支援コーディネーターを配置し、障がいの状況に応じた進路選択や卒業後の就職先の開拓、就労後の支援等の研究を行う。

**【事業の内容】**

- 特別支援教育就労支援コーディネーターを配置（拠点校に1人配置し、協力校へ派遣）
  - ・ 就職先及び就業体験先の開拓や、就業体験時の巡回指導、企業への発達障がいに対する理解・啓発活動（主に労働・福祉等の関係機関と連携）
- 教員研修プログラムの開発、教員企業体験研修の実施（主に特別支援学校と連携）
  - ・ 発達障がいのある生徒に対するキャリア教育や就労支援の方法を確立して、その成果をプログラム化し、普及させることで、生徒の適性に合った進路選択と、就労後の職の継続を図る。

## 第 2 節 付随的教育活動

### 1 福岡県教育文化奨学財団

#### (1) 奨学金等貸与状況

平成 29 年度の貸与額並びに貸与状況は次のとおりである。

高等学校入学支度金 4,512 人、奨学金 高等学校 13,461 人

区 分		国・公立、私立	貸 与 額		
高 等 学 校	支 度 金	国 ・ 公 立	50,000円		
		私 立	100,000円		
	奨 学 金	国 ・ 公 立	自 宅	月 額	18,000円
					15,000円
					10,000円
		私 立	自 宅 外	月 額	23,000円
					20,000円
					15,000円
私 立	自 宅	月 額	25,000円		
			15,000円		
			10,000円		
私 立	自 宅 外	月 額	30,000円		
			20,000円		
				15,000円	

※ 平成 23 年 4 月以降入学者から貸与月額選択制度を導入した。

※ 平成 30 年度入学生から、入学支度金を平成 29 年度内に前倒しして支給したため、貸与人数は平成 29 年度及び平成 30 年度入学生の人数となる。

# 第3章 教 職 員

## 第1節 教職員の人事管理

### 1 市町村立学校教職員定数と人事異動

#### (1) 教職員定数

29年度の条例定数は、表1のとおりである。

表1 平成29年度 市町村立学校教職員定数比較表

(人)

区 分		小 中 学 校			特 別 支 援 学 校		
		平成28年度 条 例 (b)	平成29年度 条 例 (b)	差 引 (b)－(a)	平成28年度 条 例 (c)	平成29年度 条 例 (d)	差 引 (d)－(c)
基 礎 定 数	校 長 及 び 教 員	23,503	13,902	△9,601	1,499	186	△1,313
	養 護 教 員	1,137	693	△444	36	4	△32
	学 校 栄 養 職 員	392	212	△180	16	2	△14
	事 務 職 員	1,307	759	△548	68	8	△60
	寄 宿 舎 指 導 員	0	0	0	12	0	△12
	計	26,339	15,566	△10,773	1,631	200	△1,431
基 礎 外 定 数	校 長 及 び 教 員	54	48	△4	—	—	—
	養 護 教 員			0	—	—	—
	事 務 職 員			0	—	—	—
	計	54	48	△4	—	—	—
合 計		26,393	15,614	37	1,631	200	△1,431

#### (2) 教職員の異動状況

平成29年度末及び平成30年度当初における異動状況は表2のとおりであり、平成29年度末の退職者の状況は表3のとおりである。

表2 平成29年度末 市町村立学校教職員人事異動集計表

区 分	退 職	転 任	市郡間 交 流	他局等		休 職	復 職	採 用	校 長 新 任	副校長 新 任	教 頭 新 任	計
				転出	転入							
小 学 校	496	1,071	236	41	17	4	10	754	95	0	115	2,839
中 学 校	269	524	173	34	12	3	8	292	45	0	59	1,419
義務教育 学 校	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	2	7
特別支援 学 校	3	13	0	1	1	0	0	1	0	0	0	19
計	768	1,608	409	76	30	7	18	1,052	140	0	176	4,284



**表3 平成29年度末 市町村立学校教職員退職状況**

(人)

区 分	定年退職	早期退職	普通退職	計
28年度末(A)	907	318	238	1,463
29年度末(B)	500	158	112	770
差引(B)－(A)	△407	△160	△126	△693

**2 県立学校教職員定数と人事異動**

(1) 教職員定数

平成28年度及び平成29年度における教職員の定数は表4のとおりである。

(2) 教職員の異動状況

平成29年度末及び平成30年度当初における異動状況は表5及び表6のとおりである。

平成30年度当初の教員採用状況については、表7のとおり新規採用者246名、他府県等から29名の計275名である。

**表5 平成29年度末及び平成30年度当初人事異動状況**

(人)

区 分	退 職							転 補 (昇任を含む)							新規採用
	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	一般	計	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	一般	計	
高等学校等	25	0	0	4	5	159	193	50	17	74	44	18	412	615	184
特別支援学校	3	0	0	2	0	53	58	12	4	16	10	0	67	109	93
小計	28	0	0	6	5	212	251	62	21	90	54	18	479	724	277
県立学校事務職等	事務職以上 24					12	36	事務職以上 77					116	193	22
計	52			6	5	224	287	250			54	18	595	917	299

※高等学校等及び特別支援学校における一般とは、教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員のことをいう。

県立学校事務職等における一般とは、係長級以下の職員をいう。

**表6 平成29年度末 県立学校教職員退職状況 (30.3.31付退職)**

(人)

区分	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	実習助手	寄宿舎指導員	事務職員等	計
定年退職 ①	28			4	4	155	5		2	1	30	229
早期退職 ②				1	1	35			2	1	3	43
普通退職 ③				1		8					0	9
退職者計 (①+②+③)	28			6	5	198	5		4	2	33	281

表4

平成29年度 県立学校教職員条例定数比較表

区 分	中学校及び			高 等 学 校												特別支援学校			県立学校計		
	中等教育学校			全 日 制			定 時 制			通 信 制			計								
	29年度	28年度	比較	29年度	28年度	比較	29年度	28年度	比較	29年度	28年度	比較	29年度	28年度	比較	29年度	28年度	比較	29年度	28年度	比較
	条例	条例		条例	条例		条例	条例		条例	条例		条例	条例		条例	条例		条例	条例	
校 長	5	5	0	92	92	0	2	2	0				94	94	0	20	20	0	119	119	0
教 諭(員)	72	67	5	4,505	4,536	△ 31	353	356	△ 3	26	26	0	4,884	4,918	△ 34	1,504	1,441	63	6,460	6,426	34
養護教諭	5	5	0	126	128	△ 2	21	22	△ 1				147	150	△ 3	34	34	0	186	189	△ 3
栄養教諭																17	17	0	17	17	0
実習助手				337	338	△ 1	14	14	0				351	352	△ 1	36	36	0	387	388	△ 1
寄宿舎指導員																162	162	0	162	162	0
教育職員計 (A)	82	77	5	5,060	5,094	△ 34	390	394	△ 4	26	26	0	5,476	5,514	△ 38	1,773	1,710	63	7,331	7,301	30
学校栄養職員																0	0	0	0	0	0
事務職員	5	5	0	318	318	0	32	32	0	4	4	0	354	354	0	60	60	0	419	419	0
学校司書				93	93	0	4	4	0				97	97	0				97	97	0
技術職員				11	9	2							11	9	2				11	9	2
小 計 (B)	5	5	0	422	420	2	36	36	0	4	4	0	462	460	2	60	60	0	527	525	2
その他の職員 (C)				226	245	△ 19	4	9	△ 5				230	254	△ 24	34	39	△ 5	264	293	△ 29
総務課所管分計 (B+C)	5	5	0	648	665	△ 17	40	45	△ 5	4	4	0	692	714	△ 22	94	99	△ 5	791	818	△ 27
合 計 (A+B+C)	87	82	5	5,708	5,759	△ 51	430	439	△ 9	30	30	0	6,168	6,228	△ 60	1,867	1,809	58	8,122	8,119	3

表7 平成30年度当初 県立学校教員採用状況

(30.4.1 採用:人)

区 分	新 規	他府県等から	県内公立 高校等から	県内小・ 中学校から	計
国 語	15				15
地 歴 ( 歴 史 )	12				12
地 歴 ( 地 理 )	8	1			9
数 学	19	2	1		22
理 科 ( 物 理 )	3				3
理 科 ( 化 学 )	8	1			9
理 科 ( 生 物 )	6				6
保 健 体 育	16				16
書 道	4	1			5
家 庭	11		1		12
農 業	6	1			7
工 業 ( 機 械 )	8	3			11
工業 (電気・電子)	10	1			11
工業 (工業化学)	5				5
商 業	6	1	1		8
英 語	14	4			18
情 報	1				1
実習助手 (農業)	5				5
実習助手 (工業)	6				6
特 別 支 援	80	10	1		91
養 護 教 員	3				3
合 計	246	25	4		275

### 3 教職員の服務

「教職員の服務の適正化」を教育施策の一つとして掲げ、教職員に対する服務指導の徹底を図った。

また、「教職員月報メールマガジン」を発行し、教職員の服務管理等について必要な事項を解説するとともに、学校運営の適正化に役立つ情報・資料の提供に努めた。

#### 4 分限・懲戒処分

平成 29 年度中に教職員に対して行った分限及び懲戒処分は次のとおりである。

事 件 別	分 限		懲 戒				
	免職	降任	免職	停職	減給	戒告	計
交通事故・交通違反	—	—	—	1	—	—	1
その他	—	—	—	1	3	—	4
計	—	—	—	2	3	—	5

#### 5 争訟事件

平成 29 年度中に終結した争訟事件なし。

事件名(事件番号)	事件内容	裁判所名	原告	被告	判決(取下)年月日	判決内容	備考
	該当なし						

#### 6 免許と資格

##### (1) 教育職員免許

平成 29 年度における教育職員免許状の授与件数は次のとおりである。

##### 平成 29 年度 免許状授与件数

種別	小学校	中学校	高等学校	特別支援	幼稚園	養護	栄養	計	再書交付換	合計
件数	1,325	1,577	2,133	530	3,697	229	139	9,630	1,970	11,600

また、上記授与件数のうち中学校及び高等学校の教科別授与件数は次のとおりである。

平成 29 年度 免許状授与件数

学校種別 \ 教科別	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	外国語	書道	保健体育	保健	看護	家庭	地理・歴史	公民	農業
中学校	166	294	200	197	46	48	222		257	15		74			
高等学校	171		237	260	48	48	234	24	302		41	69	203	233	4

学校種別 \ 教科別	工業	商業	技術	職業	宗教	商業実習	水産	工芸	柔道	剣道	情報	福祉	福祉実習	合計
中学校			56	1	1									1,577
高等学校	90	34				0	2	20			91	22		2,133

(2) 特別非常勤講師

免許状を要しない非常勤講師(以下「特別非常勤講師」という。)の制度は、学校教育の多様化に対応して、免許状は持たないが各種分野において優れた知識や技術を有する社会人を教育界に迎え入れるために、昭和 63 年教育職員免許法の改正により創設されたものである。

なお、平成 29 年度の届出件数は次のとおりである。

平成 29 年度 「特別非常勤講師」の届出状況

学校種	届出事項 (抜粋)	有する専門的な知識・ 技術の資格等	届出の件数
小学校	食に関する指導、英会話、稲作体験、ホタルの飼育、茶道・華道、漁業体験、日本舞踊、ダンス、和太鼓指導(小倉祇園太鼓)等	学校栄養職員、管理栄養士、塾講師、農家、北九州市自然サポーター、裏千家準教授、小笠原流一級保持者、漁師、日本舞踊師範、エアロビック講師、祇園太鼓伝承者等	103 件
中学校	書道、茶道、オーラルコミュニケーション、聖書講義、調理実習、武道(剣道)等	書道講師、裏千家教授、ネイティブスピーカー、教会牧師、調理師、剣道有段者等	66 件

高等学校	公衆衛生、農業経済学、英会話、中国語会話、茶道、介護福祉、病理学、小児看護学、自動車整備、製菓実習、手話等	獣医師、稲作経営者、塾講師、ネイティブスピーカー、裏千家准教授、介護福祉士、臨床検査技師、看護師、自動車整備士、製菓衛生師、手話通訳派遣登録員等	419 件
特別支援学校	臨床心理学、リハビリテーション医学、臨床応用実習、病理学、衛生・公衆衛生学、福祉に関する講義及び実習等	臨床心理士、はり師・きゅう師免許所持者、医師、大学教授等	44 件

(3) 免許法認定講習

教育職員免許の取得に必要な単位を、大学において修得するのが困難な現職者のため免許法認定講習を開催しているが、平成29年度の実施状況は以下のとおりである。

平成29年度 福岡県教育職員免許法認定講習一覧表														
区分	施行規則に規定する科目	開設科目		単 位	定 員	受講期間	会場	講師等	取得できる免許状の種類	受講対象者	主 催			
		記号	開設科目											
教職に関する科目	教育の基礎理論に関する科目 (教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想)	B1	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	1	80	8/17,18	共通講義棟 203	寺岡 聖豪 教授	小一種 中一種 高一種 養一種 栄養教諭一種 栄養教諭二種	小学校教諭 小学校講師 中学校教諭 中学校講師 高等学校実習助手 養護教諭 養護助教諭 学校栄養職員	福岡県			
		C1	学校改善と組織マネジメント	1	80	8/21,22	共通講義棟 208	鈴木 邦治 教授				福岡市		
	教育課程及び指導法に関する科目 (教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。))	D1	教育方法・技術論	1	80	8/23,24	共通講義棟 208	樋口 裕介 准教授			北九州市			
		D2	算数科指導法(小学校)	1	60	8/23,24	共通講義棟 308	23 飯田 慎司 教授 24 清水 紀宏 教授			福岡県			
	教育課程及び指導法に関する科目 ※小学校免許希望者のみ (算数科指導法)	C2	図画工作科指導法	1	60	8/21,22	図演 1番、2番教室	笹原 浩仁 准教授			小一種 小二種 (隣接校種)	小学校教諭 小学校講師 中学校教諭	北九州市	
														教育課程及び指導法に関する科目 ※小学校免許希望者のみ (図工科指導法)
	教育課程及び指導法に関する科目 (道徳の指導法)	B2	道徳の指導法 (会場:久留米大学)	1	80	8/17,18	久留米大学	堺 正之 教授			小一種 中一種	小学校教諭 小学校講師 中学校教諭 中学校講師	福岡県	
														教育課程及び指導法に関する科目 (特別活動の指導法)
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 (生徒指導の理論及び方法)	C3	心理学を活かした生徒指導 (会場:久留米大学)	1	80	8/21,22	久留米大学	友清 由希子 教授			小一種 中一種 高一種 養一種 栄養教諭一種 栄養教諭二種	小学校教諭 小学校講師 中学校教諭 中学校講師 高等学校実習助手 養護教諭 養護助教諭 学校栄養職員	福岡県	
														教育課程及び指導法に関する科目 (教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法
	小学校・中学校合同	国語・国語(国文学(国文学史を含む。))	C4	国語(国文学)	1	30	8/21,22	共通講義棟 309			21 久保田 裕子 教授 22 沼尻 利通 准教授	小一種 中一種	小学校教諭 小学校講師 中学校教諭 中学校講師	福岡県
中学校・養護	保健体育(学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び応急処置を含む。)) 養護(学校保健)	B5	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。))	1	40	8/17,18	共通講義棟 309	樋口 善之 准教授	中一種(保健体育) 養一種	中学校教諭 中学校講師 養護教諭 養護助教諭	福岡市			

・受講期間欄に会場名がないものはすべて福岡教育大学会場である。  
・講師はすべて福岡教育大学所属の講師である。

特別支援教育に関する科目	第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	A1	特別支援教育の基礎理論 (会場:福岡市東市民センター)	1	100	8/9,10	福岡市東市民センター	9 熊谷 亮 助教 10 一木 薫 教授	特別支援二種	特別支援学校に勤務している教諭若しくは講師、又は勤務しようとする教諭	福岡市		
	第二欄	特別支援教育領域に関する科目(視覚障害者) 「心理、生理及び病理」	B6	視覚障害者の心理、生理及び病理	1	100	8/17,18	共通講義棟 特Ⅰ教室	中村 貴志 教授			北九州市		
		特別支援教育領域に関する科目(聴覚障害者) 「心理、生理及び病理」	D4	聴覚障害児の心理、生理及び病理	1	100	8/23,24	教育総合研究所 大Ⅱ教室	相澤 宏充 教授			福岡市		
		特別支援教育領域に関する科目(知的障害者) 「心理、生理及び病理」及び「教育課程及び指導法」	B7	知的障害者教育総論	1	100	8/17,18	共通講義棟 特Ⅱ教室	藤金 倫徳 教授			福岡県		
	第三欄	特別支援教育領域に関する科目(肢体不自由者) 「心理、生理及び病理」及び「教育課程及び指導法」	C5	肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法 (会場:福岡県立図書館)	1	100	8/21,22	福岡県立図書館	大平 壇 教授 一木 薫 教授			福岡県		
		特別支援教育領域に関する科目(病弱者) 「心理、生理及び病理」及び「教育課程及び指導法」	C6	病弱児の教育・心理・生理及び教育課程と指導法	1	80	8/21,22	共通講義棟 308	深澤 美華恵 講師			北九州市		
		免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 (重複、LD等)	D5	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目(重複・LD)	1	200	8/23,24	教育総合研究所 大Ⅰ教室	23 中山 健 教授 24 倉光 見子 准教授			福岡県		
						19	1,560							



## 第2節 教職員の健康管理

### 1 健康診断

平成29年度県立学校の健康診断の実施状況は次のとおりである。

#### (1) 教職員定期健康診断実施状況

(人)

学校区分	検査区分	在籍者	休職者等	実施者数 ※
中学校(中等教育学校を含む)		121	1	119
高等学校		6,048	82	5,942
特別支援学校		1,886	39	1,830
計		8,055	122	7,891

※ 胸部X線検査の実施者数

#### (2) 特別健康診断実施状況

種別	区分	一次検診 受診者数	二次検診 受診者数
調理作業に従事する職員に対する特別健康診断		0名	0名
振動工具取扱業務に従事する職員に対する特別健康診断		23名	1名
VDT作業に従事する職員に対する特別健康診断		307名	301名
重量物取扱業務に従事する職員に対する特別健康診断		25名 (職場調査2校)	—

### 2 教職員の休職状況(新規休職者数一覧)

(人)

学校種別	疾病区分 年度	結核性疾患			精神神経系疾患			その他の疾患			計		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29
小学校		0	0	0	50	22	25	29	20	10	79	42	35
中学校		0	0	0	31	10	15	22	15	6	53	25	21
高等学校		0	0	0	16	21	15	8	11	9	24	32	24
特別支援学校 (盲・聾・養護学校)		0	0	0	14	9	7	4	9	6	18	18	16
計		0	0	0	111	62	62	63	55	31	174	117	93

### 第3節 教職員の給与

#### 1 給与改定

平成29年度分給与改定の主な概略は次のとおりとなっている。

ア 民間給与との較差に基づく給与改定

- ① 月 例 給…給料表の給料月額を引き上げにより平均0.08%増（平成29年4月1日から適用）
- ② 期末・勤勉手当…4.3月分から4.35月分へ勤勉手当を0.05月分引上げ（平成29年4月1日から適用）

支給期	改正前	改正後
6月期	2.075月	2.1月
12月期	2.225月	2.25月
計	4.3月	4.35月

- ③ 地 域 手 当…平成32年度に福岡市6%、その他県内5%としていた支給率を県内一律5.4%に見直し

地域区分	H29	H30.4～	H32.4～	
			現行	改正後
福岡市	5.4%	5.4%	6%	5.4%
その他県内	4.25%	4.6%	5%	

イ 教員の特殊勤務手当等の改定

- ① 教員特殊業務手当…手当額を20%引上げ（平成30年1月1日から適用）

対象業務	現行（日額）	改正後（日額）
修学旅行等引率指導業務	4,250円	5,100円
対外運動競技等引率指導業務		
部活動指導業務	3,000円	3,600円

- ② 給料の調整額…高等学校及び中等教育学校（後期課程）において通級による指導を担当し、特別支援教育に直接従事することを本務とする職員に、給料の調整額を措置（平成30年4月1日から適用）

《通級による指導を担当し、特別支援教育に直接従事することを本務とする職員への給料の調整額の措置》

	現行	改正後
勤務箇所	小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校
調整数	1	

## 2 退職手当

平成29年度の退職手当の支給状況は次のとおりである。

### 平成29年度 退職手当支給状況

(単位：人、円)

区 分	定年退職		定年前早期退職		普通退職		合 計	
	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額
小 学 校	326	7,574,363,023	108	2,462,627,893	1,845	320,610,610	2,279	10,357,601,526
中 学 校	174	3,985,580,418	49	1,101,467,216	877	261,796,556	1,100	5,348,844,190
高等学校	192	4,303,424,373	22	465,225,694	917	180,094,249	1,131	4,948,744,316
特別支援 学 校	37	866,243,994	24	499,624,594	704	171,812,965	765	1,537,681,553
事 務 局	7	165,382,359	2	41,222,007	1	10,137,600	10	216,741,966
合 計	736	16,894,994,167	205	4,570,167,404	4,344	944,451,980	5,285	22,409,613,551

## 第4節 教職員の福利厚生

### 1 公務災害等補償

平成29年度における教職員の公務災害及び通勤災害の認定状況は次のとおりである。

(1) 平成29年度認定状況

職員区分	公務災害		通勤災害		計
	負傷	疾病	負傷	疾病	
義務教育 学校職員	86		1		87
上記以外 の教職員	43		2		45
事務局職員	0		0		0
計	129		3		132

(2) 公務災害原因別件数

原因別	件数
職務遂行中	115
合理的行為	0
準備行為又は後始末行為	1
出張又は赴任の期間中	13
出退勤途上	0
レクリエーション参加中	0
負傷に起因する疾病	0
公務に起因する疾病	0
設備の不完全又は管理上の不注意	0
公務上の負傷に起因する負傷	0
計	129

(3) 通勤災害の通勤用具別件数

用具	交通機関	乗用車	バイク	自転車	徒歩	計
件数	0	0	(1) 1	1	1	(1) 3

( ) は第三者加害件数で内数

### 2 教職員住宅

昭和38年度から教職員住宅等の建設事業を進めてきたが、「福岡県行政システム大綱」を踏まえ平成14年度から教職員住宅の見直しを行っている。現在次表のとおり管理している。

#### 住宅管理状況一覧(H30.3.31)

名称	入居対象者	戸数
教職員住宅	事務局及び県立学校教職員	220戸

(使用廃止済住宅を除く。)

### 3 公立学校共済組合

#### (1) 短期経理

平成 29 年度における福岡支部の短期経理は、収入 21,884,682 千円、支出 21,855,616 千円となった。  
なお、11,799,193 千円を本部へ回送した。

#### (2) 厚生年金保険経理

平成 29 年度の収入は、55,593,320 千円（組合員の保険料 19,644,931 千円、地方公共団体の負担金 28,009,841 千円、追加費用負担金 7,937,704 千円及び前年度以前分の収入等 844 千円）となった。

#### (3) 退職等年金経理

平成 29 年度の収入は、3,305,457 千円（組合員の掛金 1,652,704 千円、地方公共団体の負担金 1,652,710 千円及び前年度以前分の収入等 43 千円）となった。

#### (4) 経過的長期経理

平成 29 年度の収入は、1,098,583 千円（地方公共団体の負担金 25,060 千円、追加費用負担金 1,073,479 千円及び前期以前分の収入 44 千円）となった。

#### (5) 保健経理

保健福祉事業は、短期の掛金及び負担金のうち給料及び期末勤勉手当から 1.41/1000 を財源として、人間ドック等の健診事業や各種セミナーを実施し、組合員の健康増進を図った。

#### (6) 貸付経理

平成 29 年度の一般貸付け、住宅貸付け等の貸付けは、合計 256 件、512,536 千円であった。

#### (7) 宿泊経理

平成 29 年度における福岡支部 2 施設（福岡及び北九州宿泊所）の利用状況は、利用者数 312,687 人（宿泊外含む。）、収入 920,868 千円、支出 953,949 千円であった。

### 4 教職員の財産形成貯蓄

勤労者財産形成促進法に基づいて、昭和 59 年度から福岡県教職員の財産形成貯蓄制度を実施しているが、平成 29 年度の加入状況は次のとおりである。

#### 教職員の財産形成貯蓄加入状況 (件数)

H30. 3. 31

貯蓄	年金	住宅	計
7,816	3,684	740	12,240

## 第4章 学校施設・設備

### 第1節 小・中学校の施設整備状況

#### 1 保有面積

平成29年5月1日現在の小・中学校校舎、屋内運動場の構造別保有面積は、表1のとおりである。

表1 小・中学校保有面積及び構造比率の比較

年度別	学校種別	学校数	学級数	児童生徒数	区分	保有面積							
						校舎				屋内運動場			
						木造	鉄筋造	鉄骨その他造	計	木造	鉄筋造	鉄骨その他造	計
平成29年度	小学校	736	11,118	275,145	面積(m <sup>2</sup> )	22,025	3,181,357	73,364	3,276,746	2,632	484,318	117,871	604,821
					比率(%)	0.67	97.09	2.24	100.00	0.43	80.08	19.49	100.00
	中学校	338	4,424	128,543	面積(m <sup>2</sup> )	6,187	1,796,348	76,539	1,879,074	36	340,764	48,931	389,731
					比率(%)	0.33	95.60	4.07	100.00	0.01	87.44	12.55	100.00
平成28年度	小学校	741	10,931	272,778	面積(m <sup>2</sup> )	20,666	3,158,146	73,080	3,251,892	2,632	478,731	120,838	602,201
					比率(%)	0.63	97.12	2.25	100.00	0.44	79.50	20.06	100.00
	中学校	340	4,446	130,722	面積(m <sup>2</sup> )	6,297	1,788,492	78,979	1,873,768	812	341,808	49,078	391,698
					比率(%)	0.34	95.45	4.21	100.00	0.21	87.26	12.53	100.00
前年度に対する増減	小学校	△5	187	2,367	面積(m <sup>2</sup> )	1,359	23,211	284	24,854	0	5,587	△2,967	2,620
	中学校	△2	△22	△2,179	面積(m <sup>2</sup> )	△110	7,856	△2,440	5,306	△776	△1,044	△147	△1,967

## 2 文教施設整備等補助金

平成 29 年度に交付決定を受けた市町村立学校の施設整備等にかかる補助金は表 2 のとおりである。

**表 2-1 負担金（新增築事業）**

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	学校数	補助金額（千円）	学校数	補助金額（千円）
公立小学校校舎の新增築事業	8	1,305,700	6	195,884
公立中学校校舎の新增築事業	2	45,493	4	370,042
公立小学校屋内運動場の新增築事業	3	139,927	4	61,600
公立中学校屋内運動場の新增築事業	3	104,328	4	162,644
公立小中学校統合校舎等の新增築事業	6	2,342,646	4	1,127,299
公立特別支援学校（小中学部）の新增築事業	0	0	0	0
計	22	3,938,094	22	1,917,469

**表 2-2 負担金及び補助金（災害復旧事業）**

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	学校数	補助金額（千円）	学校数	補助金額（千円）
災害復旧事業	7	4,960	6	137,847

**表 2-3 交付金（学校施設環境改善交付金）**

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	市町村数	補助金額（千円）	市町村数	補助金額（千円）
危険改築、不適格改築、地震防災対策事業、大規模改造、特別学校支援建物の整備、公害防止工事等、屋外教育環境の整備、木の教育環境施設の整備、地域・学校連携施設の整備 等	45	9,599,301	32	4,128,445

## 第2節 県立学校の施設・設備整備状況

### 1 校舎の維持、修繕

平成29年度における県立学校(中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校)の校舎に係わる維持、修繕については、屋根、壁、床、建具、電気、給排水、消防設備等の補修及びその他危険と思われる箇所の修繕を実施した。

### 2 校地の整備

県立学校の校地整備に係る用地取得については、平成29年度は、該当なし。

### 3 県立学校施設の整備

県立学校施設については、年次計画を策定し施設の充実を図ってきたところであるが、平成29年度は、当初予算にて高等学校では6,923,371千円、特別支援学校では793,085千円の予算が計上された。

今後は、平成30年3月に策定した「福岡県立学校施設長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、計画的な老朽化対策を実施していく。

## 第3節 産業教育施設整備及びその他の設備の整備状況

### 1 産業教育振興法によるもの

#### ○ 高等学校産業教育設備整備事業

平成29年度における産業教育実習設備の整備は、表1のとおり実施した。

なお、特別装置を除く一般設備は国・地方税財政の三位一体改革により平成17年度から補助金が廃止され一般財源化された。また、特別装置にかかる補助金も平成25年度末をもって廃止となった。

表1 高等学校産業教育設備整備事業

(単位：千円)

設置者名	区分	学校数	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
福岡県	一般設備	30校	76,898		76,898	
	計	30校	76,898		76,898	



## 2 理科教育振興法によるもの

理科教育振興のための設備は、政令で定められた基準に沿って整備しており、平成29年度は表2のとおり充実を図った。

表2 理科教育整備事業

(単位：千円)

区 分	学校数	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
小 学 校	190校	38,513	18,759	19,754	1/2
中 学 校	122校	37,525	18,308	19,217	
高 等 学 校	77校	15,106	7,512	7,594	
特別支援学校	14校	1,301	643	658	
計	403校	92,445	45,222	47,223	

## 3 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法によるもの

平成29年度における定時制高等学校等教育設備は、表3のとおり実施した。

なお、定時制高等学校等教育設備整備費については、国の三位一体の改革により平成17年度から補助金が廃止され一般財源化された。

表3 定時制及び通信教育整備事業

(単位：千円)

設置者名	区 分	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
福岡県	定 時 制 高 等 学 校 等 教 育 設 備	1,149		1,149	
	計	1,149		1,149	

## 第5章 教育研究

### 第1節 県教育センターの事業

#### 1 概要

県教育センターでは、設置目的に基づき、次の事業を行った。

##### (1) 調査研究事業

教育に関する専門的・技術的事項や先進的な事項について調査研究を行い、その成果の広報普及を行った。

##### (2) 研修事業

教職員の資質の向上を図るため、教職員の職能及び経験年数に応じた基本研修、教育実践上の課題解決に役立つ専門研修を行うとともに長期派遣研修員の指導を行った。

##### (3) 支援事業

授業づくりを中心に、学校の様々な教育課題についての相談対応や、教育情報の提供を行った。出前研修である「どこでもセミナー」では、指導主事が校内研修等に出向いて支援を行った。「派遣コンサルタント」では、指導主事を学校等に派遣し、授業づくりや学級づくりの指導・助言を行った。

また、生徒指導上の課題の解決と幼児児童生徒の心身の健全な発達や成長を図るための教育相談を行った。幼児児童生徒やその保護者、学校関係者に対する適切な支援を行った。

##### (4) 情報処理教育生徒実習事業

情報教育の充実を図るため、学習指導の一環として情報処理に関する生徒実習を行った。

##### (5) その他

大学と県教育センターが連携し、それぞれが持つ教育資源の有効活用を図った。

教育資料を収集整理し、利用を促進した。

#### 2 調査研究事業

本県の教育課題及び経営課題を解明するために必要となる「専門的・技術的事項」、今後の学校教育の方向性を示す「先進的な事項」について調査研究を行い、手引等の作成や県教育センターにおける研修事業等に活用することを通して、調査研究の成果を普及・啓発し、本県における教育活動の充実を図った。

平成29年度調査研究主題については、教育センターホームページに掲載している。

#### 3 研修事業

##### (1) 長期研修

福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則に基づいて、各地域の中核となる教員として備えるべき資質・能力を習得させ、学校教育に係る喫緊の課題に対応できる人材及び学校や地域における研修を推進する人材を育成した。

平成29年度は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校から派遣された43人が、研修分野別に関係する班に配属され、担当指導主事より助言を受けながら、学校や地域における教育課

題に関する主題を設定し、その解決を図るための方法を研究・研修した。

(2) 基本研修

職能及び経験年数に応じて、必要不可欠な専門的知識、技能等を習得させることにより、教職員としての資質の向上を図ることを目的として、各該当者が受講すべき必修の研修を次のとおり実施した。

平成 29 年度 基本研修実績(県教育センター主管分)

1 市町村立学校

段階	研修名	校 種
初期・前期	初任者研修	小学校 特別支援学校 【2日間】
		中学校 特別支援学校 【2日間】
	教職経験2年 経過教員研修	小学校 【1日間】 ----- 中学校 特別支援学校 【1日間】
中期	教職経験5年 経過教員研修	小・中学校 特別支援学校 【2日間】
		10年経験者研修
	公立学校 新任生徒 指導主事研修	中・高等学校 特別支援学校 【1日間】

2 県立学校

段階	研修名	校 種
初期・前期	初任者研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【14日間】
	教職経験2年 経過教員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
	教職経験5年 経過教員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【4日間】
中期	10年経験者研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【7日間】
	初任者研修 教科指導員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
	新任研修 新任研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
後期	公立学校 新任生徒 指導主事研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【1日間】
	副校長・教頭 研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【3日間】
	校長研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】

※ 研修段階については、教職経験年数により5年までを「初期」、6年から10年を「前期」、11年から25年までを「中期」、26年以上を「後期」に区分

### (3) 専門研修(キャリアアップ講座)

教育実践上の課題の解決能力を高め、教職員としてのキャリアアップを図ることを目的として、次のとおり 120 講座の研修を行った。

平成 17 年度までの「短期研修」においては、およそ 6 割の講座において、対象となる受講者の研修段階を“全期”と示していたが、受講者のニーズが多様化し、講座の目的と受講者のニーズとの不一致が生じていた。目的に応じた講座内容の更なる充実と、より高い研修効果を得るための受講対象者の明確化といった観点から、目的・内容面から 4 区分の研修で構成される「キャリアアップ講座」に改編し、受講対象者を明確化させた。

その他に、大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施している。

【研修区分①】今日的な教育課題に関する研修（全22講座、定員742名、講座延日数26日）  
本県の抱える喫緊の教育課題の解決を図る講座である。

【研修区分②】基礎・基本を身につける研修（全59講座、定員1,631名、講座延日数80日）  
主に教職経験 10 年未満の教員を対象とした講座である。

【研修区分③】専門的力量的充実・発展を図る研修（全27講座、定員976名、講座延日数39日）  
上級レベルの講座である。

【研修区分④】管理職、主幹教諭、指導教諭及び主任・主事等のための研修  
（全5講座、定員356名、講座延日数5日）  
管理職等の職能に応じた講座である。

【その他】大学等が実施する公開講座（全7講座、定員143名、講座延日数11日）  
大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施する講座である。

### 平成 29 年度 専門研修(キャリアアップ講座)実績

校種等	区分	講座数	定員(A)	講座延日数	申込者数(B)	受講決定者数	申込率(B)/(A)(%)
幼稚園					10	9	
小学校					3,905	1,736	
中学校					2,201	1,196	
高等学校					886	532	
中等教育学校					13	5	
特別支援学校					144	240	
合計		120	3,848	161	7,459	3,718	194

(4) 専門研修(中核教員養成講座)

「中核教員養成講座」は、各分野において、学校及び地域の中核となって活躍できる専門的な力量又は指導力を持つ人材を養成するため、年間を通して断続的に実施する研修で、次のとおり実施した。

**平成 29 年度 専門研修(中核教員養成講座)受講実績**

講座名	修了者数	講座日数
若手教員を育てる指導者のための中核教員養成講座	18	5
学校経営参画中核教員養成講座	35	6
生徒指導・教育相談中核教員養成講座	30	6
産業教育推進中核教員養成講座	12	5
特別支援教育中核教員養成講座		
特別支援教育スペシャリストコース	23	5
特別支援学校教諭免許状取得コース	31	16
計	149	43

(5) 福岡教師塾

現代的な経営課題や教育課題、自己の抱える諸問題に関する研修を通して、福岡県の教育をリードするための資質・能力の向上を目指し、学校経営に参画する人材を養成するため、次のとおり実施した。

**平成 29 年度 福岡教師塾 受講実績**

講座名	修了者数	講座日数
福岡教師塾	59	10

#### 4 支援事業

(1) 学校支援なんでも相談室

授業づくりや学校づくりの相談及び教育情報の提供を行った。

○来所相談・電話・メール相談（平成 29 年度実績 120 件）

○教育情報の提供

(2) 出前講座

「どこでもセミナー」（平成 29 年度実績 103 件）

当教育センター指導主事が県内どこへでも出向いて、セミナーを開催する出前研修を行った。

「派遣コンサルタント」（平成 29 年度実績 346 件）

各学校や教育団体の依頼を受けて、当教育センターから指導主事を派遣し、指導・助言を通じて授業づくりや学級づくりなどの課題解決の支援を行った。

(3) 教育相談

幼児児童生徒の心身の健全な発達や成長を図るため、教育・心理学の総合的観点から相談活動を行った。また、必要に応じて専門的・総合的な検査を実施し、子どもの特性に応じた支援を行うとともに、教育関係職員及び保護者に対する適切な支援を行った。

### 平成 29 年度 教育相談延べ件数

種別	区別	電 話 相 談	来 所 相 談	計
視 覚 障 が い		0	0	0
聴 覚 障 が い		0	0	0
言 語 障 が い		0	0	0
知 的 障 が い		4	0	4
情 緒 障 が い		1	0	1
発 達 障 が い		26	4	30
肢 体 不 自 由		0	0	0
病 弱		0	0	0
反 社 会		2	0	2
非 社 会		30	0	30
適 性		4	0	4
そ の 他		79	0	79
計		146	4	150

### 5 情報処理教育生徒実習

県内の高等学校の生徒に対し、県教育センターにおいて教科における学習指導の一環としてコンピュータ等に係る情報処理に関する実習を行い、情報処理教育の充実を図った。

### 平成 29 年度 情報処理生徒実習実績

	学 校 数	学 級 数	生 徒 数
情報・工業	2	3	106

### 6 研究・研修についての広報普及

県教育センターでの研究内容や研修状況の広報普及を図るため平成28年度に研究紀要など、次のような資料を作成した。

平成 29 年度作成資料については、教育センターホームページに掲載している。

# 第4部 社会教育

## 第1節 現状と課題

### 1 現状と課題

一人一人がゆとりと潤いのある生活を実感し、充実した人生を送っていくためには、県民が生涯にわたって主体的に学習に取り組み、学習を通して多様な個性を發揮することができるような社会教育の振興が求められている。しかし、現在、県民の多様化・高度化する学習ニーズ、地方分権や規制緩和の推進、財政問題など、社会教育を巡るいくつかの課題が生じている。今後は多様な学習機会提供機関のネットワーク化を図るとともに、県と市町村の関係、役割分担を明確にし、施策の方向を示すことが必要である。

また、少子化、都市化等の進展や高度情報化による情報の氾濫などにより、青少年を取り巻く様々な問題が発生しており、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。そのため、家庭や地域の教育力を高めるよう、青少年育成機関・団体と連携した家庭教育支援を行うとともに、学校教育と社会教育の連携・融合を推進し、学校外教育の充実を図っていく必要がある。

### 2 平成29年度の重点的取組状況と成果

#### (1) 学校・家庭・地域の連携強化の推進

子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着は、子どもの生きる力を育むと共に学力向上の基盤をつくる上で欠くことのできないものであり、家庭の教育力の向上においての重要な要素となる。

そこで、社会教育主事や保育士、保健師などによる「家庭教育支援チーム」を組織し、学力の基盤となる基本的な生活習慣や学習習慣の確立のため、学習者のニーズ（基本的な生活習慣と子どもの成長・発達や朝食や睡眠と子どもの成長、スマートフォン等情報機器と子どもの学力等）に応じて講義・演習、相談業務等、学習機会や情報の提供を43市町村において163回実施し、5,815名の参加があった。さらに、ホームページ「ふくおか子育てパーク」により、子育てWEB講座、講座・イベント紹介、子育てグループ情報、コラム等の情報発信を行った。

また、県PTA連合会が実施する“新”家庭教育宣言事業の支援として、社会教育主事による取組の啓発や研修会等における家庭教育の向上に関する情報提供等を行った。

学校と地域が連携・協働した地域学校協働本部を設置し、地域人材の協力を得て、学校支援、学習支援・体験活動を実施することで、学力の向上に資することを目的とした地域学校協働活動事業を29市町村161教室で実施した。

また、学校だけが役割と責任を負うだけではなく、これまで以上に学校、家庭、地域が連携・協働することで、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えた。

## (2) 子どもの体験活動の推進

子どもたちに、自律心や協調性、社会性、命を大切にする心などを培い、社会を生き抜く力を育むためには、様々な体験活動が不可欠である。そこで、体験活動の充実を図るために、「通学合宿推進事業」を実施した。

この事業は、子どもたちに学校外の下校から登校までの生活の場を提供し、日常的な生活技術を習得させることを目的に実施した。異年齢の子どもたちが、地域の公民館等の施設に宿泊（3泊4日）し、炊事、洗濯、掃除、遊び、宿題等の日常生活を自分たちで行いながら学校に通うことで、日常生活技術の習得はもとより、自主性や協調性を育む上で成果があった。

## (3) 子どもの読書活動の推進

読書活動は、子どもがことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにしていく上で欠くことのできないものである。そこで、発達段階に応じた読書活動の取組を段階的・継続的に実施することで、読書習慣の定着と学校・家庭・地域における読書環境の充実を図るため、子ども読書活動充実事業を実施した。

事業内容としては、小学生を対象に「家庭での読書『うちどく』」の推進を、県下 32 市町村で実施した。地域や学校の実態に応じて、「読み聞かせ」、「親子で同じ本を読む」、「うちどくカードに記入する」、「リレー方式による本と感想等の情報交換」、「家庭での読書を活発化させる啓発活動」等の家庭読書の取組を行った。

また、中学生を対象に「中学生読書活動サポーター養成事業」を県下 15 市町で実施した。中学校の図書委員会生徒等を対象とし、公共図書館が中心となり、希望する中学生を対象とした読書活動に関する基礎及び専門研修を実施するとともに、講習を受けた生徒が研修内容を生かし、校内読書活動の活性化に取り組んだ。

さらに、学校・図書館関係者、読書ボランティア団体、行政関係者等が一堂に会し、子どもと本をつなぐ人々のネットワークを構築することを目的とした「子どもの読書活動交流・研修会」を開催し、106 名が参加した。



## 第2節 社会教育委員

### 1 県社会教育委員の会議

県社会教育委員は、本県社会教育の振興方策や当面する諸問題について協議した。

平成29年度は、2回の会議を開催し、国の動向や県事業を受けて平成29・30年度の審議テーマを協議した。

**県社会教育委員の一覧**について、詳細は福岡県ホームページ（トップページ＞子育て・教育＞教育＞社会教育・文化＞福岡県社会教育委員・会議について＞福岡県社会教育委員名簿）に掲載している。

### 2 社会教育委員の研修

市町村社会教育委員の職務の重要性にかんがみ、その資質の向上と活動を推進するために、県社会教育委員連絡協議会と共催で、新任者研修会、ブロック研修会及び九州ブロック社会教育研究大会福岡大会兼県社会教育研究大会を実施し、社会教育の今日的課題や社会教育委員の果たすべき役割などについて研究協議した。

#### (1) 市町村社会教育委員新任者研修会

新たに委嘱された市町村社会教育委員等を対象に社会教育委員の具体的役割について、県立社会教育総合センターで実施した。（参加者73名）

#### (2) 市町村社会教育委員ブロック研修会

糸島市、岡垣町、大刀洗町、大任町、みやこ町の5会場でそれぞれの地域における活動成果や諸課題について研究討議をした。（参加者457名）

#### (3) 九州ブロック社会教育研究大会宮崎大会

九州各地及び県下の社会教育委員や社会教育・学校教育関係者等が一同に会し、2日間にわたり宮崎市で開催された。1日目は、社会教育の推進に係る社会教育委員の役割や今後の方向性について、家庭教育支援、青少年の健全育成、地域における学校との協働体制づくり、地域づくりと社会教育委員の役割のテーマに沿って分科会を行い、2日目は、社会教育、学校教育、地域づくりの分野から「人と人をつむぎ、地域住民主体によるネットワークづくり」についてパネルディスカッションを行った。

（参加者 全体837名 福岡県151名）

### 第3節 社会教育主事

#### 1 社会教育主事

(1) 市町村の社会教育主事設置状況

(29.5.1 現在)

人口別		区分 市町村数	設 置	未 設 置	社 会 教 育 主 事		
			市町村数	市町村数	専 任	兼 任	計
1万人以上	市	28	9	19	16	13	29
	町	23	4	19	0	4	4
1万人未満	町 村	9	1	8	0	1	1
計		60	14	46	16	18	34

(2) 県の社会教育主事設置状況

(29.5.1 現在)

区 分	社会教育課	教育事務所	県立社会 教育総合 センター	県立彦山 青年の家	県立少年 自然の家 「玄海の家」	計
人 数	5	24	7	5	2	43

※ 教育事務所駐在で、社会教育主事と知事部局事務主査の併任辞令の発令を受けている職員数：9(内数)

※ 教育事務所、社会教育施設において、この他に社会教育主事補の発令を受けている職員数：11(外数)

※ 他課や社会教育施設等において、事務主査・指導主事等の発令で社会教育関連事業を担う職員数

: 5(外数)

(3) 教育事務所社会教育主事による市町村支援について

平成12年度から、旧来の派遣社会教育主事制度による市町村支援を改め、各教育事務所に社会教育主事を配置し、広域的に市町村支援を行う体制に移行した。

## 第4節 社会教育事業

### 1 青少年教育

#### (1) 青少年教育指導者研修

地域における青少年団体活動の充実や指導者育成のため、子ども会等の指導者を対象とした研修を次のとおり実施した。

平成29年度 青少年団体指導者研修一覧

地 区	期 日	会 場	参加人数
福 岡	7月8日～9日	県立少年自然の家「玄海の家」	37
北九州	6月24日	遠賀コミュニティセンター	24
北筑後	6月18日	えーるピア久留米	57
南筑後	6月11日	八女市総合体育館	70
筑 豊	6月18日	大任町公民館、大任町自然の森キャンプ場	35
京 築	6月11日	県立ふれあいの家京築	30
全 県	10月21日～22日 11月11日～12日	県立少年自然の家「玄海の家」	35

#### (2) 研修事業

##### ア 青少年教育モデル事業

青少年等を対象として市町村、団体等が行う事業のモデル事業として、県立青少年教育施設のそれぞれの特性を生かした事業を行った。

事業一覧は福岡県立社会教育総合センター、福岡県立英彦山青年の家、福岡県立少年自然の家「玄海の家」要覧に掲載している。(いずれも平成30年6月発行)

## 2 成人教育

### (1) 社会教育関係職員等研修

生涯学習・社会教育の振興に係る事業推進において、中核的役割を果たす職員として、必要な資質・能力の習得を図るための研修事業の体系的な整備を行った。

事業実績は福岡県立社会教育総合センター要覧（平成30年6月発行）に掲載している。

### (2) 家庭教育

#### ア 家庭教育充実事業

詳細は福岡県立社会教育総合センター要覧（平成30年6月発行）に掲載している。

#### イ ホームページ「ふくおか子育てパーク」の開設

詳細は福岡県立社会教育総合センター要覧（平成30年6月発行）に掲載している。

#### ウ ふくおか「子どもの育ち」支援フォーラム

詳細は福岡県立社会教育総合センター要覧（平成30年6月発行）に掲載している。

### (3) P T A関連事業

#### ア P T A指導者研修会

P T Aの指導者の養成を図るため、P T A指導者研修会を次表のとおり実施した。

### 平成29年度 P T A指導者研修会実施状況

研 修 会 名	期 日	会 場	参加者	主 な 研 修 内 容
県 P T A 連 合 会 会長、副会長研修会	4月16日	ピーポート甘木	666	P T Aの会長・副会長を対象に、各職責に大切なもの・役割・心構え等について考える。
公立高等学校 P T A指導者研修会	7月31日	福岡リーセント ホテル	327	高等学校P T A活動を充実発展させるための活動の在り方や指導者の役割を考える。
特別支援学校 P T A指導者研修会	10月17日	福岡県立社会教育 総合センター	97	P T A幹部を対象に、組織の在り方や運営の方法など当面する諸問題を考える。

#### イ 優良P T Aの文部科学大臣表彰

平成29年度表彰された優良P T Aについては文部科学省ホームページ（トップページ>会見・報道・お知らせ>報道発表>平成29年の報道発表>10月>平成29年度の「優良P T A文部科学大臣表彰」被表彰団体の決定について）に掲載されている。

### 3 視聴覚教育

#### (1) 福岡県視聴覚ライブラリー

視聴覚教材の保管、利用及び普及等に資するため、県立社会教育総合センターに福岡県視聴覚ライブラリーを置いている。

##### ア 教材収集

地域活動、家庭教育、野外活動など社会教育で利用できる教材、国語、社会など学校教育で利用できる教材、その他様々な分野の視聴覚教材を収集している。

平成 29 年度末における視聴覚教材の保有本数は、16 ミリフィルム 1,469 本、ビデオテープ 2,505 本、DVD805 本、CD-ROM38 本、その他(CD 等)49 本、合計 4,866 本となった。(福岡県視聴覚教育協会所有教材を含む)

##### イ 教材貸出し

小中学校、公民館などの公的機関や子ども会、婦人会などの社会教育関係団体をはじめ、学習グループ・団体に対し、視聴覚教材の貸出しを行った。

##### ウ 利用促進

視聴覚教材の利用に関する教材目録及びチラシを配布し、広報を行った。また、「視聴覚教育協会のホームページ」の情報更新を行い、視聴覚教材の一層の利用促進を図った。

##### エ 16 ミリ映写機操作技術講習

映写機の使用方法やフィルムの取扱いについての講習を行い、視聴覚教材(16 ミリフィルム映画)の利用及び普及を図った。

県内視聴覚センター・ライブラリー設置状況については視聴覚ライブラリーホームページ(トップページ>県内視聴覚センターご案内)に掲載している。

### 4 社会教育施設が実施する学習情報提供事業

詳細はふくおか社会教育ネットワークホームページに掲載している。

### 5 調査研究事業

詳細はふくおか社会教育ネットワークホームページに掲載している。

## 第5節 社会教育施設

### 1 公民館

(1) 公民館の設置状況（社会教育調査より）

市町村における公民館の設置状況は次のとおりである。

表1 指定都市・市・町村別公民館数（総数 332 館）

市町村	館種	中央館	地区館	分館	総計	館なし (市町村数)
指定都市		0	156	3	159	1
その他の市		22	76	16	114	6
町村		26	21	12	59	0
総計		48	253	31	332	7

平成 27 年 10 月 1 日現在（市町村数：60）

(2) 公民館連合会

詳細は福岡県公民館連合会ホームページ（トップページ＞県公連（福公連）紹介）に掲載している。

### 2 図書館

公共図書館の設置状況については福岡県立図書館ホームページ（トップページ＞（テーマ別サービス 2) 図書館員向け＞福岡県公共図書館等協議会＞平成 29 年度福岡県公共図書館等概況）に掲載している。

### 3 博物館

博物館の設置状況については教育便覧（平成 30 年度）（福岡県教育庁教育総務部総務企画課平成 30 年 8 月発行）に掲載している。

### 4 県立社会教育総合センター

平成 29 年度主催事業及び利用状況については福岡県立社会教育総合センター要覧（社会教育総合センター平成 30 年 6 月発行）に掲載している。

### 5 県立英彦山青年の家

平成 29 年度主催事業及び利用状況については福岡県立英彦山青年の家要覧（英彦山青年の家平成 30 年 6 月発行）に掲載している。

## 6 県立少年自然の家「玄海の家」

平成 29 年度主催事業及び利用状況については福岡県立少年自然の家「玄海の家」要覧（玄海の家平成 30 年 6 月発行）及び福岡県立少年自然の家「玄海の家」ホームページに掲載している。

## 7 福岡県青少年科学館

概要、主催事業、コスモシアター運営及び利用状況については福岡県青少年科学館要覧（青少年科学館平成 30 年 6 月発行）に掲載している。

## 8 県立ふれあいの家

平成 2 年度「ふれあいの家 北九州」（平成 29 年度廃止）、平成 3 年度「ふれあいの家 北筑後」、平成 4 年度「ふれあいの家 京築」、平成 7 年度「ふれあいの家 南筑後」を設置した。

平成 29 年度各施設の利用状況は次のとおりである。

平成 29 年度県立ふれあいの家

区分	ふれあいの家 北九州		ふれあいの家 北筑後		ふれあいの家 南筑後		ふれあいの家 京築		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
計	653	1,338	2,394	4,286	3,721	7,469	2,532	4,691	9,300	17,784

## 9 県立図書館

概況

福岡県立図書館は、福岡県の情報拠点として、県民の読書活動や、県民や県政の抱える課題の解決を支援する役割を有している。また、県内の図書館間を結ぶ図書館ネットワークの要としての役割を果たしている。

このため、以下の基本方針のもと、県民に役立ち、地域に貢献する図書館の実現に向けて努力している。

### ○基本方針（長期ビジョン）

福岡県立図書館は、本・図書館員の専門性を活用し、福岡県の人・学び・文化の発展に貢献します。

目標 1：福岡県の文化を継承し、地域で活躍する人財を育てるお手伝いをします。

目標 2：日々の暮らしや仕事の中での、課題解決のお手伝いをします。

目標 3：読書の喜び、心の豊かさを育むお手伝いをします。

資料の収集、平成 29 年度主催事業、利用状況、福岡県立図書館協議会委員については図書館要覧（図書館平成 30 年 8 月発行）に掲載している。

# 第5部 文化

## 第1節 現状と課題

### 1 現状と課題

少子高齢化やグローバル化の進展、情報技術の急速な進展など社会状況が大きく変化する中で、県民一人一人の自主性及び創造性が尊重され、多様な文化芸術の発展が図られるとともに、県民の主体的で多彩な文化芸術活動の展開により、豊かな県民生活と活力ある地域社会を創造することが重要になっている。また、子どもたちへの「心の教育」の重要性が指摘されており、次代を担う子どもたちに、優れた芸術に触れる機会を提供することが課題となっている。

一方、重要な史跡・建造物等の文化財を多く抱える本県の文化財保護については、都市周辺や農村部における土地利用の変更と景観の変容、所有者の世代交代に伴う保護に対する意識の変化、あるいは様々な自然災害が頻発するなど、文化財を取り巻く課題も多様化しており、その恒久的な保護策を講じることが年々厳しい状況となっている。また、伝統文化の分野では、技術者、伝承者の高齢化が進み、後継者の人材確保と育成が緊急な課題となっている。

### 2 平成29年度の重点的取組状況と成果

(1) 文化芸術については、「福岡県文化振興プラン」から平成29年3月に策定された「福岡県総合計画」に本県の文化振興の取組方針が引き継がれ、一層の推進を図っている。

なお、県の文化行政は、平成17年度以降、一般県民を対象とした芸術文化の振興業務を人づくり・県民生活部文化振興課（19年度までは生活労働部生活文化課、27年度までは新社会推進部県民文化スポーツ課）が、子どもを対象とした芸術文化の振興業務を教育庁社会教育課（19年度までは教育庁生涯学習課）が所管しており、子どもの文化普及事業については、次の事業を実施した。

#### 【文化庁の事業】

- ① 文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）
- ② 文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）

#### 【県の事業】

- ① 芸術文化事業県費助成
- ② ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」鑑賞・発表事業
- ③ ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」芸術体験講座



## 【福岡県教育文化奨学財団の事業】

① 振興事業「舞台芸術感動体験事業」「特別支援学校等芸術鑑賞事業」

(2) 県立美術館については、平成 27 年 11 月に設置した「新・福岡県立美術館基本構想検討委員会」において、新しい美術館の整備に向けた基本的な方向性の検討を重ね、その結果として、平成 29 年 3 月に同委員会報告が取りまとめられ、教育長に提出された。また、新県立美術館基本構想の実現に全庁で取り組むため、平成 29 年度から設置に係る業務を人づくり・県民生活部文化振興課に移管した。

(3) 文化財の保存・活用を図るため、次のような事業を実施した。

- ・ 国指定文化財及び県指定文化財の保護事業に対する助成
- ・ 大規模遺跡総合整備事業（大宰府関連史跡の公有化事業に対する助成、重要伝統的建造物群保存地区の保存修理事業への助成、大宰府関連史跡の発掘調査及び修復・整備等）
- ・ 文化財保護指導委員による文化財の巡視
- ・ 道路建設等に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施
- ・ 文化財指導者講習会
- ・ 銃砲刀剣類登録審査
- ・ 九州歴史資料館の運営

(4) 文化財の指定・解除等の状況は、次のとおりであった。

- ・ 国指定文化財
    - 重要文化財 指定 1 件
    - 史跡 指定 2 件、追加指定 4 件
    - 特別史跡 追加指定 2 件
    - 無形文化財 指定 1 件
  - ・ 国登録文化財
    - 登録有形文化財（建造物） 登録 11 件、登録解除 2 件
    - 登録記念物（名勝地） 登録 1 件
  - ・ 県指定文化財
    - 有形文化財 指定 1 件
    - 無形文化財 指定 1 件、指定解除 1 件
    - 名勝 指定 1 件
    - 天然記念物 指定 1 件
    - 民俗文化財 指定解除 5 件
- 選定保存技術 選定解除 1 件

## 第2節 子どもの文化普及事業

### 1 文化庁の事業

#### (1) 文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）

##### 【事業趣旨】

学校において、優れた舞台芸術を鑑賞するとともに、芸術文化団体等による事前のワークショップや本番での共演で、本物の舞台芸術を身近に触れる機会を提供した。

##### 【29年度採択状況】

28校

当該年度の採択校は文化庁ホームページに掲載。ただし、掲載は当該年度の翌年度まで。

（トップページ＞政策について＞芸術文化＞世界に羽ばたく新進芸術家の人材育成＞文化芸術による子どもの育成事業）

#### (2) 文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）

##### 【事業趣旨】

学校の文化活動の活性化を図るため、優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者等を学校に派遣し、講話、実技披露、実技指導等を行った。

##### 【29年度採択状況】

21校

当該年度の採択校は文化庁ホームページに掲載。ただし、掲載は当該年度の翌年度まで。

（トップページ＞政策について＞芸術文化＞世界に羽ばたく新進芸術家の人材育成＞文化芸術による子どもの育成事業）

### 2 県の事業

#### (1) 芸術文化事業県費助成

##### 【事業趣旨】

本県の芸術文化の振興を図るために、芸術文化団体を助成した。

##### 【助成団体】

（公財）古都大宰府保存協会、（一社）歴史と自然をまもる会、福岡県高等学校芸術・文化連盟、

（公社）福岡県美術協会、福岡県中学校文化連盟

(2) ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」鑑賞・発表事業

**【事業趣旨】**

子どもたちに良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、芸術文化に親しむ豊かな心を育むとともに、芸術文化活動への参加意欲を喚起するために実施した。

**【29年度採択状況】**

詳細は当該年度分のみ「ふくおか県民文化祭 2017（記録集）」に掲載。

(3) ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」芸術体験講座

**【事業趣旨】**

学校教育活動の中で、児童及び生徒に様々な伝統文化や芸術文化を体験させることを通して、豊かな人間性と多様な個性の育成を図るために実施した。

**【実施方法】**

芸術団体が企画した芸術体験プログラムを事前登録し、そのメニューを小中学校等に提示し、募集する。芸術体験講座事業実行委員会及び福岡県文化団体連合会事務局が実施する。

**【29年度採択状況】**

20校

詳細は当該年度分のみ「ふくおか県民文化祭 2017（記録集）」に掲載。

### 3 福岡県教育文化奨学財団の振興事業

#### (1) 舞台芸術感動体験事業

##### 【事業趣旨】

小・中学生に最高の舞台における質の高い芸術の鑑賞を通して、調和のとれた情操の涵養と豊かな心の育成を図るために実施した。

##### 【事業内容】

日 時：平成 29 年 10 月 5 日 11:00・13:45 2 回公演

会 場：アクロス福岡シンフォニーホール

内 容：九州交響楽団による演奏

##### 【事業参加対象者】

県内の小学校 4～6 年生、中学校 1～3 年生、義務教育学校の 4～9 年生、中等教育学校前期課程の児童・生徒及び教職員等

##### 【29 年度採択状況】

24 校

#### (2) 特別支援学校等芸術鑑賞事業

##### 【事業趣旨】

文化芸術に接する機会の少ない特別支援学校等の児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するため、県内芸術文化団体を特別支援学校に派遣して公演を実施した。

##### 【29 年度実施状況】

特別支援学校 7 校で、演劇、演芸、音楽等の公演を実施した。

### 4 その他の事業

#### (1) 福岡県高等学校芸術・文化連盟の主な活動

- 第 32 回福岡県高等学校総合文化祭の開催

平成 29 年 9 月 17 日～平成 29 年 12 月 17 日の間に、筑豊地区を中心に開催した。

- 第 41 回全国高等学校総合文化祭（宮城大会）への参加

平成 29 年 7 月 31 日～平成 29 年 8 月 4 日の間に、宮城県で開催され、19 部門に参加した。

- 第 1 回全九州高等学校総合文化祭（沖縄大会）への参加

平成 29 年 12 月 15 日～平成 29 年 12 月 17 日の間に、沖縄県で開催され、9 部門に参加した。

## (2) 福岡県中学校文化連盟の主な活動

### ○ 第15回福岡県中学校総合文化祭筑豊大会の開催

平成29年11月23日に、飯塚市のイヅカコスモスコモンにおいて開催した。

### ○ 第7回スチューデントミュージックフェスティバルの開催

平成29年12月23日に、福岡市のなみきホールにおいて開催した。

### ○ 第17回全国中学校総合文化祭大分大会への参加

平成29年8月17日～18日の間、神奈川県横浜市民文化会館で開催され、舞台部門に2校（福岡市立野間中学校（テレビ番組）、宇美町立宇美東中学校（ラジオ番組））が参加した。

## 第3節 県立美術館の事業

県立美術館協議会委員、概説、県立美術館主催美術展については美術館年報（美術館平成30年6月発行）に掲載。

## 第4節 文化財保護

### 1 文化財保護審議会

本県における文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議する附属機関として、文化財保護法及び福岡県文化財保護審議会条例に基づき、福岡県文化財保護審議会（以下「保護審」という。）を設置している。

平成29年4月1日現在、保護審は10名の委員及び25名の専門委員で構成されている。

なお、専門委員は、福岡県文化財保護審議会規則により「史跡部会」、「名勝・天然記念物部会」、「有形文化財部会」、「無形文化財及び民俗文化財部会」の4部会のいずれかに属することとされている。

福岡県文化財保護条例により、教育委員会が文化財の指定をするときは、あらかじめ保護審に諮問することとされている。平成29年度は、審議会1回、専門部会7回を開催した。

## 2 文化財の指定

平成 29 年度の文化財の指定状況は次のとおりである。

### [国指定文化財]

種別	名 称	市町村	指定年月日	備 考
重要文化財 (考古資料)	福岡県博多遺跡群出土品	福岡市	平成 29 年 9 月 15 日	
無形文化財	小石原焼 保持者：福島善三	東峰村	平成 29 年 10 月 2 日	
史跡	福原長者原官衙遺跡	行橋市	平成 29 年 10 月 13 日	
史跡	三雲・井原遺跡	糸島市	平成 29 年 10 月 13 日	
特別史跡	大宰府跡	太宰府市	平成 30 年 2 月 13 日	追加指定
特別史跡	水城跡	太宰府市 大野城市	平成 30 年 2 月 13 日	追加指定
史跡	宗像神社境内	宗像市	平成 29 年 10 月 13 日	追加指定
史跡	城山横穴群	福智町	平成 29 年 10 月 13 日	追加指定
史跡	石塚山古墳	苅田町	平成 29 年 10 月 13 日	追加指定
史跡	筑前国分寺跡	太宰府市	平成 30 年 2 月 13 日	追加指定

### [登録有形文化財]

種別	名 称	市町村	告示年月日	備 考
登録有形文化財 (建造物)	旧吉原家住宅通用門及び煉瓦塀	大川市	平成 29 年 5 月 2 日	
登録有形文化財 (建造物)	椀島家住宅主屋など計 8 棟	糸島市	平成 29 年 5 月 2 日	
登録有形文化財 (建造物)	江頭家住宅主屋、門及び塀	大川市	平成 30 年 3 月 27 日	
登録記念物 (名勝地)	平田氏庭園	小郡市	平成 30 年 2 月 13 日	
登録有形文化財 (建造物)	旧マイヅルみそ店舗兼主屋、原料蔵	福岡市	平成 29 年 6 月 28 日	指定解除

[県指定文化財]

種 別	名 称	市町村	指定等年月日	備 考
有形文化財 (考古資料)	江辻遺跡第4地点出土品	粕屋町	平成30年3月20日	
無形文化財	一朝軒伝法竹 保持者:磯玄明	福岡市	平成30年3月20日	
名勝	石井坊庭園	篠栗町	平成30年3月20日	
天然記念物	千女房のヤマザクラ	みやこ町	平成30年3月20日	
無形文化財	一朝軒伝法竹 附 一朝軒伝資料一括 保持者:磯讓山	福岡市	平成29年11月27日	指定解除
無形民俗文化財	横代神楽 (横代神楽保存会)	北九州市	平成30年3月20日	指定解除
無形民俗文化財	春日神社岩戸神楽(春日神社岩戸神楽保存会)	田川市	平成30年3月20日	指定解除
無形民俗文化財	豊前市の岩戸神楽 (計6団体)	豊前市	平成30年3月20日	指定解除
無形民俗文化財	赤幡神楽 (赤幡神楽保存会)	築上町	平成30年3月20日	指定解除
無形民俗文化財	寒田神楽 (寒田神楽講)	築上町	平成30年3月20日	指定解除
選定保存技術	シュロ蓑製作 井上輝雄氏	朝倉市	平成29年7月5日	選定解除

指定文化財種目別件数一覧(平成30年3月31日現在)

種 目	国指定文化財			県指定文化財	市町村指定文化財	合計	
	国宝	重要文化財	計				
有形文化財	建 造 物		39	39	55	130	224
	絵 画		16	16	22	54	92
	彫 刻		49	49	62	147	258
	工 芸 品	5	32	37	53	67	157
	書 跡・典 籍	1	14	15	1	33	49
	古 文 書	1	6	7	22	60	89
	歴 史 資 料			0	4	40	44
	考 古 資 料	6	34	40	105	202	347

種 目	国指定文化財			県指定 文化財	市町村指定 文化財	合計	
	国宝	重要文化財	計				
小 計	13	190	203	324	733	1,260	
無 形 文 化 財		3	3	8	9	20	
民 俗 文 化 財	有形民俗文化財	1	1	85	164	250	
	無形民俗文化財		9	9	65	200	
	小 計		10	10	150	290	450
記 念 物	史 跡	5	87	92	78	218	388
	名 勝		8	8	6	10	24
	天然記念物	2	26	28	123	160	311
	小 計	7	121	128	207	388	723
合 計	20	324	344	689	1,420	2,453	

伝統的建造物群		5	5		5	10
---------	--	---	---	--	---	----

重要文化的景観		1	1			1
---------	--	---	---	--	--	---

登録有形文化財		145	145		18	163
---------	--	-----	-----	--	----	-----

登録有形民俗文化財		1	1			1
-----------	--	---	---	--	--	---

登録記念物		1	1			1
-------	--	---	---	--	--	---

記録作成		15	15	3		18
------	--	----	----	---	--	----

注 (1) 国宝 … 特別史跡、特別天然記念物を含む。

(2) 重要文化財 … 重要無形文化財、重要有形民俗文化財、重要無形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物を含む。

(3) 地方公共団体が長期借用している国有品を含む。

(4) 独立行政法人国立文化財機構が所有する有形文化財（美術工芸品）を除く。



### 3 文化財の管理

文化財の所有者又は管理者及び管理団体に対して、日常管理指導を行った。

### 4 大宰府関連史跡の環境整備事業等

史跡の保存・活用を図るため、調査の成果を踏まえて、大宰府関連史跡において、遺構の保存修理及び活用のため整備事業を継続的に実施している。平成 29 年度は、特別史跡大野城跡増長天地区と特別史跡水城跡において環境整備事業を実施した。

### 5 文化財愛護思想の普及

#### (1) 文化財指導者講習会

- 期日・会場 平成 30 年 2 月 23 日 九州歴史資料館研修室
- 対象 市町村文化財関係者、福岡県文化財保護指導委員、文化財ボランティア、教職員等
- テーマ 文化遺産としての戦争遺跡
- 内容 講演 1「文化遺産としての戦争遺跡」  
講演 2「考古学から見た戦争遺跡の現状と課題」  
講演 3「福岡県の郷土部隊と関連歴史資料」

#### (2) 文化財めぐり

- 期日・会場 平成 29 年 9 月 10 日 九州歴史資料館集合・解散
- 対象 一般県民
- テーマ 霊峰英彦山をめぐる
- 内容 特別展「霊峰英彦山」関連イベントとして、英彦山神宮奉幣殿や修験道館、貯蔵坊（添田町歴史民俗資料館）を見学する。

#### (3) 福岡県文化財担当職員研修会

- 期日・会場 平成 29 年 11 月 2 日 吉塚合同庁舎 801 会議室
- 対象 県内文化財担当職員
- 内容 説明 1 「文化財保護行政の動向」  
説明 2 「無形文化財・民俗文化財の管理」  
説明 3 「天然記念物の現状と課題」  
説明 4 「平成 29 年 7 月九州北部豪雨による文化財被害について」  
説明 5 「係からの連絡事項」

#### (4) 文化財防火デー

第 64 回文化財防火デー(平成 30 年 1 月 26 日)を中心に県機関 3 施設と 56 市町村で国・県指定等文化財の防火訓練や消防設備点検等を実施した。

#### (5) 九州地区民俗芸能大会

九州地区に伝承されている民俗芸能のうち価値の高いものを一般公開し、その鑑賞を通して民俗芸能の理解と知識を深め、無形民俗文化財としての保存・伝承を図るとともに、併せて上演芸能の記録を作成することを目的として昭和 34 年から、九州 8 県の持ち回りで毎年開催されている。

平成 29 年度は、しろやまスカイドーム(熊本県芦北町)において 11 月 19 日に開催され、福岡県からは高良山獅子舞(久留米市)が出演した。

#### (6) 文化財保護強調週間

平成 29 年度(第 64 回)文化財保護強調週間(平成 29 年 11 月 1 日～11 月 7 日)の期間を中心に県及び県機関 6 施設と 31 市町村で文化財愛護思想の普及・啓発とその理解を得るための事業を実施した。

- 県内文化財関連イベント開催情報一覧の作成及び配布

#### (7) 文化財保護指導委員

##### ア 配置等

国・県指定文化財等の巡回調査及び埋蔵文化財の監視並びに地域住民に対する文化財愛護思想の普及を図るため、旧教育庁出張所の所管区域を単位として 17 名の委員を配置し、国庫補助事業として実施した。

##### イ 文化財保護指導委員会議

- 期日・会場 平成 29 年 6 月 2 日 福岡県庁
- 報告等 「平成 28 年度県指定文化財の指定等について」  
「指定文化財を中心とした巡視について」  
「巡視における視点」

## 6 埋蔵文化財の発掘調査

各種開発事業によりやむを得ず破壊を受けるものを主として下記のとおり発掘調査を実施し、件数は 171 件である。

#### (1) 市町村実施の調査

- ・単独事業 23 件
- ・受託事業 88 件

- ・国庫補助事業 55 件
- (2) 県実施の調査
  - ・単独事業 2 件
  - ・国庫補助事業 3 件

## 7 銃砲刀剣類の登録

銃砲刀剣類の登録の平成 29 年度の処理件数は、次のとおりである。

- (1) 登録件数 327 件
- (2) 登録証再交付件数 69 件
- (3) 登録証返納件数 174 件
- (4) 所有者変更届 1,595 件
- (5) 製作承認件数 100 件

## 8 文化財保護に対する助成

### (1) 国庫補助事業

平成 29 年度には、次のような補助事業計 142 件が行われた。

- ア 近代和風建築等総合調査 1 件
- イ 近代化遺産等重点保存修理 3 件
- ウ 建造物保存修理 7 件
- エ 美しい日本探訪のための文化財建造物  
魅力向上促進事業（重要文化財） 1 件
- オ 文化財建造物等活用地域活性化（重要  
文化財） 1 件
- カ 建造物防災施設等 5 件
- キ 建造物耐震対策 2 件
- ク 美術工芸品保存修理 2 件
- ケ 歴史資料調査 1 件
- コ 史跡等保存活用計画策定 5 件
- サ 歴史生き生き！史跡等総合活用整備 30 件
- シ 天然記念物緊急調査 1 件
- ス 文化的景観保護推進 2 件
- セ 名勝調査 1 件

ソ	発掘調査等	32 件
タ	地域の特色ある埋蔵文化財活用	13 件
チ	伝統的建造物群基盤強化	3 件 (3 地区)
ツ	指定文化財管理 (国有文化財管理)	2 件
テ	指定文化財管理	1 件
ト	無形文化財 (伝承) 団体	1 件
ナ	無形文化財 (公開)	1 件
ニ	民俗文化財調査 (祭り・行事を含む)	4 件
ヌ	民俗文化財伝承・活用等	1 件
ネ	史跡等買上げ (直接買上げ)	14 件
ノ	史跡等買上げ (先行取得償還)	8 件

#### (2) 国指定文化財管理事業

平成 29 年度は、防災設備保守点検等 18 件、小修理 1 件、荒廃防止 4 件の計 23 件について行った。

#### (3) 県単独補助事業

平成 29 年度は、有形文化財、有形民俗文化財等の保存修理や天然記念物の保護増殖、防災設備保守点検など 40 件について行った。

## 9 九州歴史資料館

平成 29 年度の事業については、「九州歴史資料館年報 平成 29 年度 (2017)」(九州歴史資料館ホームページ>刊行物>年報・研究論集)に掲載している。

# 第6部 体育・スポーツ及び健康教育

## 第1節 現状と課題

### 1 現状と課題

#### (1) 体育・スポーツの振興について

現在、県教育委員会所管として学校体育の充実、競技スポーツの振興に努めている。

学校体育においては、児童生徒の体力の向上や生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成を図っているが、昭和60年頃の体力のピーク時に比べると低い状況が続いており、引き続き児童生徒の体力を向上させるとともに、自ら進んで運動・スポーツを継続的に行う児童生徒の育成に努める必要がある。

また、運動部活動については、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であることから、積極的に参加するよう奨励するとともに、生徒の能力・適性・興味・関心等に応じつつ、健康・安全に留意し、適切な活動が行われるよう配慮することが必要である。

競技スポーツの振興については、現在、国民体育大会男女総合成績8位以内入賞を目標として取り組んでいる。平成27年度までは、3年連続で「男女総合成績8位以内入賞」を達成することができたが、平成28年度は「8位以内入賞」を逃した。今後は常時8位以内入賞を果たすため、県体育協会や各競技団体等と連携し、競技力の向上に努める必要がある。

#### (2) 健康教育の充実について

近年、児童生徒を取り巻く生活環境の急激な変化を背景として、生活習慣の乱れ、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題、性に関する問題や薬物乱用等、様々な健康課題が生じており、学校における対応も多様化・複雑化している。また、大規模な自然災害や事件・事故等で被害に遭った子どもの心のケアや学校管理下における安全確保等の課題等、新たな対応を求められる課題も生じていることから、学校保健・学校安全を推進することができるよう、学校と家庭、地域が一体となって子どもの健康、安全に関する資質や能力を育成することが必要である。また、食に関する指導を充実させるとともに、学校給食における栄養管理及び衛生管理の徹底を図る必要がある。

### 2 平成29年度の重点的取組状況と成果

#### (1) 体育・スポーツの振興について

平成26年3月に「福岡県スポーツ推進計画」を策定し、中・長期的な見通しにたった体育・スポーツの振興に努めている。

学校体育については、子どもの体力向上に関する事業を実施するとともに、県内全小中高校で各学校の実態に応じた計画的かつ継続的な「1校1取組」運動を位置付けた「体力向上プラン」を作成し、児童生徒の体力の向上及び生涯にわたって運動やスポーツを実施するための資質や能力の育成を図った。

また、運動の楽しさや心地よさを実感できる運動プログラムの実践を通して、体力とともに学ぶ意欲や向上心を高める『運動』を通じた鍛ほめプロジェクト』を展開している。

競技スポーツの振興については、競技団体独自の発掘・育成・強化システムを構築している競技団体があり、今後も県体育協会や各競技団体等と連携して一貫指導システム構築の促進とともに、平成 29 年度から将来有望なジュニアアスリートの育成強化を図っている。また、スポーツ医・科学領域に精通した指導者の養成に努め、国民体育大会「男女総合成績常時 8 位以内入賞」を達成できるよう取り組んでいる。

## (2) 健康教育の充実について

学校における健康教育を推進するために、保健主事研修会、薬物乱用防止教育指導者養成研修会、食に関する指導者研修会、学校安全に関する研修会等、教職員等を対象とした各種研修会を開催した結果、健康教育に関する教員の資質や能力の向上を図ることができた。また、性や心の健康課題を抱える生徒とその保護者、教員等に対して専門医による健康教育推進事業（性と心の健康相談）を行うことにより、学校・家庭・地域が連携した支援を行うことができた。がん教育については、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めるため、「学校におけるがん教育を推進するための Q&A 集」を作成し、学校や教育委員会等へ配布するなど充実を図ることができた。食に関する指導と給食管理の推進については、栄養教諭を中心とした食育推進体制の充実を図ることができた。

## 第2節 学校体育

### 1 学校体育指導者の研修

#### (1) 県内講習会等

学校における体育・スポーツ活動の充実を図るため、学校体育指導者を対象とした講習会等を開催し、今日的課題を究明するとともに、学校体育指導者の資質向上に努めた。

#### (2) 中央講習会等派遣

文部科学省（スポーツ庁）及び学校教育研究団体などが主催する講習会・研修会に学校現場の体育指導者を派遣し、県内における中心的指導者の養成を図った。

## 第3節 スポーツの振興

### 1 競技スポーツ振興事業

平成29年に実施された第72回国民体育大会は、冬季国体(スケート・アイスホッケー・スキー)は長野県で、本国体は愛媛県において開催され、各地で熱戦が展開された。

本県から参加した676名の選手団はそれぞれの競技種目で健闘し、男女総合成績第9位、女子総合成績で第10位という成績であった。

#### 第72回国民体育大会

#### 男女総合成績（点）

1位	東京	2535.0
2位	愛媛	2395.5
3位	埼玉	1787.5
4位	大阪	1784.0
5位	神奈川	1674.5
6位	愛知	1643.5
7位	福井	1588.5
8位	千葉	1531.5
9位	福岡	1415.5
10位	北海道	1287.5
11位	京都	1278.5
12位	兵庫	1237.5
13位	岐阜	1151.0
14位	岩手	1125.0
15位	広島	1123.5
16位	岡山	1073.5
17位	静岡	1071.5
18位	長野	1057.5
19位	奈良	990.5
20位	秋田	989.0

#### 女子総合成績（点）

1位	東京	1282.0
2位	愛媛	1196.0
3位	大阪	985.0
4位	愛知	925.0
5位	埼玉	915.5
6位	千葉	842.5
7位	神奈川	835.0
8位	福井	825.0
9位	兵庫	823.5
10位	福岡	767.5
11位	京都	745.5
12位	岩手	675.5
13位	岐阜	664.5
14位	岡山	628.5
15位	北海道	628.0
16位	広島	615.5
17位	群馬	612.5
18位	静岡	608.0
19位	長野	606.0
20位	秋田	582.0

第72回国民体育大会競技別・種別獲得点一覧及び順位

競技名		参加点	男子		女子		獲得点		男女総合 順位	女子総合 順位	
			成年	少年	成年	少年					
1	スケート	10	16	9	19	20	74	11	10		
2	アイスホッケー	10	0	5			15	10			
3	スキー	10	0	0	21	0	31	11	5		
小計		30	16	14	40	20	120				
4	水泳	10	競泳	4	14	1	12	31	46	18	22
			飛込	-	5	-	-	5			
			水球					0			
			シンク				0	0			
			オープンウォーター	0		0		0			
5	ボート	10	0	-	0	9	19	23	17		
6	セーリング	10	21	6	1	0	38	10	24		
7	カヌー	10	-	39	-	-	49	11	33		
8	陸上競技	10	0	30	29	12	81	8	7		
9	サッカー	10	-	0	0		10	16	9		
10	テニス	10	12	9	0	0	31	8	15		
11	ホッケー	10	-	-	-	-	10	16	14		
12	ボクシング	10	-	16	0		26	20	9		
13	バレー ボール	10	6人制	7.5	0	-	0	7.5	32.5	18	14
			ビーチ	-		15		15			
14	体操	10	競技	15	0	-	0	15	25	14	19
			新体操				0	0			
15	バスケットボール	10	27.5	35	0	-	72.5	2	17		
16	レスリング	10	10	10.5	0		30.5	21	9		
17	ウェイトリフティング	10	22	15	10		57	11	5		
18	ハンドボール	10	-	-	-	0	10	25	15		
19	自転車	10	31	21	29		91	1	2		
20	ソフトテニス	10	-	0	5	10	25	18	11		
21	卓球	10	7.5	7.5	0	16.5	41.5	3	5		
22	軟式野球	10	-				10	9			
23	相撲	10	0	0			10	13			
24	馬術	10	0	0	8		18	28	11		
25	フェンシング	10	0	-	3	-	13	21	13		
26	柔道	10	12.5	0	25		47.5	8	4		
27	ソフトボール	10	-	-	0	20	30	14	9		
28	バドミントン	10	-	0	0	0	10	19	14		
29	弓道	10	0	0	-	6	16	29	21		
30	ライフル射撃	10	5	7	0	7	29	13	16		
31	剣道	10	0	35	-	30	75	2	4		
32	ラグビー	10	30	28	40		108	1	1		
33	山岳	10	21	36	0	-	67	4	16		
34	アーチェリー	10	0	-	9	21	40	5	1		
35	空手道	10	7.5	2.5	0	0	20	23	22		
36	銃剣道	10	0	-			10	14			
37	クレー射撃	10	0				10	14			
38	なぎなた	10			12	6	28	9	9		
39	ボウリング	10	0	0	0	21	31	14	9		
40	ゴルフ	10	18	0	0		28	7	9		
小計		370	251.5	316.5	187	170.5	1295.5				
合計		400	267.5	330.5	227	190.5	1415.5				



## 2 スポーツ施設

### (1) 県立学校体育施設開放事業

生涯スポーツの普及振興を図るため、県立学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲において、地域住民の利用に供する事業である。

利用状況は次のとおりである。

	利 用 人 数	利 用 回 数	利用団体数
屋内体育施設 (体育館等)	41,246 人	1,389 回	51 団体
屋外体育施設 (グラウンド等)	56,519 人	1,288 回	70 団体
計	97,765 人	2,677 回	121 団体

### (2) 県立スポーツ科学情報センター(愛称「アクション福岡」)

本県体育・スポーツの普及振興を図る中核的施設として平成7年6月に開館し、「アクション福岡」の愛称で親しまれている。

各種アリーナ、トレーニング室、研修室及び宿泊室等のスポーツ施設の提供のほかに、指導者養成事業、健康体力相談を実施し、生涯スポーツの振興や学校体育活動に役立つさまざまな情報の収集・分析を行い提供している。

なお、指定管理者として公益財団法人福岡県スポーツ振興センターが管理運営を行っている。

### (3) 県立総合プール

水泳の普及・振興と県民の体位・体力の向上を図るため平成元年5月、福岡市博多区東平尾公園内に設置された。なお、指定管理者としてアクション福岡マネジメントグループ(代表団体：公益財団法人福岡県スポーツ振興センター)が管理運営を行っている。

### (4) 福岡県馬術競技場

馬術競技の振興及び馬術技術の向上を図るため、平成元年3月、糟屋郡古賀町(現在の古賀市)に設置された。なお、指定管理者として福岡県馬術連盟が管理運営を行っている。

### (5) 県立総合射撃場

散弾銃射撃、ライフル射撃等の普及振興及び射撃技術の向上を図るため、昭和61年から平成元年にかけて、筑紫野市に設置された。なお、指定管理者として公益財団法人福岡県スポーツ振興センターが管理運営を行っている。

### (6) 久留米総合スポーツセンター

昭和49年全国高校総合体育大会の開催を契機に、福岡県並びに久留米市において、久留米総合スポーツセンターが開設された。

体育・スポーツの普及振興を図るとともに県民の文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的としている。

なお、福岡県の施設である陸上競技場、補助競技場、テニスコートの3施設と久留米市の施設である野球場の1施設を、セイカスポーツ・鹿島建物共同事業体が指定管理者として管理運営を行っている。(体育館、武道館、弓道場については改築工事に伴い平成27年11月から休館中)

### (7) 利用状況

平成29年度の各施設の利用状況は次のとおりである。

平成29年度 体育施設利用状況（年間利用者数）

スポーツ科学情報センター

アリーナ、研修室等	155,224
宿泊施設	6,230
スポーツ医事・健康体力相談	1,118
トレーニング室	121,080
合 計	283,652

総合プール

プール	91,205
アイススケート	33,099
会議室等	5,668
合 計	129,972

久留米総合スポーツセンター

(県施設)	
陸上競技場	58,368
補助競技場	86,937
体育館	0
テニスコート	54,848
小 計	200,153
(久留米市施設)	
武道館	0
野球場	37,120
弓道場	0
小 計	37,120
合 計	237,273

総合射撃場

クレー、ライフル	5,690
----------	-------

馬術競技場

馬場馬術競技場	90
障害馬術競技場	2,209
覆い馬場	1,233
馬場(個人)	1,904
厩舎	2,524
会議室・研修室	671
合 計	8,631

## 第4節 健康教育

### 1 保健・安全・給食教育

#### (1) 研修会等の開催

学校保健、学校安全、学校給食の推進を図るため、公立学校の教職員並びに行政機関の職員を対象に表1に掲げる研修会等を開催し、指導者、担当者の資質向上に努めた。

**表1 平成29年度 学校保健・学校安全・学校給食に関する研修会及び講習会**

名称	期日	会場	対象者・参加者数	内容
福岡県学校健康教育研究大会	11月22日	福岡リーセントホテル	校長・保健主事・養護教諭・三師会、学校保健・学校安全・学校給食関係者 225人	優良学校及び功労者表彰・実践発表・講演
学校給食料理コンクール	10月17日	公益財団法人福岡県学校給食会	学校給食調理員 28チーム	食事内容の充実・調理技術の向上
食物アレルギー・アナフィラキシー対応に係る研修会	12月14日	吉塚合同庁舎	小・中・高・特別支援学校の校(園)長、副校(園)長、教頭、教職員等 350人	学校等における食物アレルギーやアナフィラキシーへの対応の充実を図るための講演

#### (2) 学校保健・学校安全・学校給食の学校表彰

学校保健・学校安全・学校給食に関して実践研究が進められ、優秀な成績をおさめた学校を選定し、11月22日福岡県学校健康教育研究大会(於：福岡リーセントホテル)において表彰を行った。被表彰校は表2のとおりである。

**表2 平成29年度 被表彰校一覧**

種別	表彰区分	学校区分
1 学校保健優良学校	優秀賞	北九州市立南小倉小学校
	優良賞	上毛町立西吉富小学校
2 学校安全優良学校	優良賞	糸島市立前原南小学校
3 学校給食優良学校	優秀賞	大木町立木佐木小学校
	優秀賞	芦屋町立芦屋東小学校
	優秀賞	久山町立山田小学校
	優良賞	うきは市立浮羽中学校
	奨励賞	福岡県立福岡特別支援学校
	奨励賞	糸島市立一貴山小学校

#### (3) その他表彰

##### ア 文部科学大臣表彰

##### (ア) 学校保健・学校安全

11月16日、三重県で開催された平成29年度全国学校保健・安全研究大会で次のとおり表彰

された。

○ 学校保健の部

福岡市立玄洋中学校

北九州市立熊西中学校

那珂川町立片縄小学校

北九州市立西門司小学校

北九州市立志井小学校

学校医

大内 伸夫

学校歯科医

三箇 正人

学校歯科医

平瀬 久義

学校薬剤師

藤田 賢一郎

○ 学校安全の部

福津市立津屋崎中学校

豊前市立角田中学校

(イ) 学校給食

11月9日、鹿児島県で開催された第68回全国学校給食研究協議大会で表彰された。

○ 学校の部

上毛町立南吉富小学校

福岡市立草ヶ江小学校

(4) 県内公立学校の給食状況は、表3から表5のとおりである。

**表3 公立小学校給食状況**

平成29年5月1日現在

番号	市町村名	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		実施校計		未実施校		完全給食実施率		
			校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	
1	北九州市	132	132	47,617					132	47,617			100.0	100.0	
2	福岡市	144	144	80,004					144	80,004			〃	〃	
3	大牟田市	20	20	5,402					20	5,402			〃	〃	
4	久留米市	46	46	16,682					46	16,682			〃	〃	
5	直方市	11	11	3,085					11	3,085			〃	〃	
6	飯塚市	20	20	6,773					20	6,773			〃	〃	
7	田川市	9	9	2,617					9	2,617			〃	〃	
8	柳川市	19	19	3,402					19	3,402			〃	〃	
9	八女市	14	14	3,011					14	3,011			〃	〃	
10	筑後市	12	11	2,792					11	2,792	1	9	91.7	99.7	
11	大川市	8	8	1,510					8	1,510			100.0	100.0	
12	行橋市	11	11	3,877					11	3,877			〃	〃	
13	豊前市	10	10	1,245					10	1,245			〃	〃	
14	中間市	6	6	1,921					6	1,921			〃	〃	
15	小郡市	8	8	3,422					8	3,422			〃	〃	
16	筑紫野市	11	11	6,171					11	6,171			〃	〃	
17	春日市	12	12	7,384					12	7,384			〃	〃	
18	大野城市	10	10	6,282					10	6,282			〃	〃	
19	宗像市	15	15	5,437					15	5,437			〃	〃	
20	太宰府市	7	7	4,277					7	4,277			〃	〃	
21	糸島市	17	16	5,679					16	5,679			〃	〃	
22	古賀市	8	8	3,439					8	3,439			〃	〃	
23	福津市	7	7	3,703					7	3,703			〃	〃	
24	うきは市	10	10	1,607					10	1,607			〃	〃	
25	宮若市	5	5	1,419					5	1,419			〃	〃	
26	嘉麻市	8	8	1,881					8	1,881			〃	〃	
27	朝倉市	14	14	2,669					14	2,669			〃	〃	
28	みやま市	12	11	1,771					11	1,771			〃	〃	
	市計	606	603	235,079	0	0	0	0	603	235,079	1	9	99.5	100.0	
29	筑紫郡	8	7	3,487				1	0	8	3,487			87.5	100.0
30	糟屋郡	27	27	16,200					27	16,200			100.0	〃	
31	遠賀郡	16	16	4,944					16	4,944			〃	〃	
32	鞍手郡	9	9	1,031					9	1,031			〃	〃	
33	嘉穂郡	2	2	670					2	670			〃	〃	
34	朝倉郡	5	5	1,714					5	1,714			〃	〃	
35	三井郡	4	4	875					4	875			〃	〃	
36	三潁郡	3	3	939					3	939			〃	〃	
37	八女郡	3	3	1,154					3	1,154			〃	〃	
38	田川郡	23	23	4,001					23	4,001			〃	〃	
39	京都郡	17	17	3,010					17	3,010			〃	〃	
40	築上郡	13	13	1,741					13	1,741			〃	〃	
	郡計	130	129	39,766	0	0	1	0	130	39,766	0	0	99.2	〃	
	総計	736	732	274,845	0	0	1	0	733	274,845	1	9	99.5	100.0	

(注) 未実施校は病院等の施設給食実施校である。その他に休校中の学校が2校ある。

表4 公立中学校給食状況

平成29年5月1日現在

番号	市町村名	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		実施校計		未実施校		完全給食実施率	
			校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
1	北九州市	62	62	22,791					62	22,791			100.0	100.0
2	福岡市	69	69	35,719					69	35,719			〃	〃
3	大牟田市	8	8	2,464					8	2,464			〃	〃
4	久留米市	17	17	7,558					17	7,558			〃	〃
5	直方市	4					4	1,352	4	1,352			0.0	0.0
6	飯塚市	10	10	3,059					10	3,059			100.0	100.0
7	田川市	8	8	1,159					8	1,159			〃	〃
8	柳川市	6	6	1,730					6	1,730			〃	〃
9	八女市	9	9	1,255					9	1,255			〃	〃
10	筑後市	3	3	1,352					3	1,352			〃	〃
11	大川市	4	4	792					4	792			〃	〃
12	行橋市	6	6	1,789					6	1,789			〃	〃
13	豊前市	4	4	483					4	483			〃	〃
14	中間市	4	4	969					4	969			〃	〃
15	小郡市	5	5	1,755					5	1,755			〃	〃
16	筑紫野市	5	5	2,913					5	2,913			〃	〃
17	春日市	6	6	3,571					6	3,571			〃	〃
18	大野城市	5					5	2,787	5	2,787			0.0	0.0
19	宗像市	7	7	2,477					7	2,477			100.0	100.0
20	太宰府市	4					4	1,897	4	1,897			0.0	0.0
21	糸島市	7	7	2,767					7	2,767			100.0	100.0
22	古賀市	3	3	1,584					3	1,584			〃	〃
23	福津市	3	3	1,517					3	1,517			〃	〃
24	うきは市	2	2	739					2	739			〃	〃
25	宮若市	2	2	685					2	685			〃	〃
26	嘉麻市	5	5	921					5	921			〃	〃
27	朝倉市	6	6	1,334					6	1,334			〃	〃
28	みやま市	4	4	962					4	962			〃	〃
	市計	278	265	102,345	0	0	13	6,036	278	108,381			95.3	94.4
29	筑紫郡	4	3	1,616			1	12	4	1,628			75.0	99.3
30	糟屋郡	14	10	4,781			4	2,017	14	6,798			71.4	70.3
31	遠賀郡	7	7	2,439					7	2,439			100.0	100.0
32	鞍手郡	2	2	568					2	568			〃	〃
33	嘉穂郡	1	1	320					1	320			〃	〃
34	朝倉郡	3	3	838					3	838			〃	〃
35	三井郡	1	1	403					1	403			〃	〃
36	三潁郡	1	1	439					1	439			〃	〃
37	八女郡	1	1	501					1	501			〃	〃
38	田川郡	12	12	1,973					12	1,973			〃	〃
39	京都郡	6	6	1,419					6	1,419			〃	〃
40	築上郡	3	3	646					3	646			〃	〃
41	吉富町外一市中学校組合	1	1	340					1	340			〃	〃
	郡計	56	51	16,283	0	0	5	2,029	56	18,312	0	0	91.1	88.9
	県立計	4					4	1,157	4	1,157			0.0	0.0
	総計	338	316	118,628	0	0	22	9,222	338	127,850	0	0	93.5	92.8

**表 5 義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校、夜間定時制高等学校学校給食状況**

平成 29 年 5 月 1 日現在

区 分	完全給食		補食給食		ミルク給食		計	
	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
義務教育学校	1	179					1	179
中等教育学校 （前期課程）					1	311	1	311
特別支援学校	36	5,391					36	5,391
定時制高校	21	1,780					21	1,780
計	58	7,350			1	311	59	7,661

(5) 米飯給食の実施状況

昭和 51 年度から学校給食に米飯が取り入れられたが、その実施状況は表 6 のとおりである。

**表 6 米飯給食実施状況**

平成 28 年 5 月 1 日現在

区 分	完全給食校	米飯給食 実施校	実施率	完全給食 実施人員	米飯給食 実施人員	実施率
小学校	738	738	100%	272,541	272,541	100%
中学校	311	311	100%	119,933	119,933	100%
特別支援学校	36	36	100%	5,144	5,144	100%
夜間定時制高校	21	21	100%	1,810	1,810	100%
計	1,106	1,106	100%	399,428	399,428	100%

(注) 実施率は完全給食実施校に対する比率である。

(注) 平成 29 年度は米飯に関する調査は実施されていない。

(6) 牛乳の飲用状況

学校給食牛乳(200cc、300cc)の飲用状況は表 7 のとおりである。

**表 7 学校給食用牛乳飲用状況**

飲用本数 (千本)	区 分	価 格			
		国・県費 補助	地域間格差 補正額	保護者 負担金	計
(776)	紙	0 円	0.13 円	46.89 円	47.02 円
81,512	ビン			48.89 円	49.02 円

(注) 1. 飲用本数は 29 年度の実績である。

2. ( ) の数は、昭和 55 年度からの中学校で取り入れられた 300cc の本数で内数である。

(7) 果汁の飲用状況

昭和 50 年度から小・中学校の児童生徒を対象に果汁(ミカンジュース 125cc)が取り入れられたが、その飲用状況は表 8 のとおりである。

**表 8 集団給食用果汁飲用状況**

飲用本数 (本)		価 格				
		国庫補助	県費補助	団体特別 助成金	保護者 負担金	計
1, 275, 788	125cc	0 円	0 円	7.70 円	34.30 円	42.00 円
	186cc	0 円	0 円	4.00 円	69.00 円	73.00 円

(注) 飲用本数は 29 年度の実績である。

(8) 栄養摂取量

本県では、年 3 回学校給食の実施内容の報告を求めているが、その平均摂取量は、表 9 のとおりである。

文部科学省が示す基準については、学校給食法の一部改正に伴い、児童生徒等の健康の増進および食育の推進を図るため、平成 21 年 4 月 1 日付け「学校給食実施基準の施行について」が通知され、「学校給食摂取基準」として栄養量が定められた。また、厚生労働省が定める「日本人の食事摂取基準(2010 年度版)」や独立行政法人日本スポーツ振興センターが行った「平成 19 年度児童生徒の食事状況等調査」を勘案し、平成 25 年 1 月 30 日付け「学校給食実施基準の一部改正について」が通知された。

学校給食の食事内容については、各教科等に関連させた献立作成、地場産物や郷土料理等を取り入れる等、食に関する指導に学校給食を活用できるよう配慮した食事の提供が望まれる。

**表 9 平成 29 年度 学校給食栄養摂取量**

区 分	エネルギー	たんぱく 質	脂肪	カルシ ウム	鉄	ビタミン				食物 繊維	食塩 相当量
						A	B1	B2	C		
小学校 県平均	kcal 624	g 24.6	g 20.2 (29.1%)	mg 349	mg 2.8	$\mu$ gRAE 341	mg 0.46	mg 0.54	mg 30	g 4.6	g 2.5
文部科学省基準 (8~9 歳)	640	24.0	25~30%	350	3.0	170	0.40	0.40	20	5.0	2.5未満
中学校 県平均	770	29.6	24.0 (28.1%)	389	3.6	412	0.57	0.60	35	5.8	3.1
文部科学省基準 (12~14 歳)	820	30.0	25~30%	450	4.0	300	0.50	0.60	35	6.5	3未満

※文部科学省基準のビタミン A の単位は  $\mu$ gRAE



(9) 学校給食費

学校給食費は、各市町村が学校給食摂取基準に定められた栄養量、食品構成、食材等の仕入れ方法等を慎重に検討して適正な給食費を決定している。

各市郡別の学校給食費は表 10 のとおりである。

**表 10 完全給食実施校における給食費の平均月額(保護者負担額のみ)**

平成 28 年 5 月 1 日現在

設置者	小学校	中学校	設置者	小学校	中学校
北九州市	3,900 円	4,900 円	うきは市	3,700 円	4,500 円
福岡市	4,200	5,000	宮若市	4,200	4,700
大牟田市	3,900	4,700	嘉麻市	3,600	4,476
久留米市	4,100	4,600	朝倉市	3,800	4,400
直方市	4,000		みやま市	4,000	4,900
飯塚市	4,010	4,830	筑紫郡	4,400	5,200
田川市	4,000	4,640	糟屋郡	4,215	4,717
柳川市	3,900	4,800	遠賀郡	4,072	4,740
八女市	4,300	5,000	鞍手郡	4,250	4,750
筑後市	4,000	4,600	嘉穂郡	3,800	4,600
大川市	4,000	4,700	朝倉郡	4,100	4,650
行橋市	4,200	5,020	三井郡	4,100	4,600
豊前市	4,460	5,000	三潞郡	3,700	4,343
中間市	3,900	4,800	八女郡	4,200	4,900
小郡市	4,200	4,900	田川郡	4,043	4,629
筑紫野市	4,300	5,100	京都郡	3,895	4,605
春日市	4,400	5,209	築上郡	4,498	4,775
大野城市	4,300		吉富町外一市中学校組合		4,819
宗像市	4,160	4,680			
太宰府市	4,400				
糸島市	4,000	4,700			
古賀市	4,190	4,730			
福津市	4,215	4,573	県平均	4,079	4,835

(注) 平成 29 年度は給食費平均月額に関する調査は実施されていない。

(10) 栄養教諭・学校栄養職員の配置状況

平成 29 年 5 月 1 日現在における県内（政令市を除く）の栄養教諭及び学校栄養職員の配置は次のとおりである。

(栄養教諭)

県教育委員会	2 名	小学校	138 名
中学校	36 名	特別支援学校	16 名
		計	192 名

(学校栄養職員)※栄養士代理職員を含む

県教育委員会	0 名	小学校	41 名
中学校	11 名	特別支援学校	1 名
		計	53 名

(11) (公財)福岡県学校給食会の事業

ア 物資の安定供給事業

良質かつ安全な給食用物資の安定供給による保護者負担給食費の軽減と献立内容の充実支援を目的としたこの事業は、年間需要の予約制度を取り入れた「学校給食用物資流通改善対策事業」を中心に、平成29年度は27,960トン(115.0億円)の供給を行った。

区 分	供給数量
基本物資	トン
パン	1,437
牛乳	16,381
米・ごはん・麦	4,286
その他	226
(小計)	22,330
おかず用物資	
常温食品	2,589
冷凍食品	2,079
生鮮野菜類	937
その他	25
(小計)	5,630
合 計	27,960

イ 食育推進・支援事業、普及充実事業

学校給食の普及及び食事内容の充実向上を図るため、給食関係者に対する諸行事を開催したほか、食育推進のための支援や地域社会に対する学校給食の理解普及のための諸活動を行った。

- ・学校給食関係諸研究協議会主催、共催 4回
- ・研修会・講習会 12回
- ・事務打ち合わせ連絡会議 15回
- ・学校給食功労者表彰 11名
- ・冷凍庫、冷凍冷蔵庫貸与事業 22台
- ・物資選定会 14回
- ・物資規格委員会 4回
- ・出前料理教室「作ってみよう！スクールランチ」 2回
- ・施設見学受入れ 2回
- ・機関紙「給食福岡」発行 6回
- ・PTA 学校給食教室 6回
- ・学校給食フェア 1回
- ・食育推進事業 134事業
- ・親子食育体験事業 3回

ウ 物資の安定性確保事業

良質かつ安全な学校給食用物資を供給するため、食品検査を行うとともに食品に対する正しい理解普及を推進し、学校の信頼と安全への期待に応える活動を行った。

- ・食品検査(試験) 3,686件
- ・工場指導、講話、コンサルタント他 692件
- ・パン品質審査会 8回
- ・工場調査及び指導 36件

## 2 健康増進特別事業

国の「へき地児童生徒援助費等補助金(保健管理費)」の交付を受けて、平成 29 年度は次のとおり実施した。

事業名	実施市町村数	実施学校数	補助対象経費	補助金
へき地学校心臓検診	1	6校	91千円	30千円
医師等派遣	3	11校	4,792千円	564千円

## 3 健康教育推進事業(性と心の健康相談)

青少年の健康に関する現代的課題へ対応するため、平成 29 年度は次のとおり県立高等学校において、生徒、教師及び保護者に対して専門医による性及び精神保健に関する相談事業を実施した。

### 平成 29 年度 健康教育推進事業

事業名	実施学校数
性に関する相談事業	88校
心に関する相談事業	80校

## 4 性に関する指導の推進

近年、性情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化しているため、子どもたちが性に関して適切に理解し、行動することができるようにすることが課題となっている。また、若年層の性感染症や望まない妊娠・出産も問題となっていることから、学校における性に関する指導の充実を図るため、下記の事業を実施した。

事業名	事業内容
指導主事研修会	指導主事を対象に、学校における性に関する指導の考え方、進め方について研修を実施した。
新規採用養護教諭研修 教職経験 5 年経過養護教諭研修	新規採用及び教職経験 5 年経過の養護教諭を対象に、性に関する指導の考え方、進め方についての講義・演習を実施した。

## 第5節 児童生徒の健康管理及び環境衛生

### 1 県立学校児童生徒心電図検査実施状況

#### 県立学校児童生徒心電図検査実施状況

区分	28年度	29年度
検査対象者	25,457名	25,581名
心電図収録者数	25,286名	25,445名
収録実施率	99.3%	99.5%
要精密検査者数	1,262名	1,276名
対収録者数比率	5.0%	5.0%
受診票回収数	1,103名	1,105名
受診票回収率	87.4%	86.6%

### 2 感染症(インフルエンザ様疾患)

平成29年度の発生状況は、次のとおりであった。ウイルス型は、主としてAH1型、AH3型、B型であった。

#### 平成29年度 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等状況(北九州市、福岡市、久留米市を除く) (参考：福岡県インフルエンザ様疾患発生報告調査2017/2018)

学校種別	休校数	学年閉鎖数	学級閉鎖数	患者数	欠席者数
保育所・幼稚園	7	21	45	1,146	1,103
小学校	3	200	347	10,252	9,268
中学校	1	41	104	3,388	2,850
高等学校	0	1	23	497	468
その他	0	2	1	39	38
計	11	265	520	15,322	13,727

#### 年度別流行状況

年度	患者数	欠席者数	学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校数	ウイルス型
平成27年度	7,641	6,667	346	110	7	AH1型・AH3型・B型
平成28年度	9,537	8,145	348	182	4	AH1型・AH3型・B型
平成29年度	15,322	13,727	520	265	11	AH1型・AH3型・B型

### 3 学校環境衛生

学校における環境衛生検査及び事後措置については、学校保健安全法に規定されており、具体的には、文部科学省が示している「学校環境衛生基準」に基づいて実施される。

県立学校のプールの水質検査について、(公社)福岡県薬剤師会に委託し、残留塩素、水素イオン濃度、大腸菌、一般細菌、過マンガン酸カリウム消費量、濁度及び総トリハロメタンの項目について実施した。

## 第6節 県体育研究所の事業

体育研究所の主な事業は次に掲げるとおりである。

- I 体育・スポーツ及び健康教育に関する専門的及び技術的事項についての研究及び調査に関すること。
- II 体育関係指導者及び養護教諭の研修に関すること。
- III 体育・スポーツ及び健康教育に関する資料の収集、作成及び活用に関すること。
- IV その他教育委員会が必要と認める事業

### 1 調査研究事業

#### (1) 研究の目的

「鍛ほめ福岡メソッド」を基盤とした活動について実践的に研究し、その分析・検証結果を基に、より効果的な「鍛ほめメソッド」の確立に資するとともに、県内の小学校及び中学校への普及・定着を図る。

#### (2) 研究主題

「運動」を通じた鍛ほめプロジェクト

#### (3) 具体的な研究内容

- ① 各教育事務所を通じて研究協力校（小学校6校）を指定する。
- ② 学識者によるリサーチグループ及び推進委員会を構成し、各研究協力校が取り組む運動プログラム等の実践及びそのデータの集約など研究協力校の円滑な実践研究に対する総合的な支援を行う。
- ③ 各研究校の実践研究をまとめリーフレットを作成し、県内の小中学校に配布するとともに、各研修会においてその成果を発信する。

体力向上（体力テスト平均点上昇）・学力向上（学力テスト平均点上昇）



**期待される児童の姿**

向上心、チャレンジ精神、  
勤勉性や困難に立ち向かう心  
集中力、学ぶ意欲、自尊感情  
などの資質等を身に付けた児童



**「『運動』を通じた鍛ほめプロジェクト」推進委員会  
（事務局：体育研究所）**

- ① リサーチグループが開発した「運動プログラム」、評価・検証方法の検討及び研究協力校への提供
- ② 「運動プログラム」実施における分析結果の考察

**リサーチグループ**

- ① 子どもの学習に効果的な「運動プログラム」の企画・開発
- ② 体力向上と学力向上を定期的に検証・評価する調査方法の企画・開発

検証・評価  
データの提出

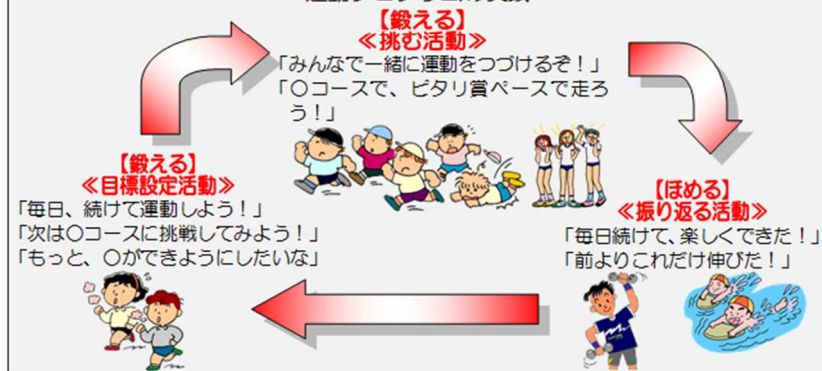
運動プログラムの提供  
指導検証・評価方法の提示

**担当者会**

**研究協力校**

検証・評価（学習状況・学習への意識・体力等の変容を見取る調査等）

**運動プログラムの実践**



**2 研修事業**

(1) 長期研修

ア 長期派遣研修員

「福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則」に基づき、体育研究所における長期研修員として小・中・高等学校から3人が派遣され、次の研修を行った。

- ・今日的課題などからの研究主題による研修
- ・個人別の研究課題に基づいた研修
- ・専門研修（短期研修）講座の受講

#### イ 研修報告会

研修成果の報告会を次のとおり行った。

- ・期 日 平成30年2月16日（金）
- ・会 場 福岡県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡）
- ・参加者 県内の小・中・高・特別支援学校の教職員  
県・市町村教育委員会、教育事務所の職員等 247名

#### (2) 専門研修（短期研修）

学校体育現場における教育実践上の課題解決及び体育・スポーツ関係職員の資質向上を目的として、平成29年度は21講座を実施した。

#### (3) 専門研修（断続研修）講座

##### ① 保健体育研修講座

年間12日間の研修を通して、学校体育全般に関する専門性を培い、指導者を養成する。

- ・受講生：12名（小7名、中2名、高2名、特支1名）
- ・日 数：12日間（5/23～2/20）

##### ② 養護教諭研修講座

年間12日間の研修を通して、養護教諭の職務に関する専門性を培い、指導者を養成する。

- ・受講生：6名（小4名、中1名、高1名）
- ・日 数：12日間（5/26～2/20）

## 第7節 付随的健康教育活動

### 1 福岡県学校保健会

福岡県学校保健会は、児童生徒及び教職員の健康管理及び健康教育に関する調査研究並びに普及進展を図り、学校保健施策に寄与することを目的とした各種の事業を実施している。

月 日	事業名	場 所	摘 要
8月7日～8日	第16回九州地区健康教育研究大会	佐賀県	○シンポジウム ○特別講演 「私が“IRONMAN”にチャレンジし続ける理由」 株式会社パーク・コーポレーション 代表取締役 井上 英明 氏 ○分科会
8月23日	アレルギー講習会	パピヨン24 ガスホール	○行政説明 ○実践発表 ○講演 「危機管理に必要な食物アレルギーの基礎知識」 福岡市立こども病院アレルギー・呼吸器科 科長 手塚 純一郎 氏

月 日	事業名	場 所	摘 要
9月7日 10月4日	へき地学校 巡回保健指導	田川郡添田町 〃	添田町立落合小学校（眼 科） 〃 津野小学校（ 〃 ）
9月26日	理事会	福岡リーセント ホテル	平成29年度福岡県学校保健功労者の選考について 平成28年度事業報告及び決算について 平成29年度事業計画及び予算について その他
11月22日	福岡県学校健康教育研究大会	福岡リーセント ホテル	○学校保健・学校安全・学校給食優良学校及び功労者の表彰 ○特別講演 「子どもの成長を考えた食生活」 株式会社キャリアビジョン 取締役 静間 佳代子 氏 ○実践発表 学校保健功労者、優良学校（学校給食）
11月16日～17日	平成29年度 全国学校保健 ・安全研究大会及び全国学校保健中央大会	三重県	○学校保健・学校安全・学校安全ボランティア優良学校及び功労者の表彰 ○課題別研究協議会 ○記念講演 「学校事故対応に関する指針とこれからの学校安全」 東京学芸大学教育学部 教授 渡邊 正樹 氏
2月28日	理事会	福岡リーセント ホテル	平成29年度事業報告及び予算執行状況 平成30年度事業計画及び予算について その他
同 上	評議員会	福岡リーセント ホテル	平成29年度事業報告及び予算執行状況 平成30年度事業計画及び予算について その他



## 第7部 人権教育

### 第1節 現状と課題

県教育委員会は、同和問題を人権問題の重要な柱と位置づけ、児童生徒の学力と進路の保障及び基本的人権尊重の精神の育成という課題を解決するために、国の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「人権教育・啓発に関する基本計画」等の趣旨を踏まえ、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権教育の推進を図り、県民一人一人が相互の人権を尊重する社会の確立を目指して、様々な施策を実施してきた。さらに、人権教育の更なる充実を図るため、「福岡県人権教育推進プラン」及び「人権教育指導者用手引きⅠ」を作成し、人権教育の方向性や取組を示した。また、学校における人権教育の具体的な指導資料として「人権教育指導者用手引きⅡ」を作成し、人権尊重の学校づくりを推進してきた。平成27年には「人権教育資料Ⅲ」を作成し、人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた教科等の授業づくりについて工夫・改善を進めてきた。

しかしながら、人権を取り巻く状況は大きく変化している。そのような状況を踏まえ、「福岡県人権教育・啓発基本指針」が改定され、人権教育に関して、次のような現状と課題が示された。

- 学校においては、同和問題や障がいに関する差別発言や、インターネット上の差別的な書き込み、いじめの問題、規範意識や社会性が身につけていない子どもの問題等が明らかになっている。
- スマートフォン等の普及により、インターネット上に掲載されている人権問題に関する不確かな情報や、差別を助長する表現等の有害な情報に児童生徒が日常的に触れる機会の問題がある。
- 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人に対する偏見や差別に加え、インターネットによる人権侵害、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別、外国人に対するヘイトスピーチなどの問題が顕在化している。

したがって、このような課題解決を図るために、以下のような重点的取組を行っている。

#### (1) 教職員研修の充実

教職員が確かな人権意識を体得するとともに児童生徒への効果的な指導を図っていくために、管理職をはじめとして、経験年数・職務に応じた研修会を実施している。また、国際的な人権教育の潮流及び教育改革の動向を踏まえた人権教育を推進するために、人権教育研修会資料集（平成29年3月作成）を活用している。

#### (2) 人権教育に係る研究指定校等における研究実践

国の「人権教育研究指定校事業」を活用し、新たな人権課題について児童生徒の理解を促す授業モデルを開発する実践的な研究を進めているとともに、国の「人権教育総合推進地域事業」を活用し、学校、家庭、地域が一体となった人権教育の総合的な取組を行っている。

#### (3) 学習教材の効果的な活用促進

児童生徒の人権に関する知的理解を深め、豊かな人権感覚を育成するために、人権教育教材『かがやき』『あおぞら』の積極的な活用を促進し、指導方法・内容の工夫改善を図っている。

また、人権教育を通じて育てたい資質・能力を基に整理した6つの観点（自分と人権、生活と人権、社会と人権、労働と人権、歴史と人権、世界と人権）から、近年顕在化している課題も含めた個別の人権課題に関わりのある内容を扱った、小学校用、中学校用、高等学校用の合計30編の教材で構成された人権教育学習教材集『あおぞら2』を平成30年3月に作成した。今後、『かがやき』『あおぞら』と併せて、活用を促進していく。

(4) 社会教育における人権教育の充実

人権問題の解決のためには、人権教育・啓発を積極的に推進していかなければならない。そのため、学習資料の発行や「人権教育コーディネーター養成講座」等の研修会の開催を通じ、情報提供や指導者の育成・資質向上を図る市町村への支援を行っている。

(5) 地域の教育環境の整備・充実

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図るためには、地域住民に対する学習の機会を提供することが必要であり、「社会参加促進支援事業」の実施によって、市町村における取組を支援している。

上記のような取組によって、学校教育においては、指導内容・方法等の工夫改善が積極的に行われ、学力の向上や人権尊重の精神の育成が進められている。社会教育においては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や、「福岡県人権教育・啓発基本指針」についての理解が広がるとともに、学習内容・方法の工夫改善が図られている。

## 第2節 学校教育における人権教育

学校教育では、すべての児童生徒の実態を正しく把握し、児童生徒一人一人の持つ無限の可能性を伸ばし、人権尊重の精神の育成を目指す教育活動を推進していくことが大切である。

県教育委員会は、同和問題をはじめとする人権問題の解決に当たって、教育の果たす役割の重要性を認識し、諸法規等に則り、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき具体的施策の実施に努めている。

### 1 教職員研修事業(学校教育関係)

(1) 本庁主管研修会

○ 幼稚園関係

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	公立幼稚園長・職員人権教育研修会	7/28	吉塚合同庁舎	56	○説明「人権教育の推進について」 ○講演「人権感覚と確かな認識を育てる人権教育・保育～人権の視点に立ったクラス集団作りに着目して～」

○ 県立学校関係

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	県立学校等校長人権教育研修会	4/19	県庁講堂	120	○講演「格差と貧困に立ち向かう教育－人権教育の視点から－」 ○説明「学校教育における人権教育の推進について」
2	県立学校等副校長・教頭人権教育研修会	4/25	吉塚合同庁舎	197	○講義「人権教育推進上の課題と副校長・教頭の役割」 ○説明「学校における人権教育推進のために」
3	県立学校等新規採用教員等人権教育研修会	5/31	福岡県人権啓発情報センター	210	○講義「福岡県の人権教育推進の概要」 ○講演「若者の立場からみえる部落差別」 ○説明・見学「人権啓発情報センターについて」 ○演習「人権尊重精神の育成を図るために」
4	第1回県立学校等人権教育担当者研修会	6/6	福岡県教育センター	149	○講義「本県における人権教育推進上の課題について」 ○説明「人権尊重の理念の理解・体得について」 ○演習・協議「学校における人権教育の効果的な推進について」
5	第2回県立学校等人権教育担当者研修会	10/10	福岡県教育センター	149	○実践報告「校内における人権教育推進に向けた組織的な取組について」 ○演習・協議「学校における人権教育の組織的な推進について」
6	県立学校等新任教務主任・同学年主任・同学部主事人権教育研修会	6/14	福岡県教育センター	139	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
7	県立学校等新任生徒指導主事・同進路指導主事人権教育研修会	6/20	福岡県教育センター	101	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「人権が尊重される学校づくりに向けて」
8	県立学校等新任保健主事・同研修主任人権教育研修会	6/27	福岡県教育センター	89	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
9	県立学校等講師人権教育研修会	7/6	吉塚合同庁舎	雨天中止	○講話「すべての子どもの進路の保障を」 ○講義「学校における人権教育の推進」 ○協議「人権尊重精神の育成を図るために」

○ 人権教育実践交流会等事業関係

番号	名称	回	期日	会場	参加者数	研修内容
1	福岡県人権教育研修会	第1回	7/27	福岡市民会館	1,056	○学力と進路の保障のための全体講演と授業の工夫・改善に関する実践報告
			10/3	福岡県立鞍手竜徳高等学校	165	○学力と進路の保障のための授業公開と全体会における指導助言
		第2回	8/21	福岡市民会館	945	○『かがやき』『あおぞら』活用による児童生徒の人権尊重精神の育成のための実践交流 ○全体講演会及び分散会協議
		第3回	2/7	リーパスプラザこが	226	○講演「子どもたちに学んだ人権～京都弥栄中を取材して～」 ○分散会A「ハンセン病患者・元患者の人権」 分散会B「障がいのある人の人権」 分散会C「性的マイノリティの人権」
2	人権教育指導者養成連続講座	第1回	5/10	吉塚合同庁舎	24	○開講行事、オリエンテーション ○講義「人権が確立した社会の創造をめざして」 ○協議「これからの人権教育の効果的な進め方」
		第2回	6/9	吉塚合同庁舎	24	○講義「人権が尊重される学校づくりについて」 ○協議「自校の人権教育の充実・改善の方向性」
		第3回	7/25	福岡県人権啓発情報センター	24	○説明「学校としての組織的な取組の推進について」 ○講話「障がい者差別にかかわる発言への対応と指導」 ○協議「個別的な人権課題に対する取組について」 ○施設見学
		第4回	9/21	国立療養所菊池恵楓園	24	○講義「ハンセン病問題の解決に向けて」 ○施設見学・説明
		第5回	10/19	吉塚合同庁舎	24	○講話「同和教育の理念に学ぶ集団づくりの基礎・基本」 ○研究協議
		第6回	12/8	吉塚合同庁舎	24	○講演「家庭・地域・関係機関及び校種間の連携」 ○協議「家庭・地域・関係機関及び校種間の連携」
		第7回	1/18	吉塚合同庁舎	24	○講義「学校教育における人権教育の推進について」 ○研究協議「『人権教育指導者養成連続講座の学びを踏まえた人権教育推進計画の作成』について」
		第8回	2/23	教育庁第一会議室	23	○演習・班別発表「『人権教育指導者養成連続講座の学びを踏まえた人権教育推進計画の作成』について」 ○閉講行事

## (2) 各教育事務所主管研修会

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
福岡教育事務所	市町立小・中学校初任者研修	7/26 7/27	福岡教育事務所、 クリエイト篠栗	256	○講義「人権教育の視点に立った学級経営・保健室経営」
	市町立小・中学校10年経験者研修	4/20	福岡教育事務所	72	○講義「今日求められる人権教育の推進の在り方」
	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修	5/12	福岡教育事務所	56	○講義「自他の人権を大切にすることの子どもへの育成と校内研修の充実」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	5/31	福岡教育事務所	113	○講義「児童一人一人を大切にすることの学年経営」「生徒一人一人を大切にすることの学級経営」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	4/27	福岡教育事務所	40	○講義「人権教育と教務運営」
	市町立小・中学校新任進路指導主事研修	5/19	福岡教育事務所	22	○講義「生徒一人一人の進路を保障する進路指導」
	市町立小・中学校新任生徒指導主事研修	6/13	福岡教育事務所	15	○講義「生徒一人一人が大切にされる生徒指導」
	市町立小・中学校副校長・教頭研修会	12/7	福岡教育事務所	189	○講話「教育改革の基盤としての人権教育～マネジメントの視点から」
	市町立小・中学校校長人権教育研修会	4/21	福岡教育事務所	174	○説明「人権教育の推進について」
		10/24	福岡県教育センター	172	○講話「人権教育の課題と推進について」
	市町立小・中学校臨時の任用職員対象研修会	4/25	福岡教育事務所	171	○講義「人権教育の基本的な考え方」
	市町立小・中学校事務職員研修会	10/30	福岡県教育センター	193	○講義「人権尊重の視点に立った学校づくりのために」
	市町立小・中学校特別支援学級新任担当教員研修会	8/2 8/3	福岡県社会教育センター	139	○講義「一人一人の児童生徒を大切にすることの特別支援教育」
	市町立小・中学校人権教育担当者研修会	5/9 5/23	福岡教育事務所	180	○講義「自他の人権を大切にすることの子どもへの育成と担当者の役割」 ○演習「人権が尊重される学校づくりに向けた本年度の重点と具体的な取組」
		9/12 9/14	福岡教育事務所	177	○講話「持続可能な教育改革の基盤としての人権教育」 ○演習「人権が尊重される学校づくりに向けた本年度の重点と具体的な取組」
	第1回福岡県人権教育研修会	11/10	筑紫野市立原田小学校 筑紫東小学校 筑紫野南中学校	170	○公開授業 ○研究協議「よりよい社会をめざす人権意識を育む学習の創造」
		11/30	春日市立春日小学校 須玖小学校 春日中学校	191	○公開授業 ○研究協議「自他の人権を尊重し合う人権・同和教育の推進」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北九州教育事務所	幼稚園・保育所(園)・認定こども園人権教育研修会	7/28	鞍手町中央公民館	39	○説明「人権教育の現状と課題」 ○演習・講話「子どもの育ちに必要なこと～子どもの人権とその課題」
	市町立小・中学校初任者研修	4/4	北九州教育事務所	90	○講義「人権教育の現状と課題」
	市町立小・中学校教職10年経過教員研修	4/26	北九州教育事務所	19	○講義「人権教育を推進するためのミドルリーダーの役割」
	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修、校内研修担当者研修	5/1	北九州教育事務所	66	○講義「人権が尊重される授業づくり」
	市町立小・中学校新任学年主任研修、学年主任研修	5/8	北九州教育事務所	35	○講義「人権教育を推進するための学年主任の役割」
	市町立小・中学校新任進路指導主事研修、進路指導主事研修	5/16	北九州教育事務所	19	○講義「進路保障と人権教育」
	市町立小・中学校新任生徒指導主事研修、いじめ・不登校対応実践研修	5/12	北九州教育事務所	66	○講義「積極的生徒指導と人権教育」
	市町立小・中学校臨時的任用教員研修会	5/15 9/5	北九州教育事務所	54 53	○講義「人権を尊重した児童生徒との関わり」
	市町立小・中学校教頭研修会	4/21	北九州教育事務所	65	○説明「人権・同和教育室の方策」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	9/7	北九州教育事務所	65	○説明「人権課題に対する組織的な取組と教頭の役割」 ○講話「力のある学校園と学習集団づくり～子どもたちにラブレターを書こう～」
	市町立小・中学校校長研修会	4/19	北九州教育事務所	66	○説明「人権・同和教育室の方策」
	市町立小・中学校校長人権教育研修会、人権教育担当者研修会①	6/19	鞍手町中央公民館	132	○説明「人権尊重の視点からの学校づくり」 ○実践報告「本校の人権教育の実際」 ○講話「学校という共生社会で、どう人権意識を育てるか～親・先生・学校で学びのコミュニティを～」
	市町立小・中学校人権教育担当者研修会②	10/11	北九州教育事務所	66	○説明「個別的な人権課題に対する取組の推進」 ○実践発表「人権尊重精神の育成に向けた取組」 ○協議「個別的な人権課題に対する具体的な取組」
	人権教育研修会	11/8	中間市立 中間小学校	70	○公開授業 ○研究協議「人権感覚を育てる授業づくり～人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた教科等の授業づくり」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	市町村立小・中学校初任者研修	4/14	北筑後教育事務所	36	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町村立小・中学校10年経験者研修	4/24	北筑後教育事務所	14	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町村立小・中学校新任学年主任研修	5/23	北筑後教育事務所	15	○講話「人権・同和教育の推進における学年主任の役割について」
	市町村立小・中学校新任教務主任研修	5/31	北筑後教育事務所	12	○講話「人権・同和教育の推進における教務主任の役割について」
	市町村立中学校新任進路指導主事研修	6/7	北筑後教育事務所	1	○講話「人権・同和教育の推進における進路指導主事の役割について」
	市町村立小・中学校教頭研修会	5/16	北筑後教育事務所	55	○講話「平成29年度人権・同和教育の推進について」
		1/30	北筑後教育事務所	55	○講話「平成30年度人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校校長研修会	4/19	北筑後教育事務所	58	○講話「平成29年度人権・同和教育の推進について」
		1/19	北筑後教育事務所	57	○講話「平成30年度人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校臨時的任用教員研修会	5/17 5/30	北筑後教育事務所	166	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町村立学校事務職員研修会	11/29	北筑後教育事務所	122	○講話「人権・同和教育を推進する学校事務職員の役割について」
	小・中・特別支援学校校長、人権・同和教育担当者研修会 ※久留米市を含む	6/5	小郡市文化会館	244	○説明「人権・同和教育の効果的な推進」 ○講演「『がいじ』発言への対応と指導」
	小・中・特別支援学校校長、人権・同和教育担当者研修会 ※久留米市は含まない	7/7	朝倉市立 杷木中学校	豪雨災害の為に中止	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		10/5	朝倉市立 久喜宮小学校	豪雨災害の為に中止	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		9/25	筑前町立 夜須中学校	20	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
11/27		大刀洗町立 本郷小学校	36	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」	
11/8		うきは市立 山春小学校	22	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」	

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南筑後教育事務所	市町立小・中・特別支援学校初任者研修会	4/4	南筑後教育事務所	101	○講義「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町立小・中・特別支援学校10年経験者研修会	1/17	南筑後教育事務所	22	○講義「学校教育における人権・同和教育の推進について」
	市町立小・中・特別支援学校臨時的任用教員等教職研修会	5/12 5/13 5/26	南筑後教育事務所	236	○講義「児童生徒の人権を尊重した教育活動の在り方」
	市町立小・中・特別支援学校主幹教諭・指導教諭・校内研修担当者研修会	5/24	南筑後教育事務所	140	○講義「人権・同和教育の推進における校内研修担当者の役割」
	市町立小・中・特別支援学校新任教務主任研修主幹教諭（教務担当）研修会	5/31	南筑後教育事務所	37	○講義「教務主任・主幹教諭（教務担当）としての人権・同和教育の推進に向けて」
	市町立小・中・特別支援学校新任進路指導主事研修主幹教諭（進路指導担当）研修会	5/25	南筑後教育事務所	12	○講義「人権・同和教育の推進における進路指導主事の役割」
	市町立小・中・特別支援学校新任生徒指導主事研修主幹教諭・生徒指導主事研修会	5/16	南筑後教育事務所	127	○講義「人権・同和教育の推進における生徒指導主事等の役割」
	市町立小・中・特別支援学校新任学年主任研修・指導教諭（学年主任）研修会	5/17	南筑後教育事務所	20	○講義「人権・同和教育の推進における学年主任の役割」
	市町立小・中・特別支援学校新任保健主事研修会	6/6	南筑後教育事務所	18	○講義「人権・同和教育の推進における保健主事の役割」
	市町立小・中・特別支援学校校長研修会	5/2	南筑後教育事務所	127	○説明「人権・同和教育室事業と本年度の重点」
	人権・同和教育セミナー	7/31	南筑後教育事務所	55	○講話「ともに生きる社会づくり」～障がいがある人とない人とが平等な社会づくりに向けて～
		7/31	南筑後教育事務所	43	○説明「部落問題学習を進めるにあたって」 ○講義・講話「社会に参加する権利を求めて」 「部落差別をなくすために」
	市町立小・中・特別支援学校校長、人権・同和教育担当者合同研修会	6/13	まいピア高田	254	○説明「人権・同和教育の推進と取組の重点」 ○講話「学校教育における人権・同和教育の取組」
	市町立小・中・特別支援学校人権・同和教育担当者研修会	10/3	みやま市立岩田小学校	60	○説明「本校の人権・同和教育の取組について」 ○公開授業 ○協議「人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた授業づくりの工夫」
		11/7	大川市立大川東中学校	73	○説明「本校の人権・同和教育の取組について」 ○公開授業 ○協議「人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた授業づくりの工夫」



	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	市町村立小・中学校初任者研修会/新規採用養護教諭研修会/新規採用栄養教諭研修会	4/11	筑豊教育事務所	86	○講義「人権・同和教育の推進①」
		8/8	英彦山青年の家	85	○講義「人権・同和教育の推進②」
	市町村立小・中学校 10年経験者研修会/養護教諭 10年経験者研修会/栄養教諭 10年経験者研修会	4/17	筑豊教育事務所	17	○講義「人権・同和教育の推進」
	市町村立小・中学校長研修会	4/20	筑豊教育事務所	96	○講話「人権・同和教育の課題と人権が尊重される学校づくりの推進」
	市町村立小・中学校副校長・教頭研修会	4/21	筑豊教育事務所	94	○説明「学校教育における人権・同和教育の推進」
	市町村立小・中学校新任校内研修担当者研修会	4/27	筑豊教育事務所	25	○講義「人権・同和教育の推進と校内研修担当者の役割」
	市町村立小・中学校新任学年主任研修会	6/27	筑豊教育事務所	19	○講義「人権・同和教育の推進と学年主任の役割」
	市町村立小・中学校新任教務主任研修会	5/12	筑豊教育事務所	15	○講義「人権・同和教育の推進と教務主任の役割」
	市町村立小・中学校新任生徒指導主事研修会	4/26	筑豊教育事務所	8	○講義「人権・同和教育の推進と生徒指導主事の役割」
	市町村立小・中学校新任進路指導主事研修会	5/10	筑豊教育事務所	10	○講義「人権・同和教育の推進と進路指導主事の役割」
	市町村立小・中学校新任保健主事研修会	5/15	筑豊教育事務所	16	○講義「人権・同和教育の推進と保健主事の役割」
	市町村立人権・同和教育担当者研修会	5/16	筑豊教育事務所	99	○講義「人権・同和教育の推進と担当者の役割」 ○実践発表「人権教育指導者連続講座で学んだことと学校における人権教育の取組」 ○協議「子どもの権利と『つながり』づくり」
	市町村立小・中校長及び人権・同和教育担当者研修会	6/15	福智町地域交流センター	184	○説明「本県における人権・同和教育の推進」 ○講話「子どもの貧困と児童生徒理解～学校ソーシャルワークの視点から～」
	市町村立小・中学校臨時的任用教員等研修会（講師研修会）	8/22	田川青少年文化ホール	285	○講義「人権・同和教育の推進」
	第1回福岡県人権教育研修会		10/20	香春町立 勾金中学校	46
		11/16	福智町立 上野小学校	72	○協議「人権尊重精神を育む授業づくりの在り方」 「学力と進路を保障する授業づくりの在り方」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
京 築 教 育 事 務	市町立小・中学校初任者研修	4/13	京築教育事務所	76	○講義「学校における人権教育」
		8/8	行橋研修センター	76	○講義「人権が尊重される授業づくり・環境づくり」
	市町立小・中学校10年経験者研修	9/22	京築教育事務所	17	○講義「学校における人権教育」
	市町立小・中学校新任校内研修主任研修	5/12	京築教育事務所	10	○講義「人権教育の推進と校内研修」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	5/8	京築教育事務所	10	○講義「人権教育の推進と学年経営」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	4/24	京築教育事務所	22	○講義「人権教育の推進と教務運営」
	市町立中学校新任進路指導主事研修	6/5	京築教育事務所	5	○講義「人権教育の推進と進路指導」
	市町立中学校新任生徒指導主事研修	6/12	京築教育事務所	4	○講義「人権教育の推進と生徒指導」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	9/6	京築教育事務所	59	○説明「管内における人権教育の推進について」 ○講話「人権尊重の視点に立った学校づくりに向けた教頭の役割」
	市町立小・中学校校長研修会	4/20	京築教育事務所	67	○説明「人権・同和教育室の施策」
	市町立小・中学校校長人権研修会	6/14	京築教育事務所	67	○説明「学校における人権教育の推進」 ○実践報告「人権が尊重された学校づくり」 ○講話「子どもの育ちを支えるために」
	市町立小・中学校臨時的任用教員等研修会	8/25	京築教育事務所	173	○講義「人権問題について」
	市町立小・中学校事務職員研修会	9/7	京築教育事務所	73	○講義「個別の人権課題から学ぶ」
	特別研修会 「個別的な人権課題」指導力アップ講座	8/1	京築教育事務所	31 27	○講義・演習「被差別部落の歴史」 ○講義・演習「同和問題と授業実践」
		8/29	京築教育事務所	14 27	○講義・演習「外国人の人権への理解」 ○講義・演習「性的マイノリティの人権問題」
	市町立小・中学校人権教育担当者等研修会	5/15	京築教育事務所	71	○講義Ⅰ「個別的な人権課題についての理解」 ○講義Ⅱ「人権教育の指導内容と指導方法の工夫改善」 ○協議・演習「人権が尊重された授業づくり」
11/29		京築教育事務所	71	○講義「人権教育の効果的な推進に向けての点検・評価」 ○実践報告「本校の人権が尊重される学校づくりの推進に向けた取組」 ○協議・演習「人権が尊重される学校づくりの推進に向けた取組の成果と課題」	

### 第3節 社会教育における人権教育

すべての人々が科学的、合理的な生活態度を身につけ、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自らの課題として主体的に解決していくよう、生涯学習の視点に立って、あらゆる機会にあらゆる年齢層に対して様々な場を通じて、その発達段階に応じ、人権教育及び人権啓発を推進していかなければならない。そのため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等に則り、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、社会教育における人権教育の推進に努めている。

#### 1 県費補助事業

##### 過去5年間の県費補助事業

(社会参加促進支援事業)

事業 年度	対象事業数	予算積算単価
平成25年度	29	500千円×1/10
平成26年度	28	300千円×1/10
平成27年度	28	280千円×1/10
平成28年度	27	220千円×1/10
平成29年度	23	220千円×1/10

## 2 職員研修事業（社会教育関係）

### (1) 本庁主管研修会

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	福岡県教育庁人権・同和問題啓発推進員研修会	4/10	県庁	25	○説明Ⅰ「本県における人権教育推進上の課題及び人権・同和問題啓発推進員の役割について」 ○説明Ⅱ「人権教育に関する法律等の概要について」
		7/5	小郡市人権啓発センター	25	○研修Ⅰ「部落差別の現実と部落差別解消推進法」 ○研修Ⅱ「小郡市の学び場支援事業について」 ○研修Ⅲ「小郡市における人権・同和教育の歩み 小郡市名誉市民・上杉佐一郎の生涯を通して」
2	同和問題啓発強調月間教育庁職員研修	7/5 7/6	吉塚合同庁舎	286	○人権感覚を身に付ける ○人権問題について考える ○第43回特別展の説明・見学（7/11, 7/11のみ） 「わたしたちの人権と責任 ～今こそ人権に向き合う～」 ※九州北部豪雨のため7/6は中止
		7/11 7/12	県人権啓発情報センター		
3	福岡県市町村社会人権・同和教育担当初任者研修会	5/12	県人権啓発情報センター	58	○説明「人権啓発情報センターの事業について」 「福岡県人権教育・啓発基本指針について」 ○実践報告「人権啓発担当者として学んだこと」 「体験的参加型学習の実際」
4	福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会	5/17	県人権啓発情報センター	56	○説明「人権啓発情報センターの事業について」 ○講演「『部落差別解消推進法』の意義と課題」
5	部課長会世話人研修会	4/14	県庁	9	○協議「福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会申合せ事項について」 ○研修及び協議「平成29年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会の開催について」
		1/17		7	○研修及び協議「平成29年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会の総括及び来年度の方向性について」
6	人権教育コーディネーター養成講座	7/14	県人権啓発情報センター	27	○「人権教育・啓発入門」 ○「出会いのワークショップ①②」
		9/15		25	○「学習プログラムの手法について」 ○「学習プログラムの展開について話し合う」
		11/9		28	○「学習プログラムの展開について検討する①」 ○「学習プログラムの展開について検討する②」
		1/25		28	○「学習プログラムの展開について検討する③」 ○「学習プログラムの展開の発表」
2/22	27	○「修正した学習プログラムの発表」 ○「個人の学習プログラムの発表」			
7	第3回福岡県人権教育研修会	2/7	リーパスプラザこが	226	○講演「子どもたちに学んだ人権 ～京都弥栄中を取材して～」 ○分散会A「ハンセン病患者・元患者の人権」 分散会B「障がいのある人の人権」 分散会C「性的マイノリティの人権」

## (2) 各教育事務所主管研修会

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
福岡教育事務所	市町立小・中学校PTA役員人権教育研修会	7/5	吉塚合同庁舎	132	○講話「共生社会をめざして」
	市町教育委員会社会教育関係職員等人権教育研修会	6/9	吉塚合同庁舎	23	○実践発表「人権教育コーディネーター養成講座受講者によるワークショップ（多様な生き方と人権問題）」 ○演習「人権啓発ビデオを活用した人権啓発について」
	市町教育委員会教育委員人権教育研修会	8/29	吉塚合同庁舎	47	○説明「福岡教育事務所における人権教育の重点について」 ○講話「子どものためですもんね～未来を保障するために」
	市町教育委員会学校教育・社会教育担当部課長等人権教育研修会	10/2	吉塚合同庁舎	36	○説明「福岡教育事務所管内の人権教育の重点について」 ○講話「多様な性～性同一性障がいについて～」
北九州教育事務所	北九州教育事務所職員人権教育研修会	5/18	北九州教育事務所	30	○講義「人権問題にかかわる現状と課題」 ○DVD視聴「『関わらないのが一番』それ本当？」
		7/10	北九州教育事務所	32	○講義「人権基本講座」
		7/28	直方総合庁舎	35	○講演「人権とはなにか？私たちの人権問題」
		12/8	北九州教育事務所	25	○講義「個別的な人権課題への理解～同和問題を中心に～」 ○DVD視聴「シリーズ映像で見る人権の歴史第4巻『明治維新と賤民廃止令』」
	市町教育委員会社会人権・同和教育担当者研修会	6/2	北九州教育事務所	15	○講演「あなたのまま『で』いい！から、あなたのまま『が』いい！と言える社会に」
		7/28	鞍手町中央公民館	17	○演習・講話「子どもの育ちに必要なこと～子どもの人権とその課題～」
		10/5	九州盲導犬協会総合訓練センター 糸島市人権センター またいちの塩 製塩所 「工房とったん」	13	○見学・説明 ○講話「同和問題学習会～私が歩いた道～」 ○見学・説明
	市町教育委員会教育委員人権教育研修会	11/13	北九州教育事務所	27	○説明「人権・同和教育の現状と課題」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	北筑後教育事務所職員 人権教育研修会	7/20	小郡市人権教育 啓発センター		※九州北部豪雨のため中止
		10/24	北筑後教育事務所	35	○講話「子どものためですもんね ～未来を保障するために～」
		12/15	小郡市 人権教育啓発セ ンター	32	○講話「部落差別の現実と部落差別解消推進法」 ○説明・見学「小郡市の取組～小郡市名誉市民上 杉佐一郎さんの生涯」
	南筑後・北筑後教育事 務所管内社会人権・同 和教育担当者研修会	10/12	南筑後教育事務所	13	○演習「人権教育・啓発DVD視聴」 「あなたに伝えたいこと」 ○講話「差別の現実と部落差別解消推進法の意 義」
	生涯学習・社会教育・ス ポーツ担当関係課長、 係長等及び人権・同和 教育担当部課(室)長会	4/27	北筑後教育事務所	33	○説明「平成29年度北筑後教育事務所人権・同和 教育室事業等について」 ○分科会「人権・同和教育の推進について」
	市町村教育委員会教育 委員研修会	10/24	北筑後教育事務所	28	○講話「子どものためですもんね ～未来を保障するために～」
	市町村社会教育関係団 体リーダー人権教育研 修会	9/14	北筑後教育事務所	65	○説明「人権啓発DVD視聴及び学習プログラム 紹介」「光射す空へ」 ○講話「『部落差別解消推進法』成立の意義」
	南筑後・北筑後教育事 務所管内地域活動指導 員人権教育研修会	12/6	南筑後教育事務所	24	○グループ交流「各市町村における地域活動指導員の 取組」 ○講話「多様な性を生きる人々 ～LGBT（性的マイノリティ）について～」
市町村立小・中・特別支 援学校PTA人権教育 研修会	7/5	小郡市文化会館	240	○説明「自他を大切にする子どもを育てるために」 ○講演「たったひとつの命だから～朗読会～」	
南筑後教育事務所	南筑後教育事務所職員 人権・同和教育研修会	4/20	南筑後教育事務所	18	○講話「人権・同和問題の解決に向けて」
		5/19	南筑後教育事務所	37	○講話「部落差別の現実と部落差別解消推進法」
		7/12	南筑後教育事務所	29	○講話「LGBTQの子ども達も安心して通える 学校へ～福岡での相談支援や学校との連携か ら見えてきた現状と課題～」
		11/27	南筑後教育事務所	31	○講話「立花支部の集団移転事業について」
		10/25 10/27 10/30	八女市総合庁舎・ 筑後農林事務所	40	○講話「最近の悪質・陰湿な部落差別の実態から 誕生した『部落差別解消推進法』を通して、県 職員の皆さんへ期待するもの」 ○説明「2017人権基本講座」※人権・同和問題八 女・筑後地区職場合同研修会に分かれて参加

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南筑後教育事務所	南筑後地区地域活動指導員連絡会	6/17	大川テラツァ	26	○講話「正しく知ること」 ○DVD視聴「光射す空へ」
	南筑後・北筑後教育事務所管内社会人権・同和教育担当者研修会	10/12	南筑後教育事務所	24	○演習（DVD視聴・協議） 「あなたに伝えたいこと」 ○講話「差別の現状と部落差別解消推進法の意義」
	市町社会教育主管課長・係長会議	4/26	南筑後教育事務所	30	○説明「本年度の社会人権・同和教育の推進について」
	市町社会人権・同和教育担当部課長・係長等合同研修会	5/15	南筑後教育事務所	13	○説明、グループ協議「管内における社会人権・同和教育推進の現状と課題」 ○DVD視聴「夢のために～闘い続ける家族・中山末男～」
	南筑後地区市町公民館長・職員等研修会	5/29	南筑後教育事務所	75	○講話「正しく知ること」 ○DVD視聴「光射す空へ」
	市町社会教育関係団体リーダー人権・同和教育研修会	9/14	八女市役所 黒木支所	86	○講話「部落差別の現実と部落差別解消推進法」 ○DVD視聴「夢のために～闘い続ける家族・中山末男～」
	南筑後地区社会教育委員交流会	11/22	南筑後教育事務所	49	○講話「正しく知ること」 ○DVD視聴「光射す空へ」
	市町人権・同和教育担当者研修会	8/9	八女市役所黒木支所及び黒木町内	16	○説明、フィールドワーク「黒木町の部落の歴史」
	南筑後・北筑後教育事務所管内地域活動指導員人権教育研修会	12/6	南筑後教育事務所	50	○グループ協議「各市町村における地域活動指導員の取組」 ○講話「多様な性を生きる人々～LGBT（性的マイノリティ）について～」
筑豊教育事務所	筑豊教育事務所職員人権・同和教育研修会	4/18	筑豊教育事務所	40	○講演「産炭地域の現状と課題」
		7/20	筑豊教育事務所	39	○演習・講義「ひとつの気づきがみんなのものへ」
		10/4	筑豊教育事務所	32	○講義「気づきから理解へ」
		12/5	筑豊教育事務所	35	○演習「気づき、考え、行動する」

	名 称	期 日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	市町村教育委員会生涯学習・社会教育関係課長及び館長等研修会	4/27	筑豊教育事務所	13	○講義「豊かな人権感覚の育成を目指して～『部落差別の解消の推進に関する法律』の施行を受けて～」
	市町村教育委員等人権・同和教育研修会	9/5	田川青少年文化ホール	93	○講演「子供の貧困の現状と課題」 ○シンポジウム「子どもの居場所づくりの現状～貧困の連鎖を断ち切るために～」
	市町村教育委員会体験活動プログラム研修会・地域活動指導員等研修会	6/28	筑豊教育事務所	21	○講義「子どもの体験と人権教育」
京築教育事務所	京築地区社会人権教育担当者等会議	11/15	京築教育事務所	10	○研修「人権啓発ビデオの活用について」 ○協議「京築地区各市町の取組について」
		3/9	行橋市役所	13	○協議「平成29年度の事業総括について」「平成30年度の事業計画について」 ○研修「体験的参加型学習の演習（平成29年度人権教育コーディネーター養成講座の学習プログラムより）」
	市町（学校組合）教育委員会教育委員等人権教育研修会	10/25	京築教育事務所	27	○説明「人権教育・啓発の現状」 ○講話「在日コリアンの人権問題解決に向けて」
	京築地区社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/15	京築教育事務所	39	○説明「人権教育・啓発の現状」 ○講話「部落問題の解決に向けた多様なアプローチ」

### 3 その他の事業

- (1) 人権教育 DVD を各教育事務所人権・同和教育室（福岡教育事務所を除く）、県視聴覚ライブラリー及び本庁人権・同和教育課に配置し、各市町村・学校及び関係諸団体に貸し出している。
- (2) 福岡県は、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と設定するとともに、12月の「人権週間」と合わせて、啓発活動を実施している。
- (3) 人権教育指導者向け学習資料「KARA FULL」を発行し、各市町村・学校・社会教育施設等に配布し、活用を促している。